第５章　左沢における町場の景観

第１節　町場の土地利用変遷

（１）地図資料からみた土地利用

①　今に伝わる資料

左沢には、19 世紀前半の「左沢絵図面」や「左沢御領内御絵図」（第２章第３節参照）、明治 21 年（1888）の字限図、昭和 34 年（1959）の「昭和 34 年都市計画図」など各時代の土地利用を知ることのできる資料がある。また「役場前道路」（明治 36 年）、「左沢罹災地復興計画図」（昭和 11 年 第２章第４節参照）などの資料も残っている。

これらの図面を使用し、第４章で記述された歴史的特性を踏まえて左沢の土地利用の変遷と特徴の検討を行った。

②　明治 21 年と現代の土地利用

図５－１は、明治 21 年の字限図をもとに、明治 21 年の土地利用を色分けした図である。

明治 21 年の宅地は現代の左沢市街地南部に展開していた。近世左沢の主要な通りである、東西線の内町・横町通りと南北線の御免町通り・原町通り沿いには短冊状の地割が並ぶ。一方で左沢藩の城があった小漆川の台地上と、松山藩左沢代官所（明治 21 年には左沢尋常小学校）があった東町や代官小路付近には、短冊状の地割より間口の広い宅地が分布している。

現在の大江町役場から左沢駅付近にあたる前田周辺には田圃が広がっていた。段丘上面で前田周辺のほか、楯山麓の元屋敷の一部などに田圃の分布をみることができる。一方、弁財天など市街地北側の丘陵地にかけて、沢に沿って棚田状の田圃が分布していた。

畑は市街地北側の稲沢山（いなわさやま）丘陵麓では愛宕下から元屋敷と薬師堂周辺、最上川沿いの桜町や柳田、小漆川の台地上では宅地の南北に分布していた。

図５－２は現在の左沢の地図である。明治 21 年の土地利用と比較すると、明治 21 年には内町・横町通りと原町通りが形成する、北を上にした地図でみるとアルファベットのＬを左右に反転したような軸線に沿って市街地が展開している。一方現代では、大正 11 年に開業した前田の左沢駅を中心に、南から東へ放射状に道路が広がり、反転したＬ字の内側（それまでの市街地の北西部分）を埋めるように開発が行われている。

明治21年に、既に市街地が形成されていた部分では、新最上橋とその取付道路などに分断されているものの、道路や地割が並ぶ様子が今に継承されており、明治 21 年以前の町の構造と、近代の左沢線開通により展開した街並みが共存して、現在の左沢市街地が形成されている。

そして、市街地が段丘上面に展開し、北方は楯山から愛宕山の丘陵、東は最上川、西は月布川がこれを囲むという立地は、明治 21 年以前からの土地のあり方を継承したものであることが分かる。

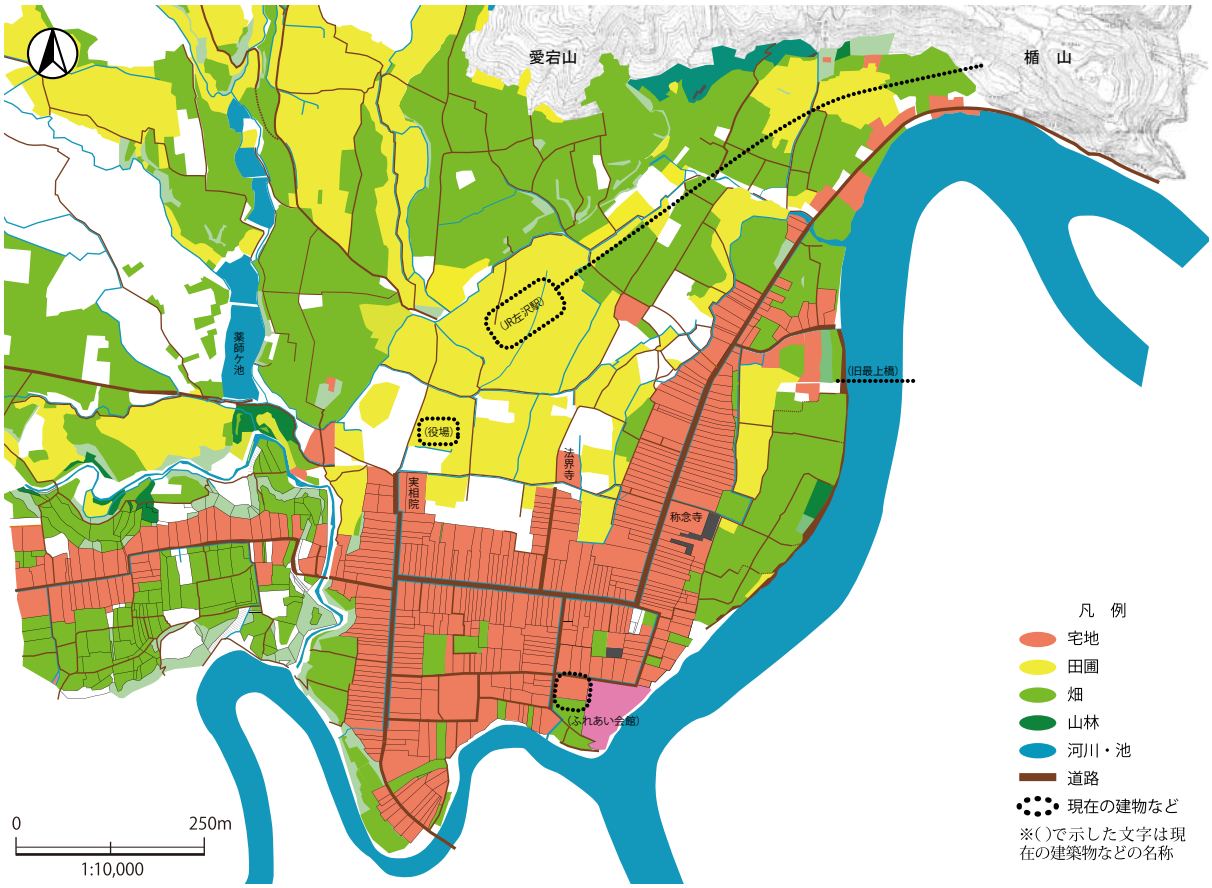

図５－１　明治 21 年の土地利用（明治 21 年の字限図を参考に作成）

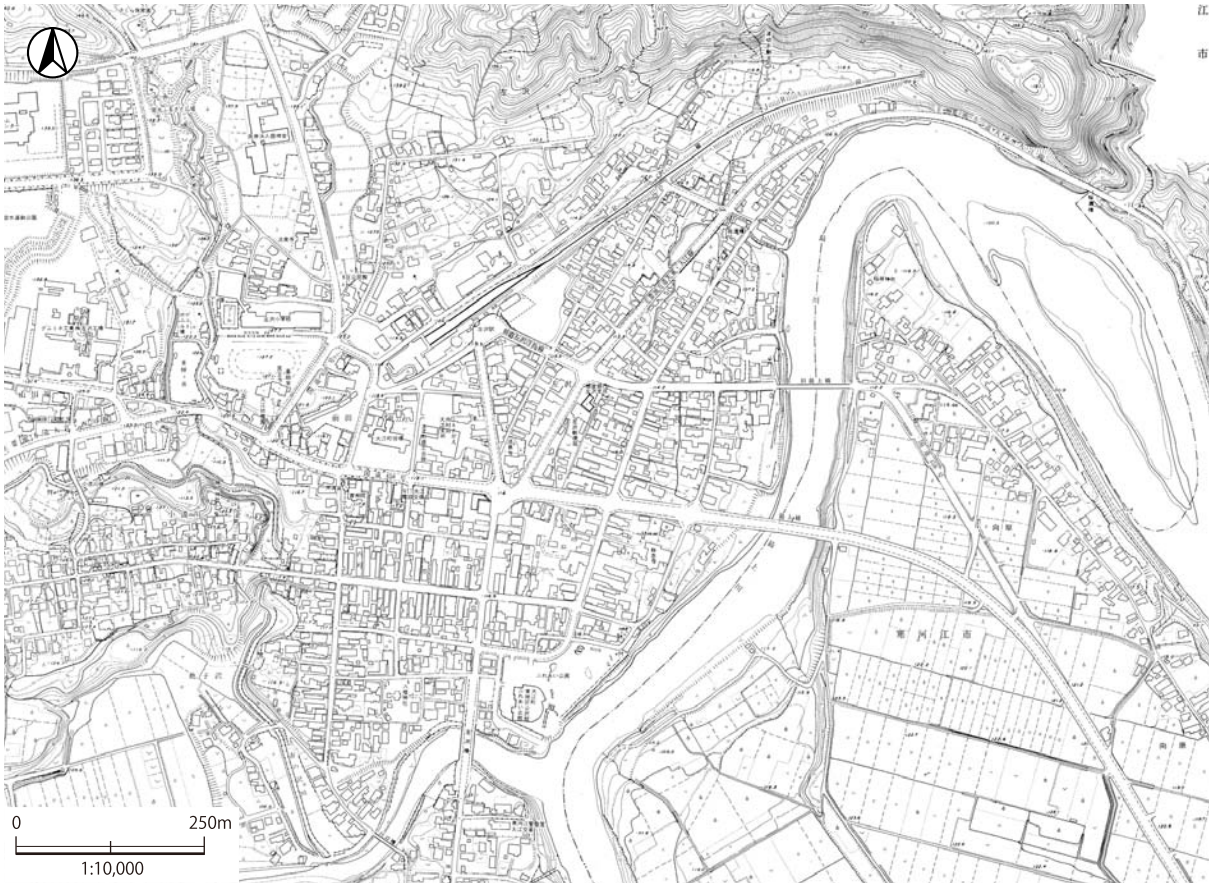

図５－２　現在の左沢

③　地形と土地利用

現在の左沢市街地は、最上川と月布川の合流点付近の段丘上に広がる。左沢市街地は、西は市ノ沢川とその支流の沢、南は月布川、東は最上川に囲まれている。市街地付近の段丘面の傾斜区分は、１／300～５／100に分類される（山形県 1986）。

市街地の北側には、市街地に面した中・急斜面（15°以上の傾斜）を擁し、左沢楯山城跡が位置する稲沢山丘陵が東西に連なる。小漆川城の城下町として整備され、その両側の短冊状地割が連なる内町・横町通りと原町通りは、左沢市街地の分水界に沿って建設されている（図５－２）。

小漆川城は西から続く舌状台地の東端を占める。城の東側で、市ノ沢川対岸の城下町を東西に進む内町・横町通りは高度を減じながら東に向かう分水界を通る。内町・横町通りは城下町の東部で、南北方向の原町通りと交差する。内町・横町通りと原町通りとの交差点付近で、東へ向かう分水界も南北方向に向きを変えて北へ向かう。そして原町通りも、この分水界に沿って建設されている。

さらに樋ヶ沢堤（薬師ケ池）から流れ出て市街地を通った水路も、これらの通りに沿って分水界の上を流れていた。

このように左沢市街地では、小漆川城下町に造られた主要な通りと水路が分水界に沿って建設されていた。通りに面した間口が狭い短冊地割上では、正面の通りを流れる水路から水を得られる環境であった。

最上川と月布川、市ノ沢川は段丘より低い場所を流れていて、市街地の水路は樋ヶ沢堤を主な水源としていた。これらの水源と水路は、段丘上の田畑にも水を供給していたと考えられ、各通り沿いの宅地よりやや標高が低い前田一帯には、田圃が分布していた。

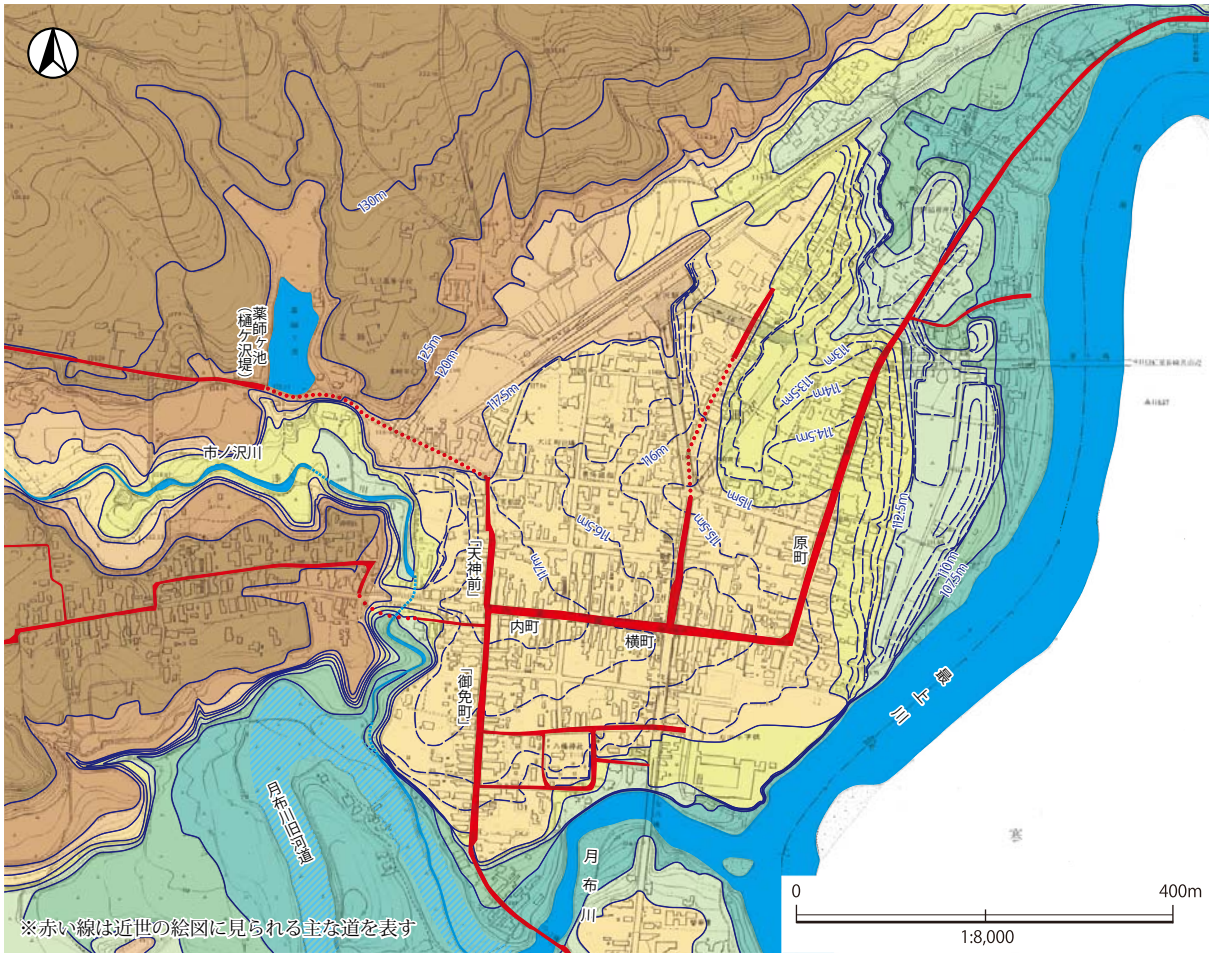

図５－３　左沢の地形と市街地の広がり（昭和 34 年 大江町都市計画図より作成）

④　19 世紀の絵図と明治 21 年の土地利用

近世と近代における土地利用の変化を確認するため、明治 21 年の土地利用と、19 世紀の絵図面を比較した。19 世紀の絵図面は、「左沢御領内御絵図」「左沢絵図面」で絵図面については第 4 章第 3 節・第 4 節を参照とする。

「左沢御領内御絵図」には、「町家」や「御家人」の記号が描かれている（第 4 章第 3 節参照）。町家や御家人の記号は、各通りとの位置関係をみると明治 21 年の宅地の分布同様に、前田より南に分布している。「町家」と「御家人」の分布と、明治 21 年の宅地の地割を比較すると、間口が狭い短冊地割状の場所には「町家」、間口がある程度広い東町周辺や小漆川には「御家人」が分布する傾向にある。

また、19 世紀の両絵図面及び明治 21 年の地図では、樋ヶ沢堤から流れ出た水路が、内町・横町通りなど主要な通りに沿って前田方面へ流れている様子が描かれている。これらの水路は両絵図面では通りの中央に描かれているが、明治 21 年には通りの両端を流れている。

19 世紀の絵図面で田の分布をみると、社寺や通りとの位置関係から、明治 21 年に田が分布する前田周辺や、弁財天などの沢沿いに分布していたと考えられる。そして、19 世紀の絵図面でも明治 21 年の字限図でも、前田より北は市街地としての開発が進んでいなかった様子がよみとれる。

このように、明治 21 年の主な通りや宅地の広がり、その周辺の土地利用は、近世左沢の小漆川城及び松山藩左沢代官所と共に形成された土地利用を継承したものであることがわかる。

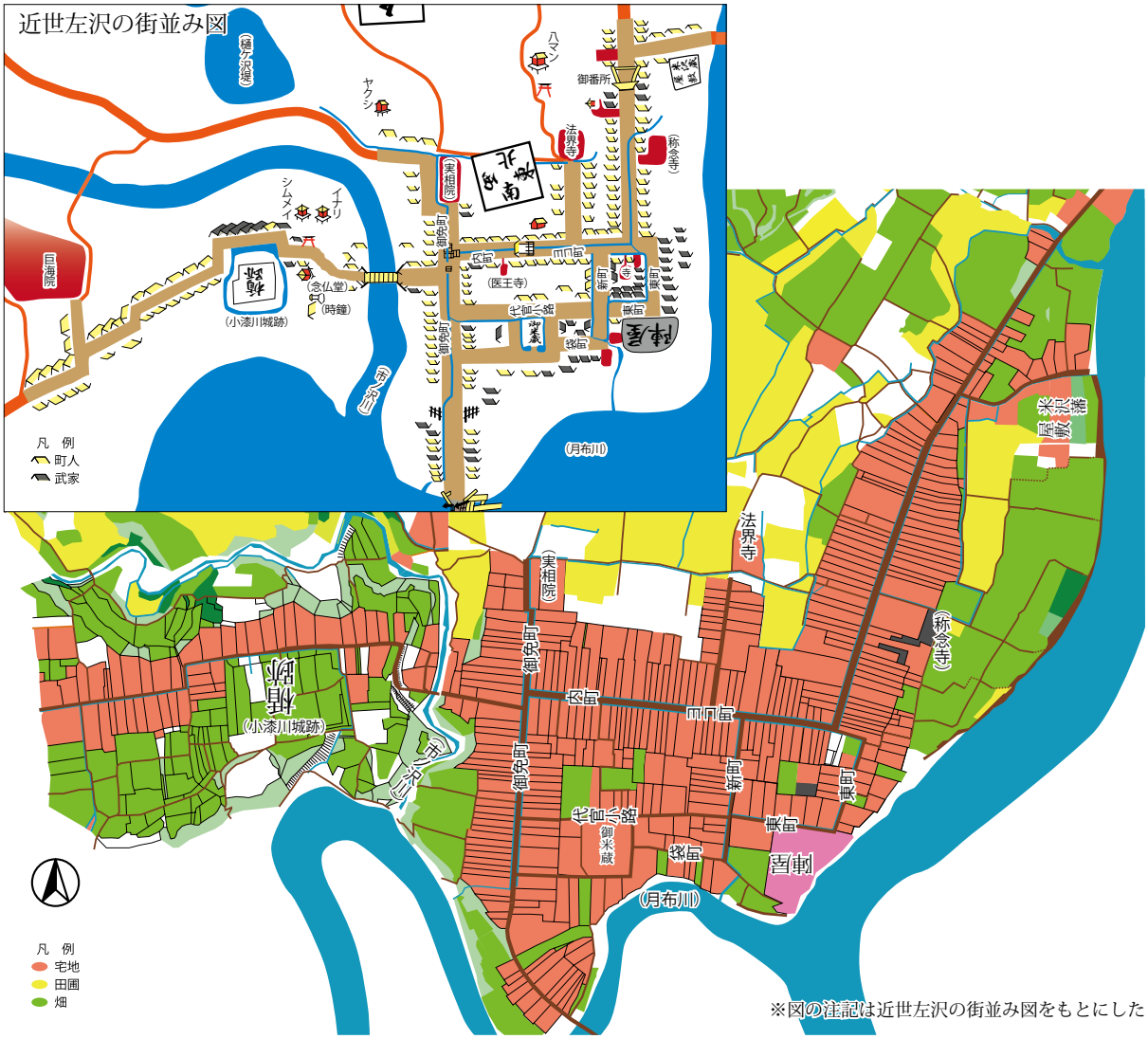

図５－４　明治 21 年の宅地の広がりと近世の町人・御家人の居住地

（２）時代毎の特徴と景観の継承

①　左沢楯山城の時代

「左沢楯山城跡の時代」は、第２章の歴史的特性第２節で記述された時代を指す。この時代の土地利用について、市街地北側の稲沢山丘陵に造られた左沢楯山城を中心に考えてみたい（図５－７）。

史跡左沢楯山城跡の最高点は、標高約 222 m、最上川とは約 120 m、左沢市街地とは約 110 mの比高差がある。左沢楯山城の直下には最上川が流れており、山城は川を意識した城である。楯山の麓「元屋敷」には居館地区があったと考えられている。

近世の絵図で確認できる街道の先は、中世には、伊達氏が支配した置賜地方、大江氏の拠点であった寒河江城、六十里越街道や多数の中世城館があり、左沢は中世から交通の結節点であったと考えられる。左沢楯山城は、陸上交通と水上交通の要衝を押さえるように築かれた。

このように、左沢楯山城跡の時代には、水陸交通の要衝で直下を流れる最上川を意識しつつ、段丘北側の丘陵に位置する楯山を城として活用し、段丘北部に居住地が営まれたと考えられる。左沢楯山城は、最上川と麓に広がる城下を見下ろし、見張るのに絶好の場所にあるとともに、最上川や城下から眺めると急崖が立ち上がり、人々を威嚇する姿を備えていた。

現在も楯山にみられる城跡の遺構や、楯山と最上川、楯山と市街地の地形的な関係が、当時の左沢の景観を今に伝えている。

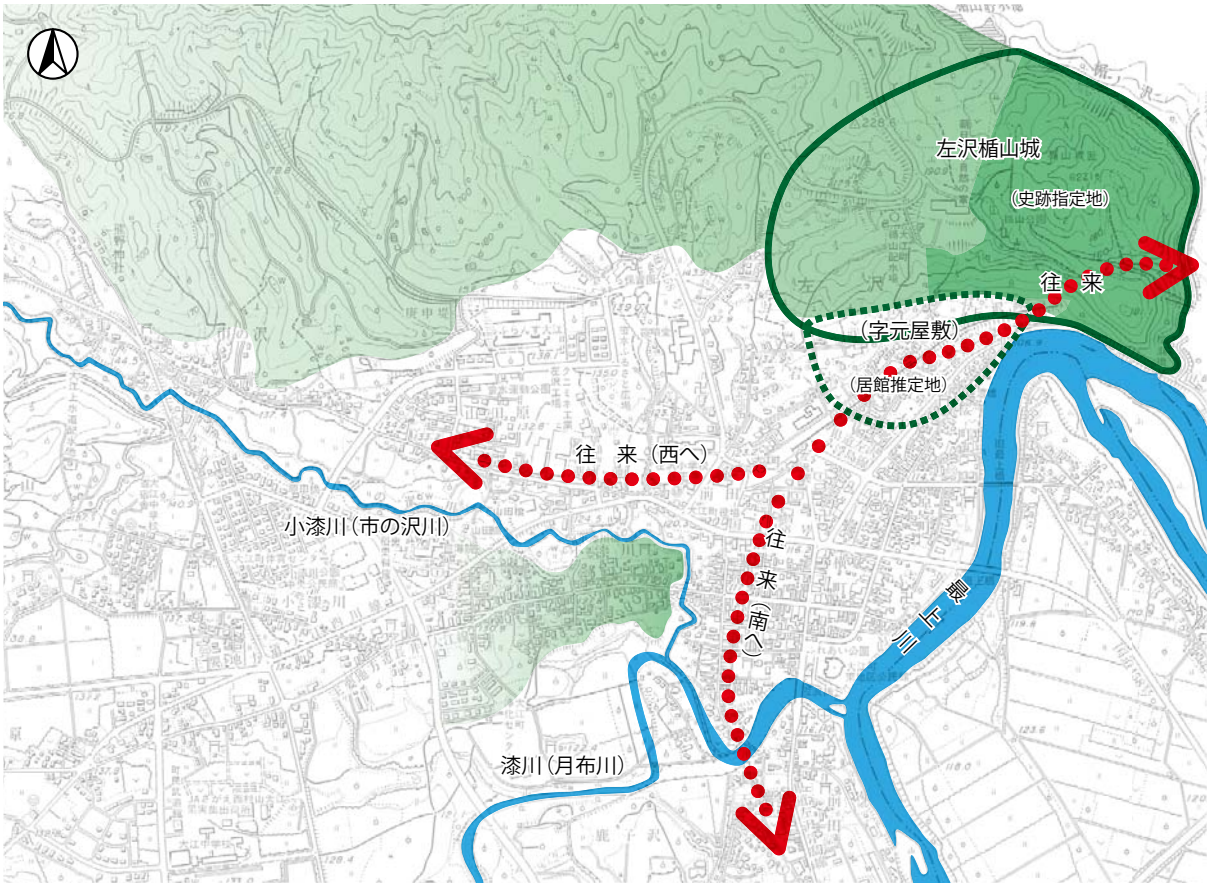

図５－５　中世の左沢　模式図

②　近世

第２章の歴史的特性第３節・第４節で記述された時代を指す。

17 世紀前半左沢楯山城が廃され、酒井直次を藩主とした左沢藩によって小漆川の台地に新たな城が造られた。市街地より 10 m程度標高が高い舌状台地を利用して城が築かれ、段丘上の分水界に沿って街道筋から続く道と堤から流れ出る水路が通され、これらに沿って町屋が並ぶ短冊状の地割が形成された。

現在の左沢市街地は、稲沢山丘陵と最上川・月布川・市ノ沢川に囲まれた段丘上に広がるが、中世から近世にかけて、城下の町場がこの段丘上で北から南に移動したと考えられる。近世には城下町が南部に展開し、北側には水田や畑が広がっていた。町の南には月布川、東には最上川が流れ、町の端々には実相院や天満神社、法界寺が配されて、原町の北端には原町口番所が置かれた。

城下町では、職人や商人などの町人が内町・横町通りや原町通り、御免町通りを中心とする短冊地割で暮らしていた。一方で、小漆川城廃城後には、松山藩左沢代官所と米蔵が月布川と最上川合流点付近に造られ、武家は小漆川城の跡、または、代官所付近の東町や代官小路、袋町周辺に居住した。

城下町の東端には最上川が流れている。南北に延びる原町の北端付近では、町の東側を流れる最上川へ続く道が原町通りから分かれ、桜町の渡船場から対岸へとつながっていた。川へ続く道の南隣には米沢藩の陣屋「米沢舟屋敷」があった。最上川舟運の河岸として舟が着いたのは、この渡船場付近から上流で、月布川合流点付近まででであったとされている。このように川沿い一帯には、最上川舟運の中継河岸における、川と関わる流通・往来を象徴する景観が広がっていたと考えられる。

現在の左沢市街地では、南部を中心に近世城下町の骨格が継承されている。主要な通りや地割、社寺の配置などから、城下町として開発された町の形をみることができる。一方で、囃子屋台や社寺への奉納物、短冊地割に並ぶ商家や土蔵などは、最上川舟運とともに営まれた暮らしを今に伝えており、「城下町」と「最上川舟運の中継点」という複合的な要因によって、左沢の景観が形成されてきたことが分かる。

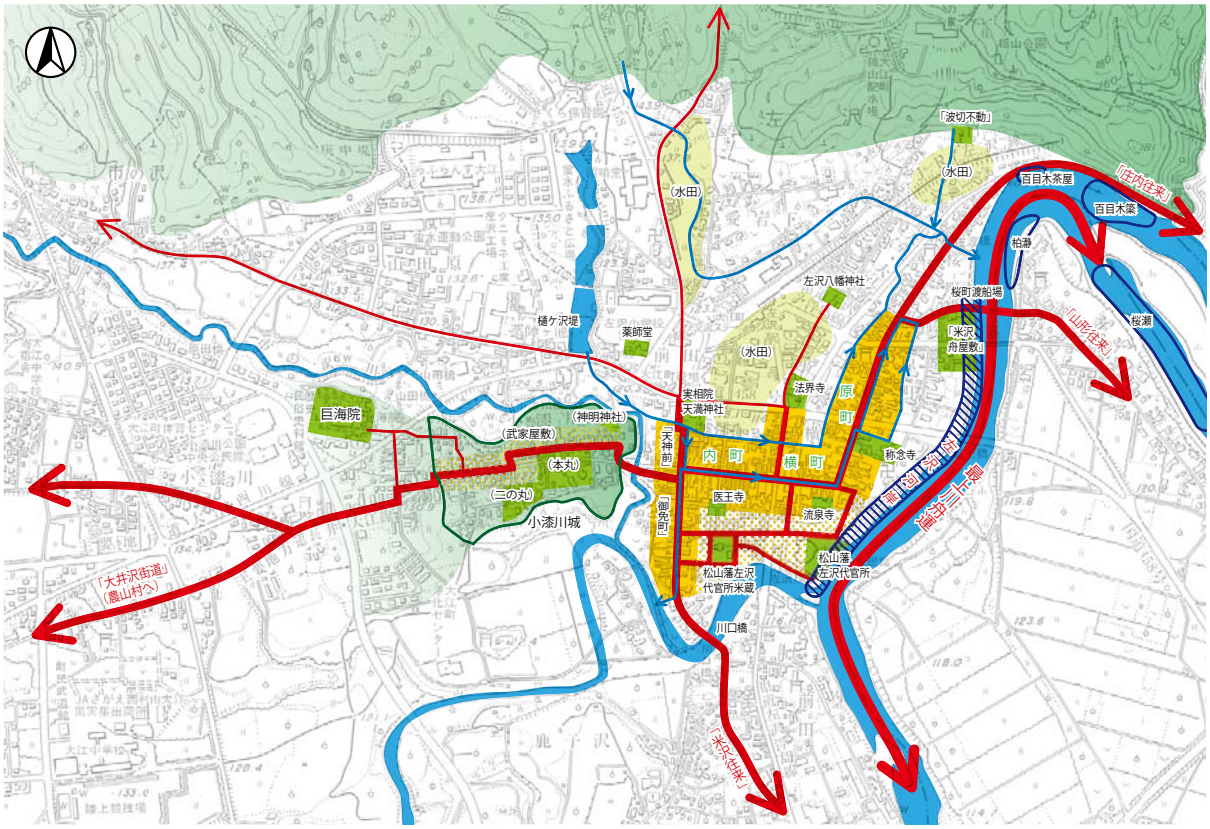

図５－６　近世の左沢　模式図

③　近代以降

第２章の歴史的特性第５節で記述された時代を指す。

近代、最上川舟運の最盛期と衰退、左沢線の開通や最上川への架橋など、当地における往来の変化に伴って、新しい道路が建設され市街地が拡大した。

近世と比較すると、近代に前田周辺が開発されたことがわかる。明治末には最上川舟運が衰退するが、大正11年、鉄道の左沢駅が前田に開業する。これに伴い駅から法界寺の隣を通って横町へ至る道路と、昭和34年の都市計画による駅から旧最上橋への道路が、駅を起点として放射状に建設され、道路に沿った街並みが形成された。

駅前には運送屋や飲食店、旅籠ができる。昭和６年には、映画や芝居など左沢における娯楽の中心となる劇場「左沢倶楽部」が建設されるなど、左沢の新しい玄関口の景観が形づくられていった。

鉄道のほかに、往来の変化に伴った街並みの変化として、明治16年の最上橋（旧最上橋、初代）架橋と、元米沢舟屋敷の敷地を横断する取付道路の建設が挙げられる。

また、左沢は、明治から昭和にかけて数回の大火に見舞われている。昭和11年の大火後に行なわれた、道路の拡幅や内町・横町通りと並行する道路の新設など、防災を考慮した復興によって近世の街並みが変化した。

中世に城があった楯山は、明治期以降払い下げが進み、耕作地や薪炭林として利用された。一方で里に近い標高が高い場所として「高い山」（虚空蔵信仰の行事）が行われ、昭和初期には、最上川と市街地を見渡せる眺望から「日本一公園」と呼ばれて地域の人々に親しまれるようになった。

このように、最上川と月布川の段丘上では、往来の変化に伴って近世の町場が変化し、市街地が拡大するものの、城下町の構造を受け継ぎながら、景観が形成されていった。楯山と最上川は、時代に合わせて機能が変化するが、それぞれ、眺望や自然環境に根差した景観を継承している。

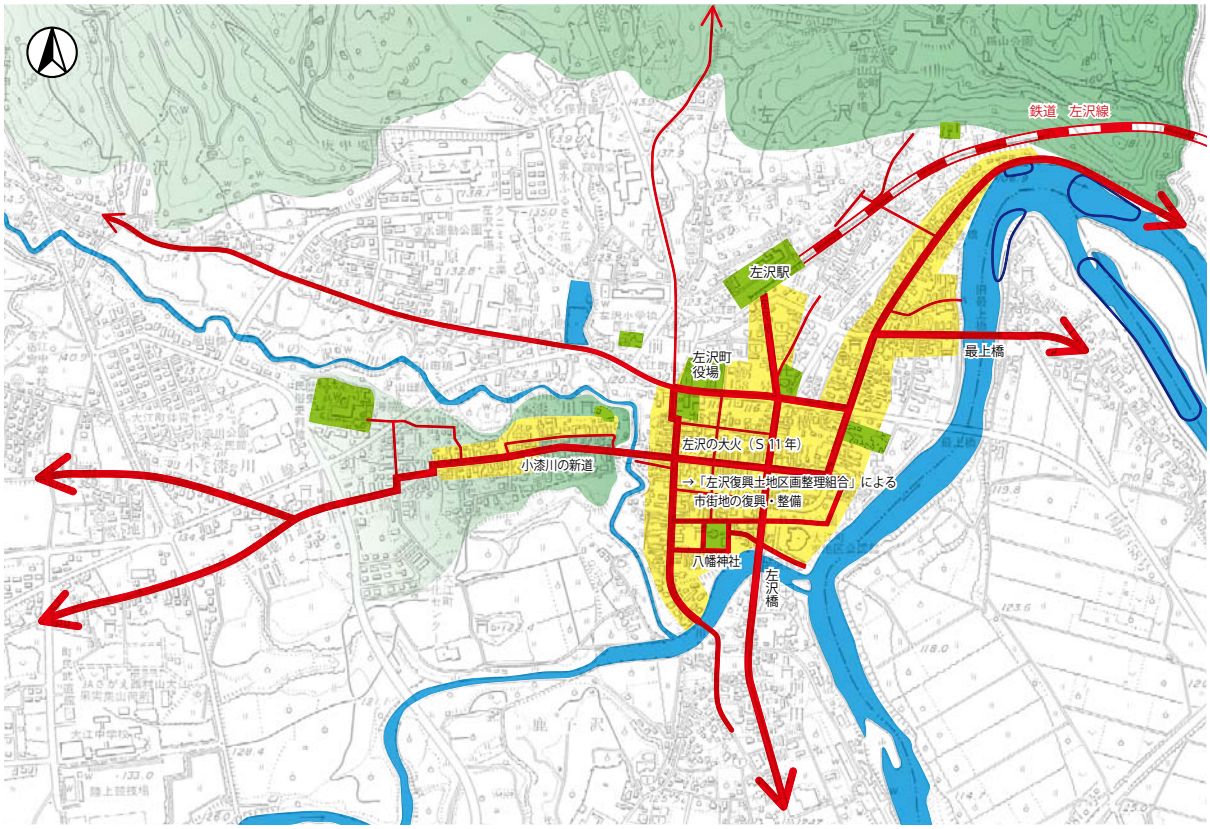

図５－７　近代の左沢　模式図

第２節　最上川舟運に関わる景観と左沢の景観

（１）最上川舟運の河岸や船着場に由来する景観

最上川は局所的には古代から交通路として利用されていた。室町時代に書かれた『義経記』には、清川から最上川を遡り本合海（もとあいかい）へ至る姿が記されるなど、中世には重要な交通路であったことがうかがわれる。

また、最上氏の大領国形成とともに中流域より下流部分の交通が展開した。最上の清水（しみず）城には文明８年（1476）年最上氏の重臣清水氏が派遣され、舟運がおこなわれていた。慶長６年（1601）最上義光が五十七万石の大名となり、慶長年間（1596 ～ 1615）には大石田・船町（山形市）に河岸が設置され、碁点（ごてん）から隼（はやぶさ）にいたる三難所の開削がおこなわれた。

元禄７年には米沢藩の御用商人西村久左衛門が黒滝を開削し、正部や左沢に舟屋敷が置かれ、上流部の糠野（ぬかの）目（め）、宮（みや）、荒砥（あらと）などの船着場が栄えた。

このように近世には、最上川舟運の河岸や船着場が複数存在し、現在も舟運や船着場があった場所には市街地や集落の景観が形成されている。左沢も、かつては最上川舟運河岸の一つであり、中世には左沢楯山城という川を意識した山城、近世には米沢舟屋敷が置かれるなど、最上川舟運にまつわる景観が形成され、それを継承しながら現在の景観が形成されている。

最上川舟運に由来する景観として、現在の左沢の景観の特徴を明らかにするために、最上川舟運の河岸や船着場に由来する他地域の現在の景観と、左沢の景観とを比較した。

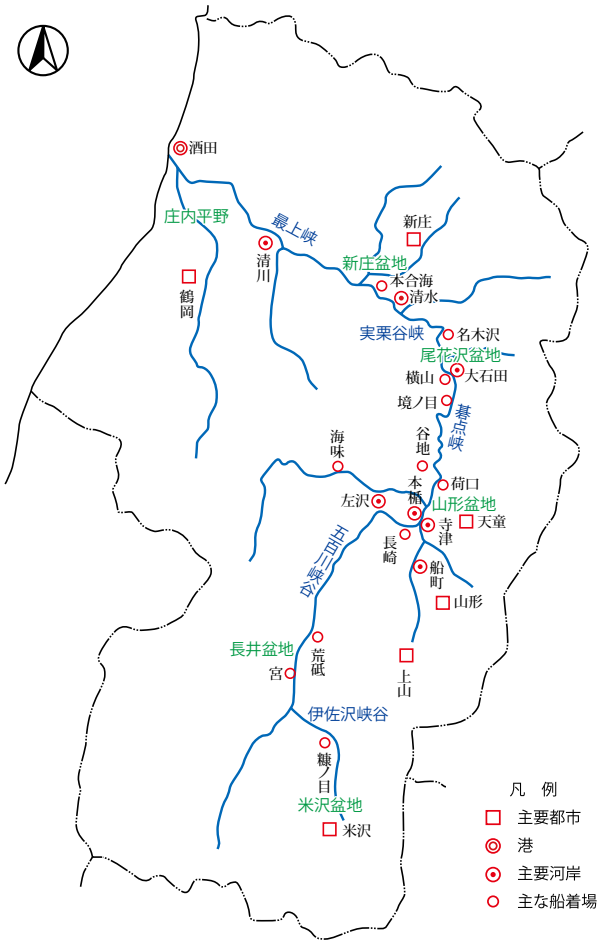

図５－８　河岸と船着場（「最上川の主な河岸と船着場」『山形県史要覧』に一部補正、『最上川文化的景観調査報告書』をもとに峡谷・盆地を加筆）

（2）他地域の景観との比較

①　庄内・最上地方

現在の庄内・最上地方では、清川（庄内町）、本合海（新庄市）、清水・合海（大蔵村）に最上川舟運の船着場や河岸があり、出羽三山参詣や庄内藩主の参勤交代などにも使用された。清川は庄内平野への出口にあたり、本合海はその上流で川の流れが八向山にぶつかって大きく流れを変える場所に位置する。清水はこれらの上流に位置し、最上地方の南部を支配した清水氏の根拠清水城が置かれた場所である。

ア　庄内・最上地方の河岸集落景観

［清　川］

清川は、東西に流れる最上川を挟んで、北側の田代山と南側の舌状に迫り出した尾根により、ボトルネック状になった土地に立地する。夏の奥羽山脈から吹く風が集まり強風になることから日本三大局地風である「清川だし」が起きる土地として知られている。

南北に山並みが迫っていることから、平地は川沿いに細い形状で広がり、現在、北から最上川、国道 47 号線、市街地、陸羽西線が平行している。川は最上川の他、南から流れて来る立谷沢川の合流点にもなっており、また線路の南側の山裾には農業用の堰が流れており、まさに水に囲まれた集落である。

南側山腹に存在する「舟見稲荷神社」や「舩玉神社」などが、舟運で栄えた往時を今に伝えている。また、駅前では「歩いて楽しむ歴史の里」を謳っており、狭い集落に寺社や芭蕉の上陸の地などの足跡が散見される。江戸時代には関所があったとされ、当時の遺構として榎の古木と井戸が残っている。近代期の商家建築や、立派な屋敷が見られる他、旧小学校校舎などの下見板貼り洋風建築もあり、小さな集落ながら文化性の高さを感じさせる。

国道 47 号線は、新庄と庄内を結ぶ幹線道路で、旧市街地を外して最上川沿いのバイパスとなっている。そのため旧市街地の街並みには、往時を感じさせるたたずまいが残っている。一方で、集落と最上川の間で国道がかさ上げされており、国道の交通量も多いため、治水にはよいが、町と最上川とが乖離してしまっている点は否めない。

［本合海］

山間に挟まれたコンパクトな集落である。最上川は、西南から近づき、真西に流れる「つ」の字型のヘアピンカーブ状態で集落に接しており、町はその屈曲点の氾濫原に位置する。集落を囲むように山並みが続き、緑に囲まれた良好な自然環境がみられる。

現在も集落を貫くように、南北方向に国道 458 号線、北から西に 47 号線、東からは県道 56 号線が走り、小規模な集落ながら、交通要所としての土地柄が見て取れる。人が居住する集落は、南北軸の国道 458 号線沿いに、コンパクトに存在する。

集落の建築としては、農家、商家などいずれも漆喰が美しい古くからの伝統的木造建築が散見される。現在の橋が架けられるまで国道であった旧橋の架け替え跡が残り、清川へ向かう芭蕉が乗船した地としての記念碑などが置かれて、観光ポイントとされている。なお、旧橋は昭和初期のもので、親柱だけをゲート状に残して保存されている。

今も集落から最上川の川面に近づくことは可能であるが、舟運交易時代の名残は捉えにくい。

また、集落から鶴岡街道が新設の橋で結ばれており、現在の都市構成の特徴などは、全体の規模が小さく左右が逆転しているものの左沢に類似している。

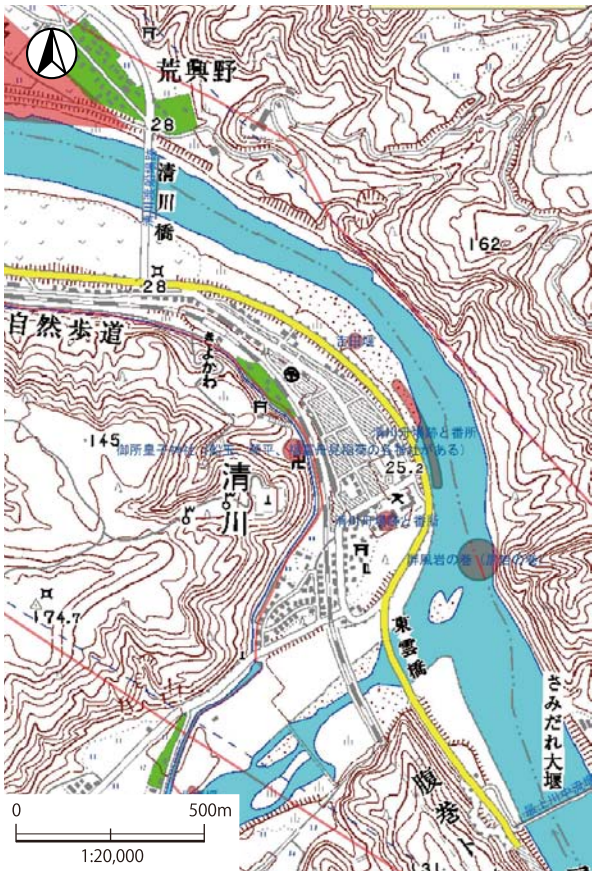

図５－９　清川の街並み（山形県提供）

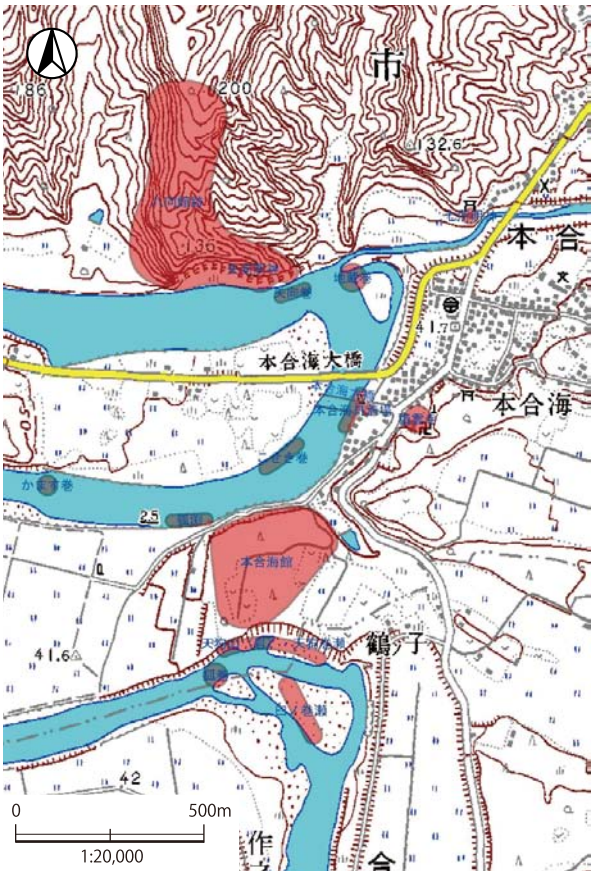

図５－10　本合海の街並み（山形県提供）

現在の清川

現在の本合海

［清水・合海］

清水と合海は、屈曲する最上川の氾濫原に位置する線状の集落である。最上川は南から北へ向かって逆Ｓ字に曲がっており、弓状のカーブに対する弦の位置に集落が並んでいる。弓と弦との間には田園が展開しており、川から距離を持って街並みが展開している。

街並みの中心軸は若干屈曲しているが、これに沿って短冊状の地割りが現在も踏襲されている。メインストリートとしては、これに平行して東側に本合海バイパスができており、現在通過交通の多くはこちらを通っている。

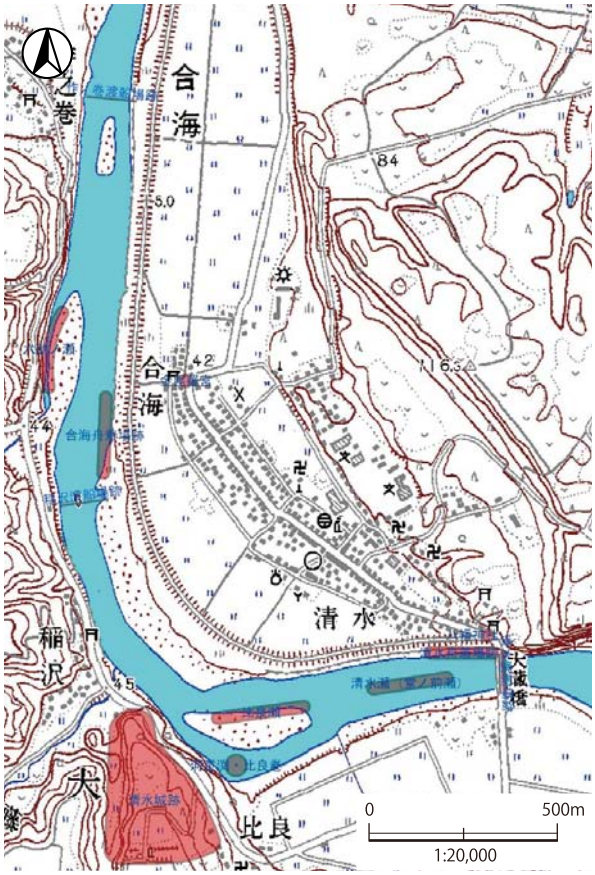

図５－11　清水・合海の街並み（山形県提供）

現在の清水・合海

集落の街並みでは現在大蔵村役場のある村の中心地であることからも、沿道の建物更新が急速に進んでおり、戦前からの木造建築物は激減している。

それでも、茅葺き屋根の商家や、漆喰塗りの蔵など主に妻入りで並ぶ戦前からの建築はいくつか残されている。これらは沿道ぎりぎりに配されているのに対し、近年の建物は道路側に駐車スペースを空けるため、建物自体がセットバックしてしまい、本来軒を接し合うように連なる連続性のある街並みとはなっていない。

集落の北端には金刀比羅神社があり、舟運時代の名残を感じさせる。

集落の対岸、南側の高台には清水城の跡が残り、台地状に中世の城や町の遺構が残されている。合海の集落は、川を挟んで城から見下ろす形で眺められ、町の成立ちや機能を実感できる絶景眺望点となっている。この点は、左沢と楯山との関係に極めて似ている。

小規模ではあるが、山と川の関係を巧みに活かした町の形成と、現状でもその都市構造が明快に見えることで価値の高い存在といえる。

イ　清水・合海における景観の成り立ち

当該地区で調査を行った３つの集落のうち、中世山城が存在したという左沢と類似する背景をもつ清水・合海集落景観を例として、成立の経緯を踏まえて左沢と比較を行なう。

清水の集落形成については『大蔵村史』に説明がなされている。

清水城には文明８年（1476）、最上氏一門であった成沢城主成沢兼義の子満久が入部し、最上川段丘上に築いた城である。戦国時代から江戸初期まで、最上川舟運において清水より上流の上郷船と酒田船の船継ぎ権を認められた随一の河岸として繁栄した。慶長 19 年（1614）に清水氏が最上氏から滅ぼされて、船継ぎ権が大石田河岸に移された。また、清水氏の滅亡後、当地を管理した最上家家臣日野将監は沼田城を居城とし、以後、新庄が清水に代わって当地の政治・経済等の中心地となった。

一方で清水河岸は、特権的な地位は奪われたものの、最上川の主要な河岸として、庄内藩主、松山藩主の参勤交代の宿場町として繁栄した。

清水の集落は最上川の北側で、清水城は最上川の対岸に位置する。清水城の「二の丸」と町民や農民が暮らしたとされる城下町は、清水城の最頂点を占める本丸の南側、すなわち本丸を挟んで最上川と反対側に形成さ

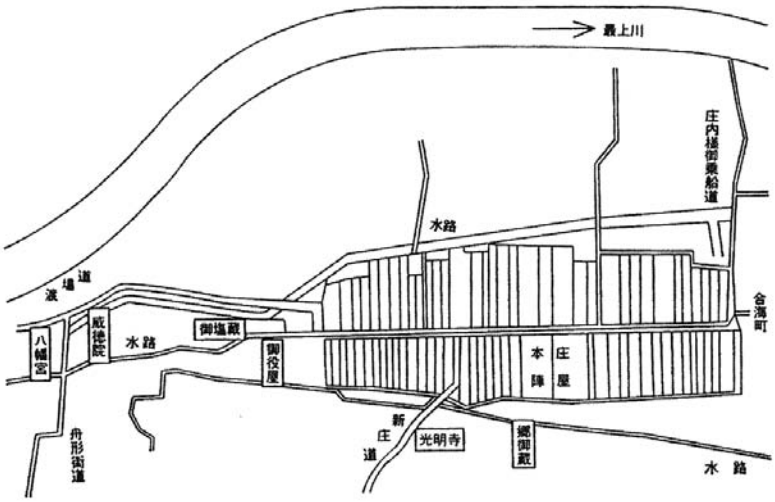

図５－12 「清水村絵図（略図）小屋家文書より作成」（『大蔵村史』より転載）

れたと考えられている。

清水・合海の集落は南東から北西へ最上川と同じ方向に延びた通りに沿って形成されている。この通りに沿って集落の南側に清水、北側に合海の街並みが続く。合海は、清水氏が合海（現在の本合海）から舟の扱いに熟達した人を清水の北隣に移して形成された集落で、清水と一体となって河岸機能の充実に努めたとみられている。船継ぎ権に関わる、船改めや徴税といった事務を実際に行ったのは、小屋若狭・海藤下総・検断主計など清水町人の代表的な有力者であった。これらは清水氏の保護のもと成長した特権的な商人であった「町衆」とみられ、「町衆」が後の清水町の繁栄も支えたと考えられている。

大蔵村小屋家に伝わる文書で幕末頃とみられる「清水村絵図」には、間口が３間から６間の短冊地割が、現在とほぼ同じ、南北方向の通りに沿って並ぶ様子が描かれている。短冊地割が並ぶ通りは、最上川と並行する方向にのびる。この通りと直交して、川と反対側に「舟形街道」や新庄道、川に向かって「庄内様御乗船道」が続いている。

寛延４年（1751）の「五人組面附帳」また、文化 14 年（1817）の「清水村家数仕分帳」において、清水村の農民階層では「本郷」の半百姓、水呑また借屋の比率が、周辺部の枝郷より高い。最上川舟運に関係するさまざまな仕事によって収入を得ており、周辺部の枝郷と異なり町場であったと考えられている。清水町には小屋家など舟持ちに雇われて船頭や水主に従事する人や、蔵宿、旅宿、荷問屋など直接・間接的に舟運の恩恵を受ける人々が少なくなかったことが指摘されている（『大蔵村史』）。

現在の清水においても、川と並行する通りに沿って短冊状の地割が並ぶ、河岸が繁栄したころの集落の構造が継承されている。また、建物の更新は行なわれているとはいえ、集落の規模や広がりから、中世山城と町場の関係を語る景観も現在に受け継がれており、最上川を抑えることのできる山城の立地をよみとることができる。

また、川と集落の距離が離れており、単純に舟運のみに由来して形成された景観というよりは、現在も集落の中を通る内陸と庄内を結ぶ街道の要衝という要因があって成立したことをうかがわせる。近世の絵図でも「舟形街道」「庄内道」が、集落内で街道と合流している。庄内藩主の参勤交代で、下流の清川から最上川を上り、清水河岸で下船して舟形街道を通って江戸へ向かったということからも、水陸交通の結節点としての役割をみることができる。

一方で左沢市街地のような、近世の城や代官所があって支配層である武家が居住して町人と住み分ける、城下町的な、当時の政治的な拠点の存在に由来する集落の構造はみられない。

それでも「直接・間接的に舟運の恩恵を受ける人々が少なくなかった」ことから、左沢に同じく舟運の河岸のみに由来する構造の集落ではないが、最上川舟運の河岸として栄えた町における、舟運以外に由来する構造と舟運による生活・生業が複合した集落の構造の一例と考えることができる。

②　村山地方

村山地方では、下流から順に大石田（大石田町）、本楯（寒河江市）、寺津（天童市）、船町（山形市）、そして左沢に河岸があった。

慶長年間（1596 ～ 1615）に大石田と船町の村立てと河岸の設置がおこなわれ、慶安・明暦期の清水・大石田・船町の三河岸体制が成立する画期を経て、元禄期の経済発展を背景に享保８年（1723）には幕府が最上川船制度の改革を行って寺津・本楯に新河岸が設けられた（『山形県の歴史』）。

村山地方では、最上川本流沿いであり、河岸が繁栄した時代と最上川の流れが大きく変わっていない大石田の景観を例に左沢の景観との比較を行った。

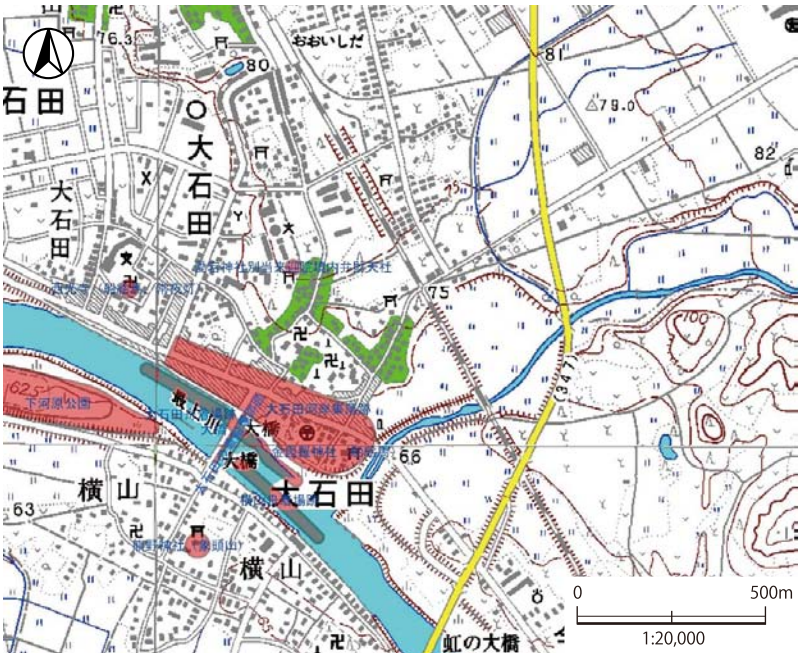

図５－13　大石田の街並み（山形県提供）

現在の大石田

ア　大石田の景観

大石田では、南東から北西へ流れる最上川に沿って、北側と南側に街並みが展開する。基本的にこの市街地は平地に広がっており、これより下流に展開する集落に比べ、集積地としてのゆとりを持った空間であったことをうかがわせる。また市街地の北側には緩い傾斜地が展開しており、尾花沢へと続いている。

最上川沿いには旧道が平行して走り、旧道の両側には河岸集落の名残を今に伝える短冊状の地割りが整然と残っている。市街地を構成する要素として、旧道沿いには妻入り、平入り両方の蔵造りの商家が多く残されており、往時の賑わいを伝えている。また、舟運時代以後に形成された要素でも、最上川に架かる昭和５年設置のトラス橋「大橋」は、シルエットの美しい近代化遺産である。

一方で現代の市街地は北側を中心に栄えるが、戦後の都市計画に沿った現代的な道路構成が目立つ。郷土資料館に残されている戦前の川沿いの古写真では、分節された漆喰壁の堤防や、蔵や倉庫の妻面が並ぶ街並みが見られ、現代の街並みとは時代差を感じさせる。

また、治水の見地から川沿いには堤防が築かれ、さらに近年の整備で、歴史景観に配慮したナマコ壁に土蔵風の意匠が施されている。やや造り込み過ぎた感もあり、いわゆる景観に配慮したデザインの難しさを示す例といえよう。

市街地の規模としては左沢に近いスケール感の町であるが、現代の街並みからは市街地と川との距離感が思った以上に大きい印象を受ける街並みである。

イ　大石田における景観の成り立ち

大石田河岸は、碁点など「三難所」のすぐ下流に位置する。慶長 19 年（1614）最上家親が清水氏を滅ぼし、清水河岸から川舟の中継権が移されている。後には大石田が酒田舟が遡行する上限となり、寛政４年（1792）には幕府が当地に川舟役所を置いて、川舟の差配を統制した。また、山形・酒田間の中継河岸として発展するとともに、羽州街道を陸送する物資を積み下ろす河岸として繁栄した。

大石田の河岸集落の構造について、高橋恒夫氏が最上川水運の大石田河岸の集落と職人」の中でまとめている。以下でその概要を紹介する。

大石田の河岸集落は、最上川右岸の東西に伸びる通りの両側に通りから奥に細長い地割が並んで、通りと同じ東西に細長い形状である。このような大石田の集落の形状について河川に沿って、１本の細長い道路を貫通させ、この両側に屋敷地を配置するという手法は、最上川沿いの他の河岸集落でも多く（最上郡戸沢村古口や

図５－14　明治初期の家業の分布（『最上川水運の大石田河岸の集落と商人』図９より凡例を元に加工し転載）

東田川郡庄内町清川など)、熊本県増城郡御船町や茨城県常総市（旧水海道市）でも見られるので、河岸場集落のなかでも、もっとも自然で、一般的な屋敷割りであったと推察されている。

また、大石田村は寛永 13 年（1636）まで山形領であったが順次分割され、寛文 8 年（1668）以降は幕府直轄領 3 か村と山形領 1 か村の入組支配であった。現在も地番の甲・乙・丙・丁に名残がみられ、各村はともに河岸場を領有する支配であった。そして、大石田では東西の太い通りに面した屋敷の間口が表間口と呼ばれたが、享保 4 年（1719）の「譲渡申田畑屋敷之事」の文書に「表間口六間三尺　裏に町並」という表記があることから、この屋敷では最上川河岸側を表口、通り側を裏と読んでおり、「最上川河岸の船着場の方が荷物の積みおろしや人々の出入りが多く賑わっていたので、このような表現になったもの」と推測されている。

大石田集落で、江戸時代から続くとみられる明治初期の家業をみると、集落の中心部には舟持や廻船問屋が屋敷を構え、西側には主に舟乗り、東側の川端町には主として舟大工、さらに職人は河岸の東西よりに分布している。河岸場集落の中心部には船積問屋などの有力な商家が屋敷地を占め、その両端部（東西）に諸職人や舟乗が居住していた。そして、福井県三国港でも同様の居住分布が認められ、社寺の配置なども類似していたことから、河岸場集落とこの種の湊町には、共通する要素が多かったことが窺えると指摘されている（高橋 1995)。

現在の大石田でも、大通りが川に沿って東西に延び、その両側に並ぶ敷地に沿って、商店や宅地が連なる町の構造をみることができる。大石田の場合、清水・合海や左沢と異なり、集落の中央を通る通りから川に直接面する短冊地割の街並みが広がっており、特に河岸の流通・往来に特化した町の構造をみることができる。

ただし、平面的な距離でみると街並みと最上川とは近接しているが、市街地や道路などの日常的な生活空間と最上川の間が堤防によって隔てられている。また､左沢のように川と平坦地と山が近接して景観を形づくり、すなわち山からは川と街並みが一体となって構成される様子が日常的に眺められるという環境とは異なった、平地に展開した集落である。これらが、地図や歴史から受ける印象より、市街地と川との距離感が大きい印象を受ける要因の一つと考えられる。

一方で、戦後の都市計画道路が目立つ河岸集落北側に現代の市街地が広がるが、ここには大石田駅が位置する。近代に新しい交通手段として開業した鉄道の駅は、宅地の開発が進んでいなかった最上川から離れた場所に設置され、その近辺には新しい市街地が形成された。最上川舟運河岸に由来する街並みと、鉄道の駅を中心とした街並みが複合して、現在の市街地の構造がかたちづくられている。

このような、舟運と鉄道の駅に由来する街並みが複合した市街地の展開と構造は、最上川舟運の河岸や船着き場があって、近代に鉄道の駅が置かれた左沢や長井においても、同様のありかたをみることができる。

③　置賜地方

元禄５年（1692）、米沢藩の御用商人であった西村久左衛門が、荒砥から長崎までの川筋の普請を願い出て、黒滝の開削などを行い、河口の酒田から上流米沢藩領まで最上川舟運がつながった。米沢藩は糠野目（高畠町）、小出・宮（長井市）、正部（白鷹町）と左沢に船着場を、宮・正部・左沢には陣屋を置いて米の輸送を行った。

なかでも小出の船場は、米沢藩領の最上川舟運における最も重要な物資の集散地となり、旧宮村と旧小出村は、現在十日町と粡町の商家群にみられるように、商人の町として発展を遂げた。

置賜地方では、かつての船着場と町場の両方をみることができる長井市の宮・小出の景観について、左沢との比較を行った。

ア　長井市宮・小出の景観

長井市の宮・小出は白鷹から飯豊に抜ける幅４km 程の山間部の平地帯に位置する。南から北へ流れる最上川と、西の山間から流れ込む野川の合流点に展開する市街地である。

現在の市街地では野川から農業用水として取水された編み目状の水路が東西に走り、水郷の町の様相を呈する。まちなかでは常に水音が聞かれ、生活用水としての利用やその痕跡が現在も多く見て取れる。

市街地を南北に走るフラワー長井線と国道 287 号線長井街道との間に、十日町、粡町という二つの町を擁する旧道が走る。近世、最上川舟運を背景に栄えた商家や町人は、十日町と粡町の旧道沿いを中心に居住し、旧道の北端には近世以前から存在する遍照寺や総宮神社が位置する。

旧道の沿線には江戸時代からの舟運で栄えた建築が散見される。現在も小ぶりながら良質な商家を中心とした木造建築や土蔵、長い塀が続く老舗商家のたたずまいなど、歴史的建築遺構が多く見られる。また、近代化の影響を受けた洋風の銀行建築、医院建築も多く、擬洋風の小桜館と併せて明治初期からの西洋化にいち早く反応した土地柄もうかがえる。

一方、旧道沿いには繁華街の飲食店舗や大型商業施設などが進出し、一部道路の拡幅も進められており、市の中心街としての賑わいの中で往時の街並みの特徴を伝える短冊状地割りの確認は難しくなっている。

最上川河川敷は、上流域ながら広大なスケールを持っており、公園空間としての市民の憩いの場となっている。一方で整備が進み過ぎた印象もあり、旧来の舟運の遺構を見出すことは難しい。

イ　長井市宮・小出における景観の成り立ち

宮村・小出村の成立と発展、当地における最上川舟運との関係は『長井市史　第二巻（近世編）』に詳しくまとめられている。

米沢藩領の村々で、近世在郷町として発展していった村々について、国境に近く役屋の置かれた所と、宮・小出両村などの「近世初期以前からの有力な寺院・神社があって、かつ交通の要衝であった所の二つがあげられる。言わば城下町・門前町・宿場町といった性格がさまざまに複合して、それぞれが在郷町として発展していったものと考えられる」。

同領内の小国・鮎貝・荒砥などは中世から蒲生時代、上杉時代にも他領との通交を図る軍事的拠点であり、宮内と小松は、小滝街道や越後街道の出発点ともいうべき宿場であった。宮・小出・荒砥には、最上川舟運における米沢藩の重要な船着場が置かれたが、「宮は町の成立発展を考える上で遍照寺と熊野神社の存在が大きなウエートを占めている」という指摘がなされている。

遍照寺は宮の北端に位置し、天文７年（1538）及び永禄 11 年（1568）には、伊達氏が遍照寺に門前の占有権を認めている。そのため「宮村の成立発展を考える上で、遍照寺との関係即ち門前町としての発展を十分考慮しなければならない」とされている。

一方、船着場を背景とした村の発展について、人口の面からみてみる。慶長年末から元和初年の頃に成立し

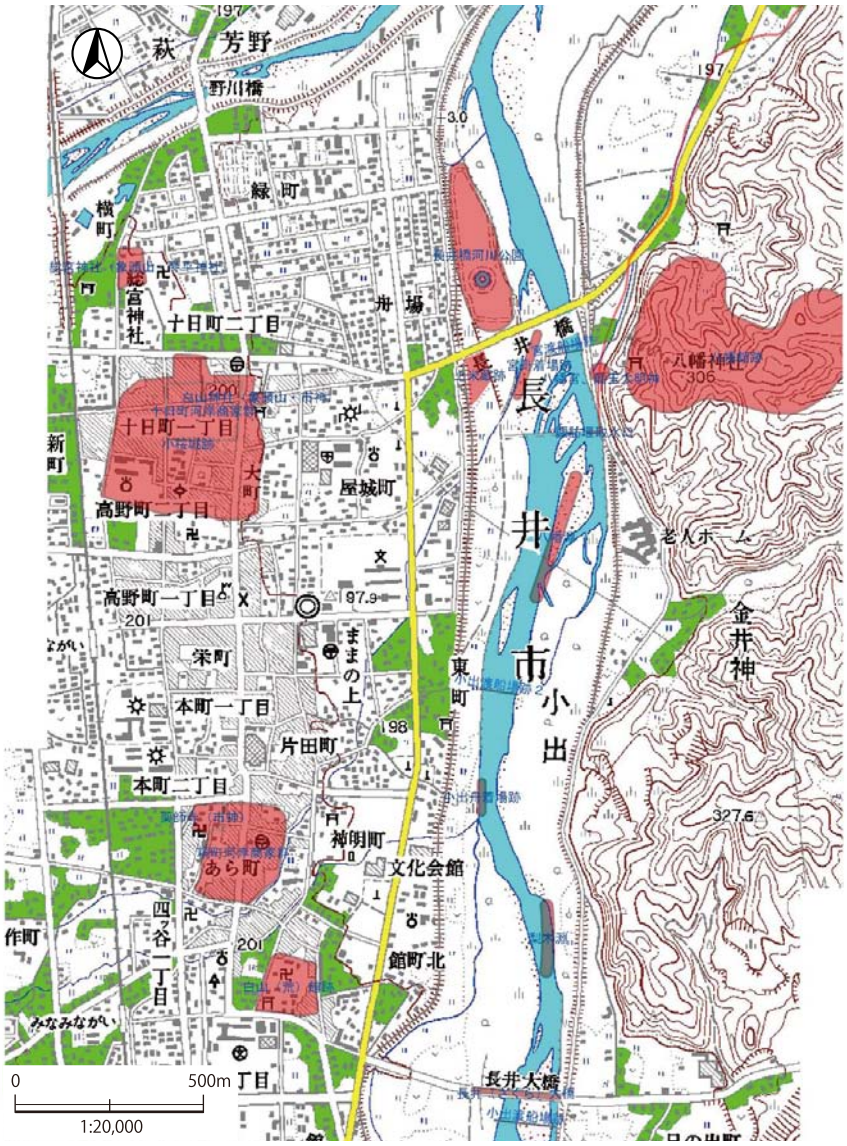

図５－15　長井（宮・小出）の街並み（山形県提供）

たと考えられる『邑鏡』によると、宮村の家数は 113 戸、人口は 567 人で、小出村は 89 戸、491 人であり、下長井郡で両村より人口が多い村が見られ、「必ずしも下長井第一の在郷町」ではなかった。ところが、安永元年（1772）には宮村は 241 戸 1224 人、小出村は 307 戸 1715 人と、下長井第一と第二の在郷町に発展していた。

このころの町の展開については、宮村では元禄の頃までに、十日町・川原町・坊中・新町・大町・新屋敷の６町が成立し、最上川船運が始まると船場の周辺に船町が形成され、江戸後期に田端・横町・水上が十日町と新町の発展にともない成立したと考えられている。小出村は元禄の頃までに糊町・本町・大巻・新館が成立し、その後片田・川原・四ツ谷などの町が形成されていったと考えられている（『長井市史 第二巻（近世編）』）。

現在の長井市街地をみると、糊町から大町にかけて最上川と平行して延びる通りが十日町で丁字路と交差する。丁字路を形成する道は、東は最上川へ続き、西は水上へ伸びて北の遍照寺、総宮神社へ至る道が交差している。

町の発展の経過と照らし合わせると、近世より前から、宮村の北に遍照寺と総宮神社、糊町の南に白山館が存在し、宮村と小出村の原型が形成された。

元禄期に入って最上川舟運が当地まで繋がり、小出に船着場がつくられて、宮村・小出村は、置賜地方にお

現在の長井

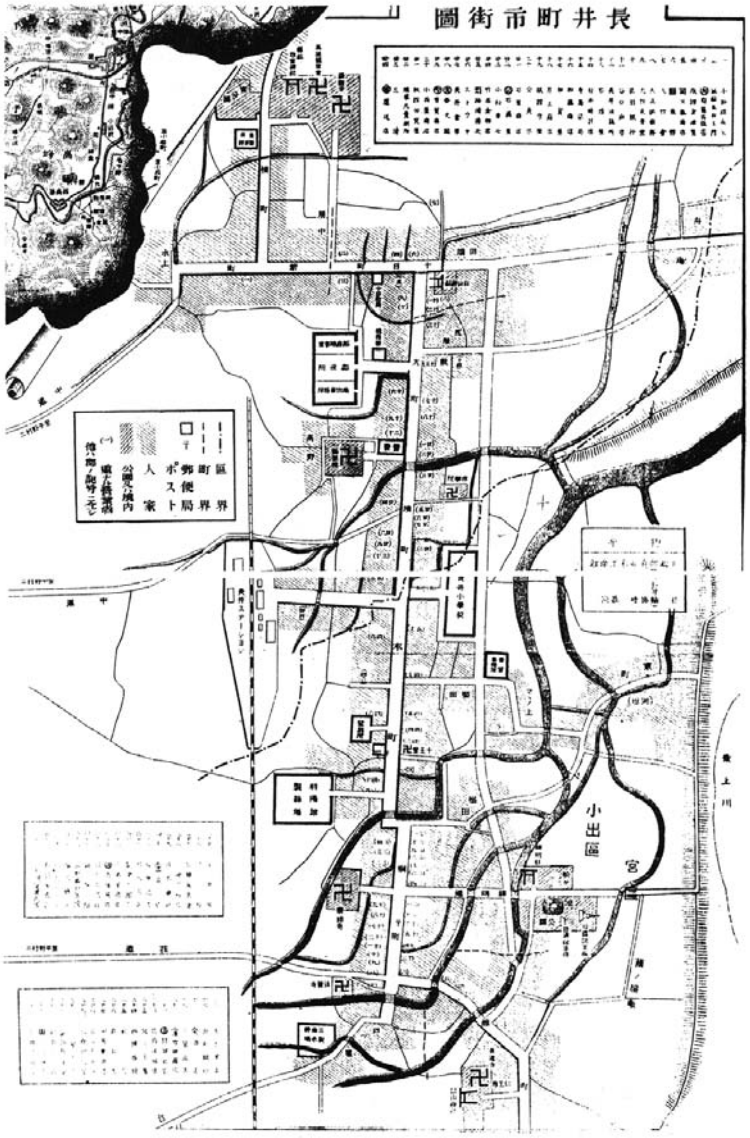

図５－16「長井町市街図」（「大正３年11月　長井駅開業当時の長井町市街図」『長井市史　第二巻（近世編）』より転載）

ける最上川舟運の流通・往来の拠点として発展する。それ以前の町場から船着き場への道が形成され、村の人口も、元禄前後で大きく伸びて、十日町や糀町の通り沿いには商家が立ち並んだ。現在も商家や土蔵にその名残が残る。

近代には鉄道が敷かれる。十日町と糀町の中間で、舟運時代のメインストリートであった通りからみて最上川と反対側に、長井駅が開業する。駅前から新しい道と街並みが展開して、現在の市街地が形成されている。

このように河岸や船着き場の形成以前に、舟運と別の要因から町の原型が形成されて、その後、船着き場の形成と共に舟運の物資集散地として発展するという町の展開は、最上川の流通・往来に由来する景観のなかでも、左沢の景観形成と共通する点がある。

ただし左沢では、近世城下町及び代官所とともに形成された町の構造をそのまま利用する形で、舟運を背景とした街並みが展開した点と、左沢領内を支配した武家が町に居住し、武家と町人が住み分けながら共存した点が長井市と異なる。

近代以降の展開は、大石田と同じく、鉄道の駅とそれに伴う街並みが形成され、舟運時代の街並みと駅から展開した街並みが複合して、現在の市街地が形成されている。

（3）他地域との比較からみた左沢の景観の特徴

左沢では、小高い丘陵・台地に、政治的な拠点である城が置かれて建設された町が、最上川舟運の河岸と共存した。河岸に由来する景観にみられる、川に並行する1本の通りに沿って地割が並んで、商人や職人などが居住した町の構造とは異なり、城主や武家が城下町として、最上川・月布川の合流点に広がる段丘上を、面的かつ計画的に利用して建設した通りを軸線とする町の構造がみられる。

大石田は、川と並行する通りの両側に商家や職人、舟運に従事した人々の居住地が形成されており、このような町のあり方は「河岸場集落のなかでも、もっとも自然で、一般的な屋敷割りであった」と指摘されている。

現在の長井市市街地を形成する宮・小出は様相が異なり、十日町の北側で丁字路から、川と直交する方向にも街並みが続く。その一帯は、米沢藩により船着場が置かれる以前、寺院の門前町や中世城館に伴って形成された村があって、元禄期以降、舟運とともに町が発展して現在の街並みが形成されている。

また、清水の場合、川と並行する1本の通りに沿って街並みが展開する。しかし、川と通りの距離が離れており、街道沿いに形成された街並みの側面もみられる。

このように最上川舟運の河岸や船着き場に由来する街並みでも、大石田のように主に舟運の河岸として構造が規定された町のほかに、舟運の河岸以外にもその構造を規定する要因があって街並みが成立し、舟運の河岸として発展した町や集落が存在する。左沢は後者にあたるが、そのなかでも城下町として建設された通りや地割を巧みに利用した点や、舟運時代も領内を統治する武家と町人が住み分けながら共存した点などに特徴がみられる。

左沢の場合、例えば近世小漆川城が造られ、城下に街道筋で他藩に備えた戦略的な通りが建設されている。城からのびる主要な通りは鉤型・丁字型の箇所を経て分水界に沿って直交しながら進む。ため池から道に沿ってのびる水路で町の利水が図られ、城の西側に支城的な役割を持って置かれた巨海院など、中世左沢楯山城の麓にあった社寺が、城下町の要所要所に置かれた。そして左沢領の支配に当たった武家と、舟運を背景に財力を蓄えた町人が、城や代官所付近と、城下町の主要な通り沿いにそれぞれ居住地を構えて、町の暮らしが営まれた。この道や地割などの構造は、現在の左沢市街地に継承されている。

このように左沢は、最上川舟運の河岸と共に栄えた町でありながら、近世城下町の構造を継承した市街地が展開し、そこでは最上川舟運によって直接・間接的に影響を受けた暮らしや文化が営まれる。そして、街並みと山城跡の地形が残る楯山とが一体となって形成された景観が、最上川舟運の河岸や船着場と共に発展した村や町のなかで、特徴的な景観を形成している。

さらに左沢では、月布川中・上流部の農山村（商品作物の生産地）と左沢（谷口集落の商業地）の関係を明確に捕えることができる。最上川舟運河岸があり、物資の集散地であった左沢の発展には、月布川中・上流部で栽培された青苧等の商品作物と、それを生産した農山村集落の存在が欠かせなかった。

最上川舟運による流通・往来を通して発展した河岸や船着き場に由来する景観は、最上川沿いに複数みることができる。なかでも、左沢の景観は、最上川舟運の発展や河岸集落の繁栄が、河岸や船着場を有する、川沿いの集落のみで成り立っていたのではないことを物語っている。

第３節　左沢における建築と街並み

（１）調査の実施

まちなかにあり、目に見えるありとあらゆる物事を「景観」と解釈するなら、自然や人間の生活に関わる景観要素のなかで、特に地域の文化を具体的な形で体現し、歴史の変遷と蓄積を語り継ぐものとして、まちなかに建つ建造物が挙げられよう。

中でも、登録文化財の指標でわかるように、近年注目されている歴史を感じさせる古い建造物＝歴史的建造物として、築後 50 年を経たものがその対象となる点を見据えても、戦後あるいは昭和 30 年代以前に建てられた建造物の残存状況は、その町の歴史的特性、文化のありようを示すものとして注視すべきものといえよう。

こうした事情から、近年近代化遺産や歴史的建造物の分布調査が全国で行われるケースが増えており、それぞれの結果を歴史的建造物の保存、活用に役立てるのみならず、歴史を活かした新しいまちづくりのヒントとしていく動きも増えている。

今回、大江町の文化的景観の資源調査の一つとして、市街地である左沢周辺において、市街地全体の悉皆調査を行い、歴史的建造物の分布と傾向を調べた。

大江町全体の中では、特に左沢の市街地に多くの建造物が集中している。ここには、文化的景観の指標となる中世の山城が栄えていた時から山麓に広がっていた土地を基盤に、近世小漆川城の城下町として形成された市街地の町割りがあり、舟運で栄えた富の蓄積や、鉄道や橋などの開通による、町の近代化と都市の発展に伴って形成されてきた近世、近代から現代にかけての幅広い時代の建造物が見られる。

対象範囲内に現存する特に築後 50 年以上を経た建造物について分布状態の把握、状況分析をおこない、大江町の文化的景観の特性を明らかにしていこうというものである。

（２）調査の対象と方法

調査において文化的景観資源となる「歴史的建造物」とは以下の条件を満たすものとして設定した。

1：建築史において、近代建築の範疇に入る第二次世界大戦終戦以前の竣工となる建造物
2：登録文化財の要件となる築後 50 年以上を経たと考えられる建造物
3：上記以後の竣工で、上記各時代の意匠、技術などを継承していると考えられる建造物
4：橋梁、石垣などの土木構築物の他、旧来の建物の一部を保存したものなど

左沢市街地全体を対象に、全ての道を通って全ての建造物を網羅的に確認。外観の目視により対象建造物の選別判定をおこない、対象建造物の位置プロット、現況確認とデータ記録、全景及び主要なディテールの写真撮影をおこなった。

分布悉皆調査によるデータ記録における調査項目は、「1 建築名称、2 所在地、3 構造、4 階高、5 屋根形式、6 屋根葺き材、7 外壁材、8 評価、9 その他特記すべき項目」とした。

これらを、指定のシートに記載し、現地調査後、住宅明細地図などから、分布位置の確認と建築名称や所有者氏名、電話番号などのデータを補足した。

また、現地の悉皆調査後、「歴史的建造物」の所有者の方に向けて、次のようなアンケート調査を実施した。これは目視調査で集めた情報をより正確なものにすると同時に、目視ではわからない建造物の設計経緯、歴史変遷などについて情報を収集する目的からおこなったものである。設問では、竣工年、設計施工者、屋号、建物の使用経緯、建築図面などの資料の有無、改築の時期や内容などについて尋ねた。アンケートの調査票は次のとおりである。

（事務局記入　2010年　　月　　日）

左沢地区歴史的建築物調査アンケート（調査票）

可能な部分につきまして、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

No.

事務局記入欄

ア　以下、間違などございましたらご訂正をお願い申し上げます。

建物の名称

所在地

イ　所有者さまの情報：以下可能な範囲でのご回答にご協力頂きますようお願い申し上げます

イー Q1　所有者様のお名前　〔　　様　〕
※このアンケートの郵送宛先と異なる場合はご記入お願いいたします

イー Q2　所有者様のご住所　〔　　様　〕
※このアンケートの郵送先と異なる場合はご記入お願いいたします

イー Q3　所有者様のお電話番号　〔　　－　　〕

ウ　建築物の情報：以下可能な範囲でご回答いただきますようお願い申し上げます

ウー Q1　完成した年　（明治　大正　昭和　平成　　年
その他（江戸時代、80年前など　　））

ウー Q2　設計した人（会社）のお名前　〔　　様　〕

ウー Q3　施工した人（会社）のお名前　〔　　様　〕

ウー Q4　何階建ですか？　〔　　階建　〕

ウー Q5　昔の名称　〔　　〕
※屋号や以前使われていたお名前（通称・正式名称）がありましたら教えてください。

ウー Q6　建物はどのように使用されてきましたか？

（例：昭和60年まで雑貨店として使用、その後改築して自宅として住んでいます。）

ウー Q7　建物ができた年代がわかる資料はありますか？（○をつけてください）

1　設計図面がある
2　棟札(屋根裏等に年代を記した木製板、祈祷札など)がある
3　その他の資料がある（　　）
4　ありません

ウー Q8　建物について直接お話を伺うことは可能ですか？（○をつけてください）
〔　1 可能　　2 不可　　3 その他（　　）〕

ウー Q9　建物を改築されたことがありますか？
〔　1　ある　　2　ない　〕

裏面につづきます→

【ウーQ9で「1　ある」とお答くださった方にお伺いいたします　Q10・Q11】

ウー Q10　建物を改築された年はいつ頃ですか？　〔　　年　〕

ウー Q11　どのように改築をおされましたか？
（例：屋根をカヤ葺きからトタン葺きにした　など）

エ　アンケートご回答者様について、以下可能な範囲でご回答いただきますようお願い申し上げます

エー Q1　回答者様のお名前　〔　　様　〕

エー Q2　所有者様とのご関係　〔　　様　〕

エー Q3　回答者様の年齢　〔　　様　〕

エー Q4　回答者様のお電話番号　〔　　－　　〕

アンケートへの御協力、誠にありがとうございました。

**こちらはアンケート裏面です
表面にも質問がございます**

（3）歴史的建造物の特徴

①　数と分布状況

対象地区内全域で、歴史的建造物の条件を満たす建造物は総計 273 件を数える。調査対象地区内でのすべての建造物の件数は、地図上のカウントでは 1565 件であることから、まちなかの建物全体のうちで歴史的建造物の占める割合は実に 15.5％という高い値となる。すなわちまちなかの建物の 6 件に 1 件は歴史的な建物であることを示している。この数は、建物更新の早い首都圏などから見れば、重要伝統的建造物群保存地区を持つ自治体などと肩を並べうる密度の高さといえなくもない。

歴史的建造物の分布は、主に御免町、内町、横町、原町など、旧来の往来沿いに顕著に見られ、また小漆川城付近にも集中が見られる。特に内町周辺では通り沿いに対象建築が数件隣り合って並び建つ例もあり、近代の町並み景観をそのまま伝える風景が見られる。一方で、近年道路拡幅となった左沢駅前周辺域や、昭和 40 年代に開かれたバイパス、新最上橋へ続く新しい道路沿いなどには事例が少ない。

山形県内では、各地に戦前からの歴史的建造物が多く残る傾向はあるが、市街地の整備や住宅建築の更新など年々、時代と共に歴史的建造物が消失していく傾向は否めない。そうした中で、町並み風景の中に高い比率で歴史的建造物が見える事実は、古くからのまちの姿を継承する景観が展開している町であるという物理的証拠が残されていることに他ならない。

②　建造物の種類

地区内に分布する歴史的建造物の種別は、住宅 80 件、蔵 70 件の他、店舗 39 件、農作業や農具収納のための小屋 33 件、寺院関係建築 12 件、神社関係建築 10 件、門 9 件、土木遺構が 4 件である。

中でも、まちなかに目立って残存している蔵については総数 70 件を数え、対象地区内のすべての建築物の内、蔵の占める割合が 4.47% となる。つまり 20 軒に 1 軒は蔵ということになり、この比率はかなり高い値といえるであろう。蔵は特に商業の繁栄の象徴として、やはり江戸時代からの町家の家並の名残を伝える御免町、内町、横町、原町に多く分布している。ただし、原町の蔵は店蔵として通り沿いに建つ例がメダルが、その他の商業地域では通りから見て短冊状の敷地の奥まった位置に建つ例が多い。これらは蔵座敷であったり、生活物資のための蔵である例が多いようである。

分布図に見られるように、店舗、蔵は中心市街地の御免町、内町、横町、原町に集中しているが、この中に、元商店ながら店じまいして住宅に転化したものも含まれる。また原町を中心とした短冊状の地割りの中にある豪商の中には、一軒の敷地の中で、道側から店、店蔵、主屋（住宅）、蔵座敷、生活用蔵、小屋といった順序で、上記建築種別を網羅的に保有している例も少なくない。近世からの歴史を持つ商家ならではの風格を見せるこれらの建築群はこの土地の豊かさを示す景観要素として欠かせない存在といえよう。

対象地区周縁部には、農家の建築群もあり、主屋、蔵、小屋の組み合わせで近代以前からの配置構成を残す例も多々見られる。

また寺院、神社建築は、広く地区内全体に散見され、いずれも古式を伝える意匠、工法が見られ興味深い。

土木遺構は近年注目されている近代化遺産にも属するもので、全 4 件の具体的種類は、大小の橋梁が 3、道路地盤の擁壁石垣が 1 である。石垣については、山形県内で顕著に見られる住宅の基礎地盤や崖土留めの擁壁などの例についても詳しく追跡する必要があるが、今回は特に建造物を優先したためここでは割愛している。

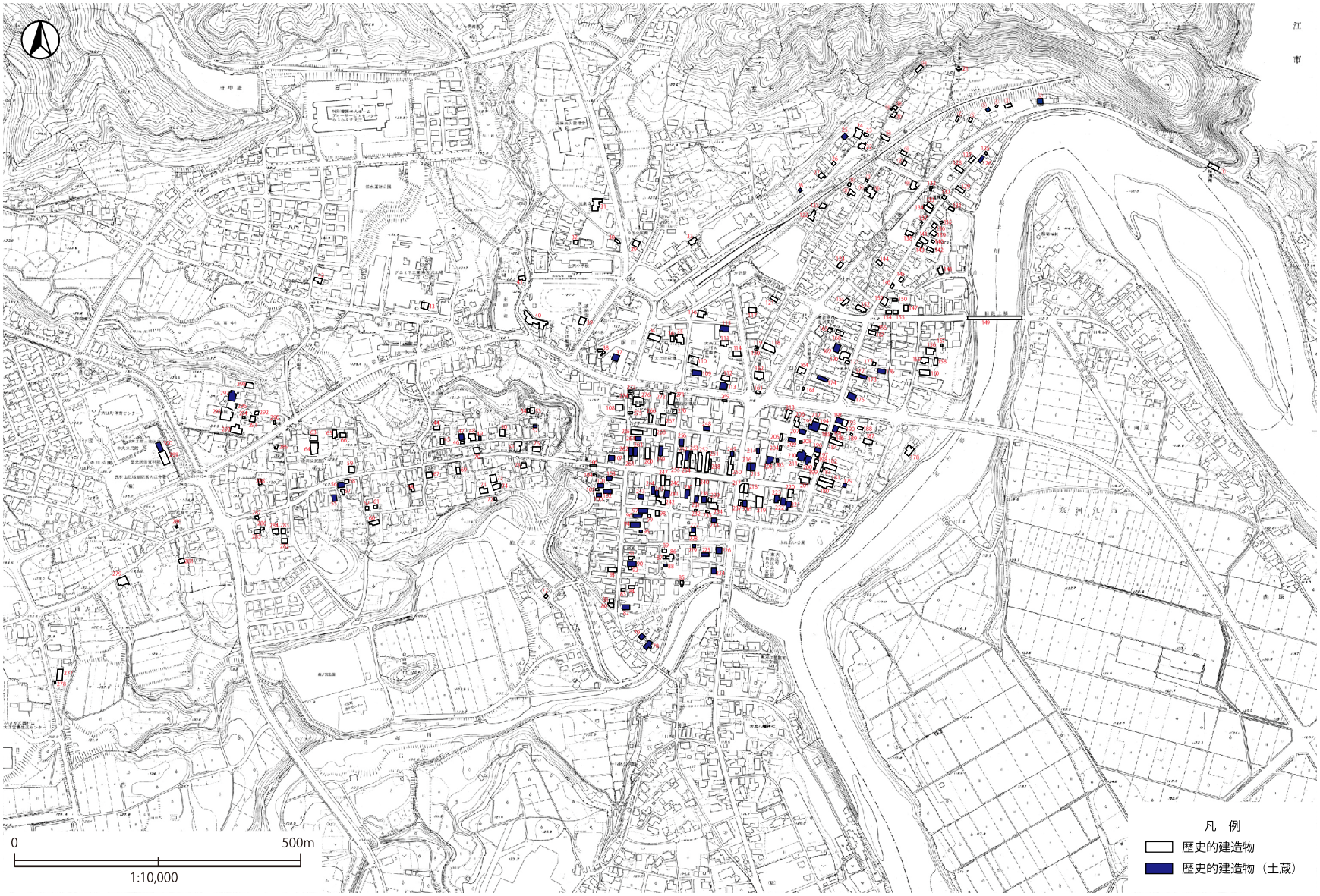

図５－17　左沢の歴史的建造物分布

③　構造と外観

ア　構造種別特性

構造種別では、木造が 265 件とそのほとんどを占める。その他小型の社など石造建築が 5 件、銀行 1 件と橋梁 3 件の計 4 件の鉄筋コンクリート造がある（図 5 － 19）。

建造物の階高としては平屋建てが 101 件、2 階建てが 167 件と、2 階建ての割合が 1.5 倍以上にのぼる。これは、主に御免町から原町にかけての商店建築及び蔵によるところが大きい（図 5 － 20）。

イ　階高分布

建造物の階高を見ると、平屋建てが 101 件、2 階建てが 167 件を数え、2 階建て建築が、平屋の 1.5 倍以上を数えている。分布状況を見ると、総じて御免町、内町、横町、原町などの近世城下からの歴史を伝える商店街地域に 2 階建てが多く、小漆川城城趾一帯や、市街地周縁部に平屋が多い傾向がある。

伝統建築の建築傾向を考えるならば、近代以前の建築では、市街地の建築物に二階屋、農家建築に平屋という傾向は一般的であり、地区一帯での生業や発展過程の違いを表わす結果といえるだろう。すなわち、町並み景観としても旧来からの生業として商家、職人町であった町人地には二階屋、農家にはどちらかといえば平屋が優勢な傾向といえる。特に商家の町並みでは、戦前といっても昭和 11 年の大火以後の建造物が多いため、形態的には時代柄特に天井高さの高い二階屋が目立つ傾向も特徴である。地元ではこれらは焼け残った近世、あるいは明治頃の竣工建築に対して「新しい建物」と表現される傾向があるが、文化財的視点でいえば十分に歴史を経た歴史ある建築物であると断言してよい。

ウ　外壁材料別特性

歴史的建造物の外壁材料は、町並み景観を決定づけるものとして重要な意味を持つ。外観目視の検証結果では重複分を含め、漆喰壁が 151 件、板葺き 98 件が大きく、続いてトタン板葺き 52 件、モルタル壁 31 件、

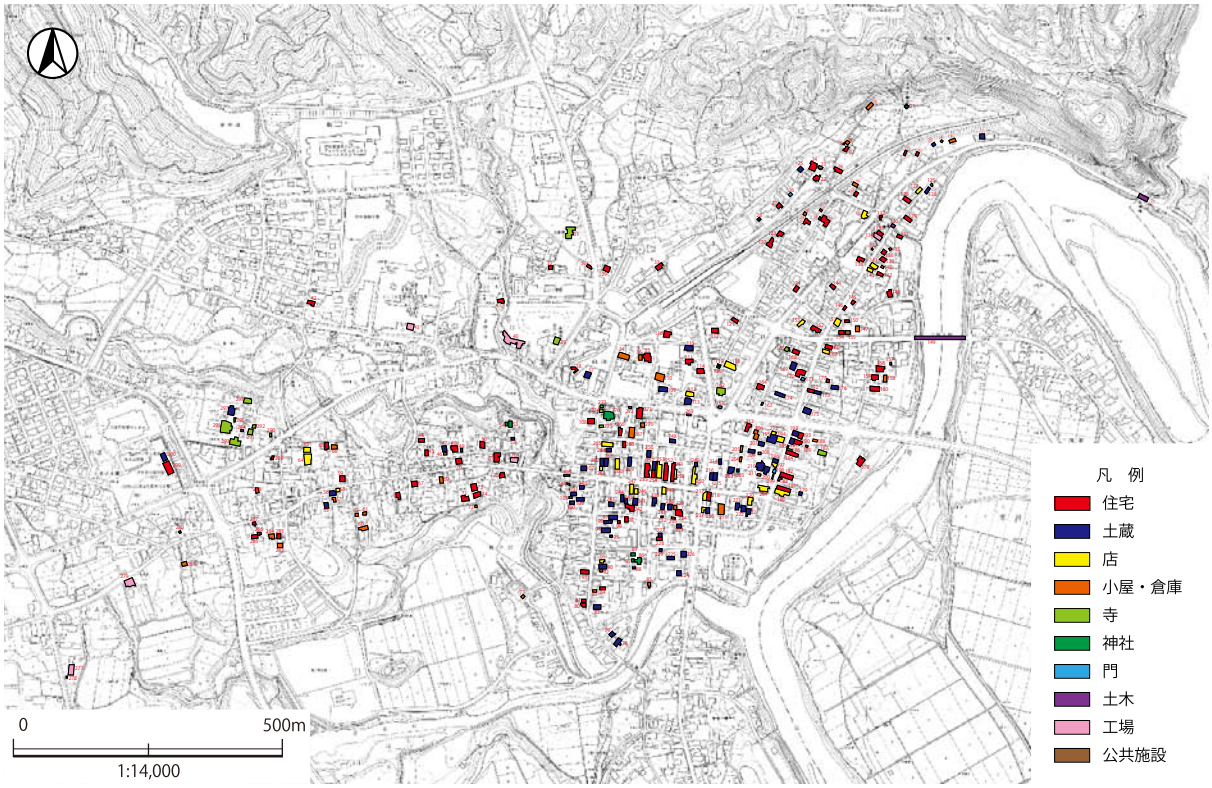

図 5 － 18　左沢の歴史的建造物分布（種類別）

左沢の歴史的建築　妻入商店の例

左沢の歴史的建築　平入商店の例

左沢の歴史的建築　寺院建築の例

左沢の歴史的建築　神社建築の例

左沢の歴史的建築　土蔵建築の例

左沢の歴史的建築　小屋の例

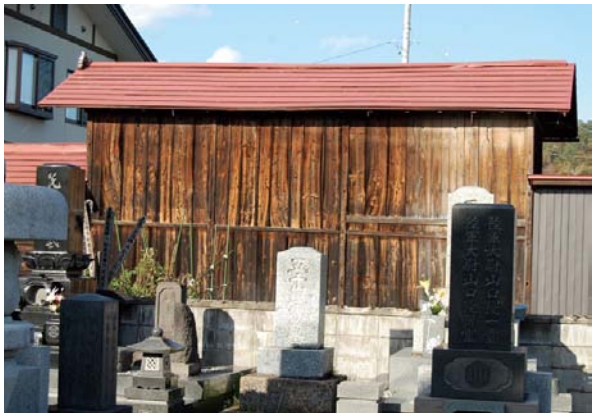

左沢の歴史的建築　土木遺産の例

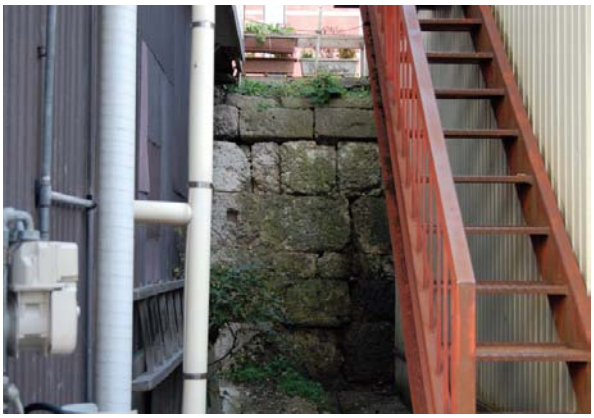

土壁 28 件、下見板貼りが 23 件を数える。

地区内の歴史的建造物では、主屋や蔵を中心に、漆喰や土など伝統的な素材による外壁を残す建築が多い。当然、主要な道沿いの市街地中心部に顕著に見られる。一方で中心市街地の現役商店建築でもあるため、老朽化対策の改装、模様替えなどにより、モルタルやトタンによる改修、補修なども増えつつある。これらは伝統的な町並みの表情を変えていく要因となる。一方同じ伝統的材料として、木材による板張り仕上げの建築も少なくない。主屋に用いられる例は貴重であるが、別棟や小屋などの附属建築物には多く見られる。これらの建物は、表通りよりは敷地の奥部、裏手に分布する傾向が強い。また、新建材での補修、改修を受けたものなどもあり、複数の仕上げが混在する例も多く見られる。

エ　屋根形式別特性

屋根の形式分布を見ると、そのほとんどが和風建築の基本であるシンプルな切妻屋根で 203 件を占める。以下、入母屋 37 件、寄棟 18 件と続き、片流れ 5 件、宝形 4 件、陸屋根 1 件は少数派である。蔵や小屋などの小規模建築は切妻が基本である。片流れ、宝形はほぼ神社や寺院建築である。一方で、町場の商店建築の中でも妻入りの二階屋根に入母屋を採用した例が、特に原町などで比較的多く見られることも特徴としてあげられよう。店頭を飾るシンボル的な形として、その繁栄ぶりを伝える形の意味に注目したい。

オ　屋根葺材料別特性

その大部分が鉄板葺きで実に 242 件を数え、瓦葺きの 13 件を大きく凌ぐ。これは主に積雪に備えた対策と考えられるが、一般的に鉄板による屋根は重厚な瓦葺きに比べれば景観的にはシンプルに見え、また色彩的に赤や青などの原色系が目立ち、落ち着きが無いことも指摘される。景観対策で黒などが採用される対策は、落ち着いた町並み景観を目指す意味では極めて有効で、瓦葺きに通じるシックな印象を与える効果が期待できよう。その他、神社建築の小型の社などを中心として銅板葺きが 7 件を数えた。

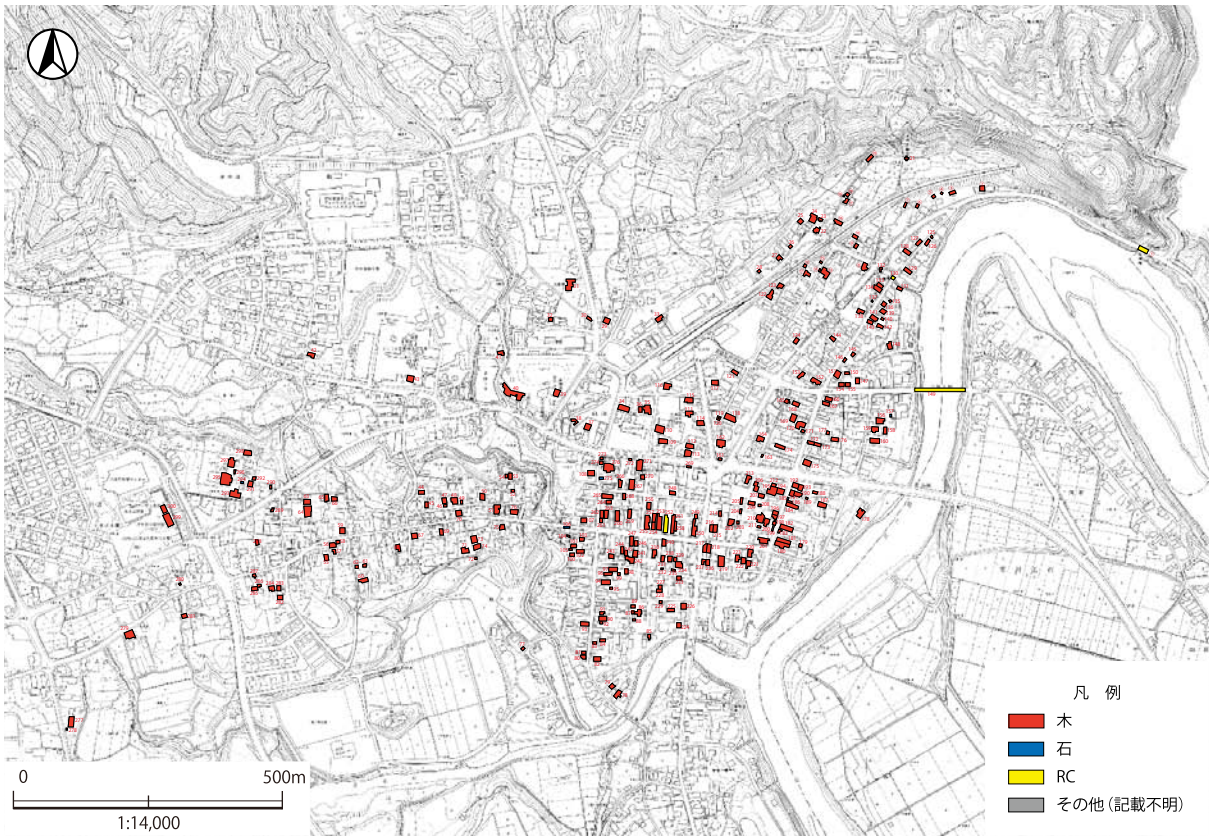

図５－19　左沢の歴史的建造物分布（構造別）

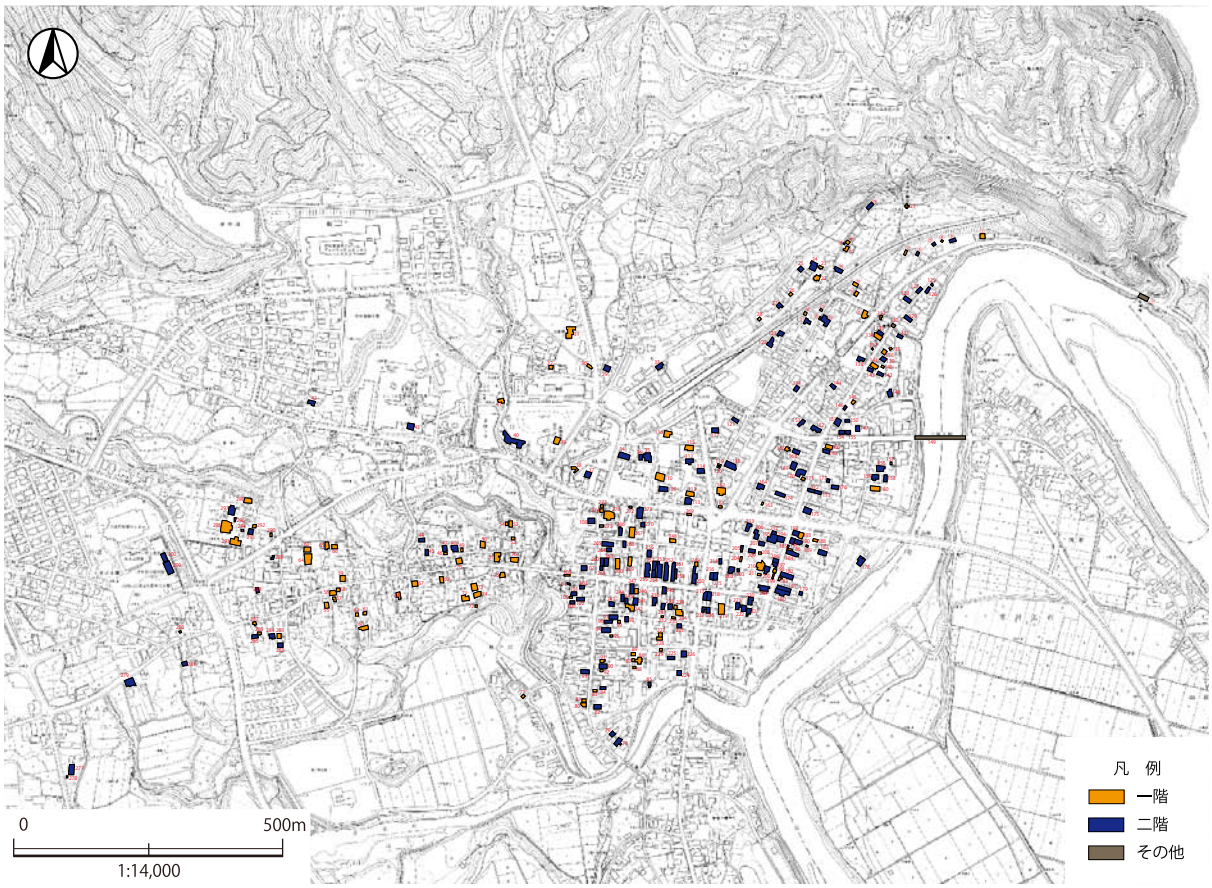

図５－20　左沢の歴史的建造物分布（階高別）

図５－21　左沢の歴史的建造物分布（屋根別）

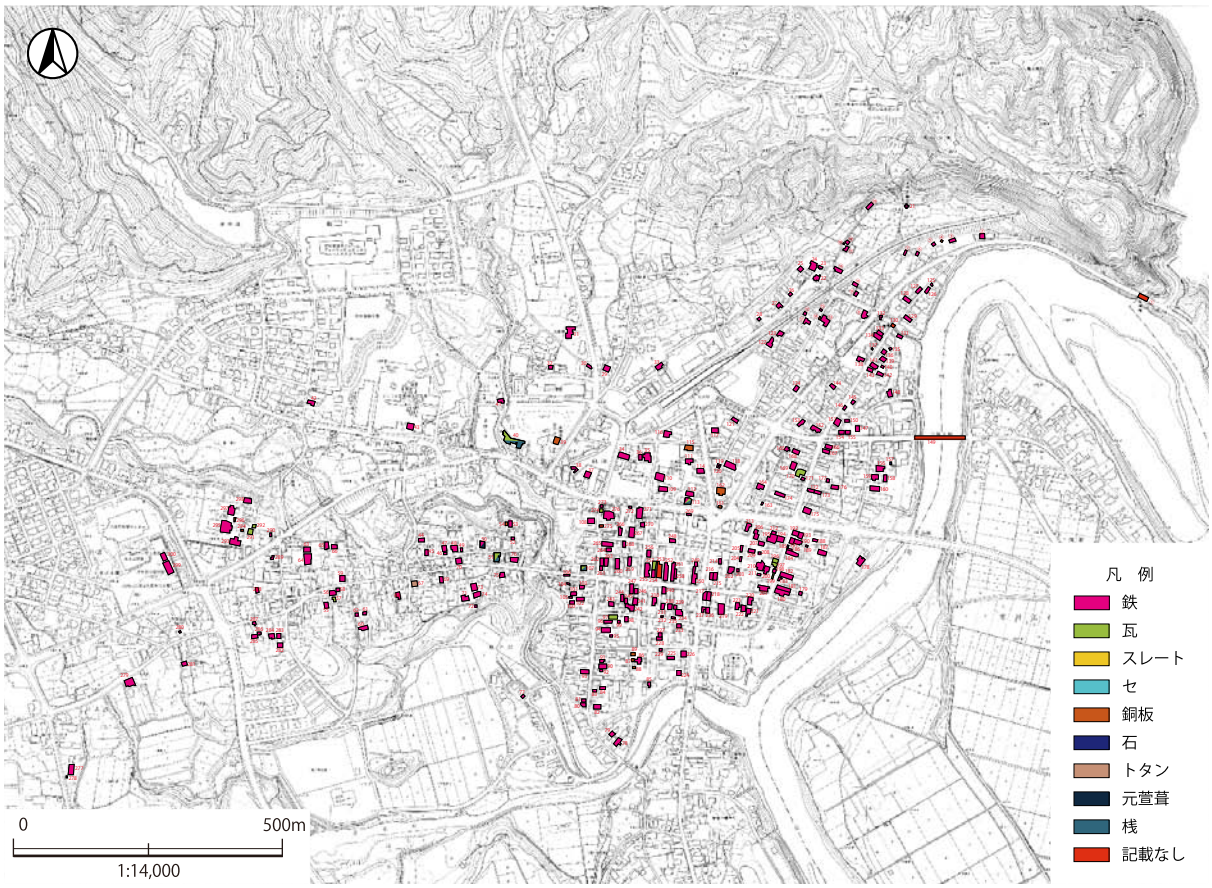

図５－22　左沢の歴史的建造物分布（屋根材別）

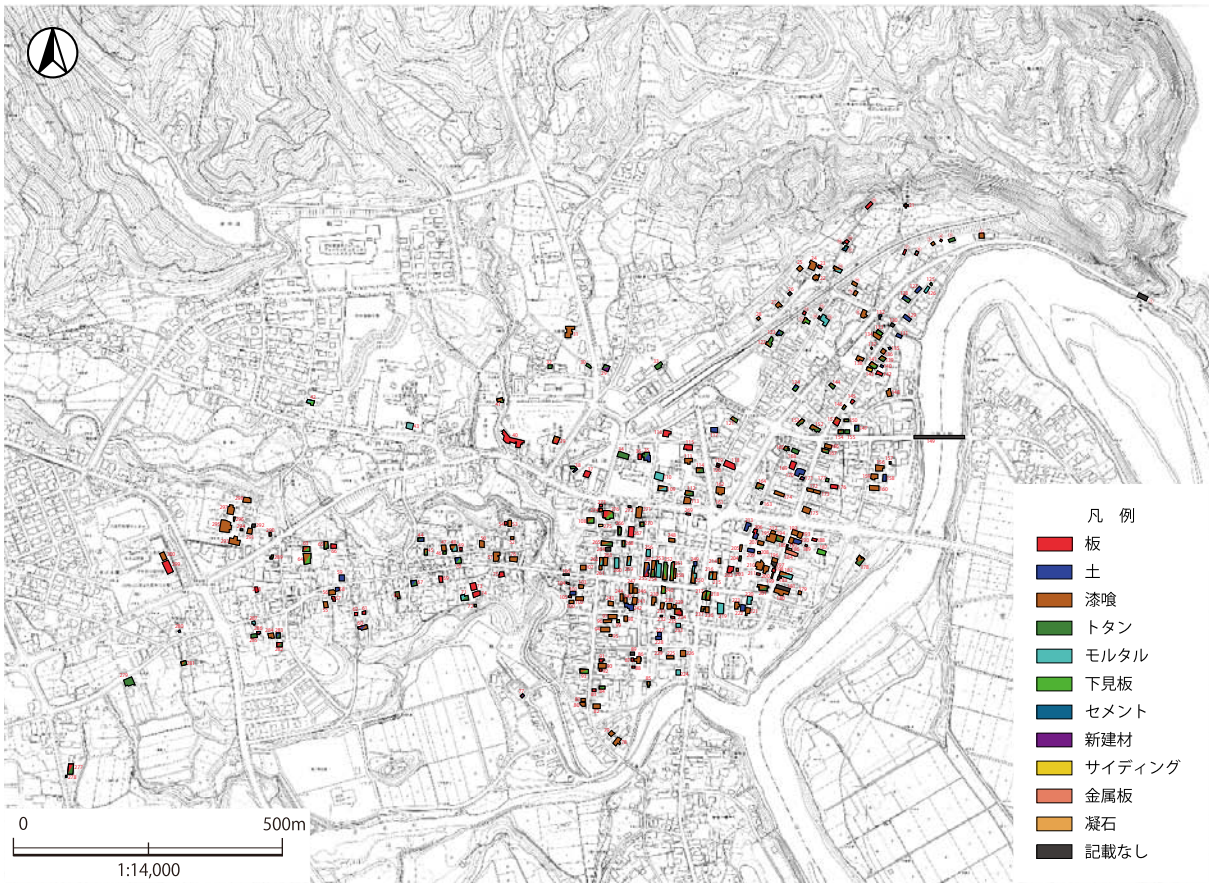

図５－23　左沢の歴史的建造物分布（外壁材別）

④　左沢における歴史的建造物の特徴

確認された歴史的建築の種類毎に特徴をまとめた。

［妻入商店建築］

近世からの街道沿いに展開する商店地区に多く見られる妻入の商店建築があげられる。妻部分に梁材の重なりが露出している特殊な概観は、県内各地でも見られる事例である。

［平入商店建築］

街道沿いの商店建築に多く見られる平入商店建築もみられ、切妻のものがほとんどで、二階がセットバックした江戸町屋のような形状である。

［寺院］

地区内に点在する寺院に古い建築物が多くある。本堂の他、様々な小堂建築がある。

［神社］

町場の神社や、個人宅敷地内に祀られた屋敷稲荷まで、様々なスケールの神社や社が地区内の各地に分布している。雪国らしく覆い屋を持つものもある。石彫りの社も数点あった。

［土蔵］

住宅や店舗に附属して建つ耐火建築である。土蔵造りで漆喰あるいは土壁の外観で、腰に下見板やナマコ壁を設ける例もある。開口部や妻飾りなどに左官職人の技を見せる装飾が付く例もあり、富の象徴として誇るべき建築遺産である。地区内では、大火に耐えた江戸期のものもあった。

前述したとおり原町において通りに面した店蔵が多く、他は短冊地割の奥に分布するケースが多い。

［小屋］

住宅や商業建築とは異なり、農作業や収納のためのスペースとして設けられた小型の建築がある。居住のためのものではないが、構造などはしっかりしている。

［土木遺産］

近代化遺産などとも呼ばれ、近年注目されている新しい文化財のカテゴリーである。建築以外の構造物として、橋や水道、鉄道施設など、我が国の近代化に寄与した対象物を指す。地区内には、水郷の町らしく昭和初期の優れたデザインの橋梁などが現存している。

左沢で近世城下町として形成されていた通りの中でも、往来と呼ばれた街道筋は少なくとも 3 方向に展開していたとされ、舟運とは別の形の町並みの発展を見せていたと考えられる。

左沢からの街道の一つは、南へ向かう米沢往来で、御免町を南へ下り、川口橋で月布川を越えて藤田へ上り、栗木沢で最上川を渡り、宮宿から米沢へと進路を取る。東へ向かうルートが江戸往来で、原町番所から坂を下って舟渡へ出て、桜町渡船場から中郷へ渡り、陸路を長崎経由で山形に出て、羽州街道経由で桑折から奥州街道に出て江戸に向かう。北へ向かうルートが庄内往来で、左沢から最上川に沿って北上、屈曲する百目木を通り抜けて平野部を北に抜け、谷地まで三里の道であった。いわば最上川に並行した陸路である。

当然、現在の左沢地区内ではこれらの街道筋が近世城下町として発展した内町、横町、原町などに該当し、その「左沢町」の繁栄の中で町屋や蔵が並び建つ町並みが形成されたものと考えられる。歴史的建築の分布においても、商店街や大規模な商家などの分布に重なる場所であり、これらの建築は陸路の街道流通が、町並み景観を形成する大きな要因であったことを今に伝えている。

また、分布する建築の年代からみると、昭和 11 年の大火により、内町から横町にかけては焼け野原といった惨状となるが、焼け跡の写真を見ると、いくつかの蔵が残存していることがわかる。木造の和風町屋建築は当然全焼したものの、耐火構造であった蔵のいくつかは焼失を免れており、ヒヤリングによって明治期や江戸天保期の竣工と確認できる蔵も事実存在している

昭和 11 年（1936）以後、結果的に、火災による焼失、及び復興事業の中での区画整理に伴う道路整備、

移転などにより、町並み景観は大きく変化した。江戸期から家業を継いできた伝統的な商家、明治、大正期の建築はことごとく失われ、新築されていく。しかし、一方で昭和 11 年直後の建造物が周辺には数多くあり、現在の歴史的建造物の年代的指標がこの時期に一つの集中を迎えることとなる。よって、現在の内町、横町一帯において、歴史的建築物を見れば、概ね昭和 11 年をベースに、背後にこれ以前、場合によっては江戸期まで遡ることのできる蔵がひっそりと残存しているという構図がみられる。

ところで、これら歴史的建造物について、左沢の景観における評価を考えると、例えば原町に於ける清野家住宅を例にとれば、「歴史的に価値のある古い建物」であり文化財的価値を持つことは論を待たないが、一方で以下のような視点から景観要素としての評価を行うことができる。

・古くからある店蔵、通り庭を抱える店、塀と背後にある座敷蔵の建物が、前面道路から一望できる
・塀と座敷蔵の間に庭が配され、松や槇などの植生が建物と一体となった歴史ある空間を造り出している
・店蔵には質の高い漆喰細工が施され、当時の商家の繁栄と、これを支える高度な技術がこの土地にあった
・沿道に連なる長い塀には煉瓦が用いられ、近代期の洋風意匠を意識したデザインであることがわかる珍しい事例である
・前面道路南側交差点付近からやや遠目に眺めると、原町の街並みの中でも主要な構成要素として大きな存在であるだけでなく、楯山と同時に視界に入ることで、中世から近世までの町の長い繁栄の歴史を実感させるシンボル的存在でもあることが認識される
・敷地内の庭からは、かつては白鷹山が見え、これを借景とした庭園としてデザインされていた

このように、文化的景観における歴史的建造物は、複合的視点から評価を行なうことができる。

一方で、現存する単体の歴史的建造物から、発展的に景観構造を理解することも可能である。

例えば、街区の奥まった位置にある歴史ある蔵が公道から視認できる場合、それが細長い敷地割りの最も奥に位置し、敷地内建物群の公私レベルの序列性の中で最も私的位置に存在することを示していること［1］、町人地であった内町の細長い短冊状の地割りの表側に旧来の店構えがあったことを裏付ける証拠であること［2］、この店構えの並びは、近世小漆川城の城下町の街並みの名残りであること［3］までを認め知ることができる。

こうして「点」としてある景観要素が、「線」や「面」の一部であることを起想させる、あるいはかつてあった「線的」、「面的」景観要素の存在を証拠づけたり、そうした景観構造を示す価値を持っていることが考えられる。単体の建築物が持つ、景観特性を暗示する価値、意義をも明らかにすることが重要である。

こうした景観構造の仕組みをベースに、現状のまちなみ、あるいは将来の都市景観が創造されることを考えると、こうした景観構造上の特徴をまちづくり都市計画のヒントとして活かしていく術を考えてゆく必要がある。

左沢地区の歴史的建造物については、城下町としてできた町全体を、文化を伝え栄えて来たエリアを「面」として捉え、エリア内に交錯する歴史ある通りとこれを中心軸として沿道に連なる町並み景観を「線」として捉え、各々の商家建築、それらを先頭に、短冊状の敷地に分布する主屋、附属屋、蔵などを「点」として捉え、面的—線—点としての複合的な景観構成としてその意味、価値を認識していく必要がある。

すなわち、目に見える景観要素であるから、敷地の奥に存在する建造物は除かれるものではなく、都市形成の歴史や、一体となった敷地内の建造物群全体の構成条件こそが、生活文化の歴史を伝え、特徴を示すものとして価値ある存在であることを意識すべきであろう。また、単独の建造物の見え方のみならず、隣接して連なる小さな町並みとしての価値、塀門、植栽などの外構、通りに沿って遠望できる山並みなど背景との組合わせなど、複合的な景観価値を検証することも重要である。

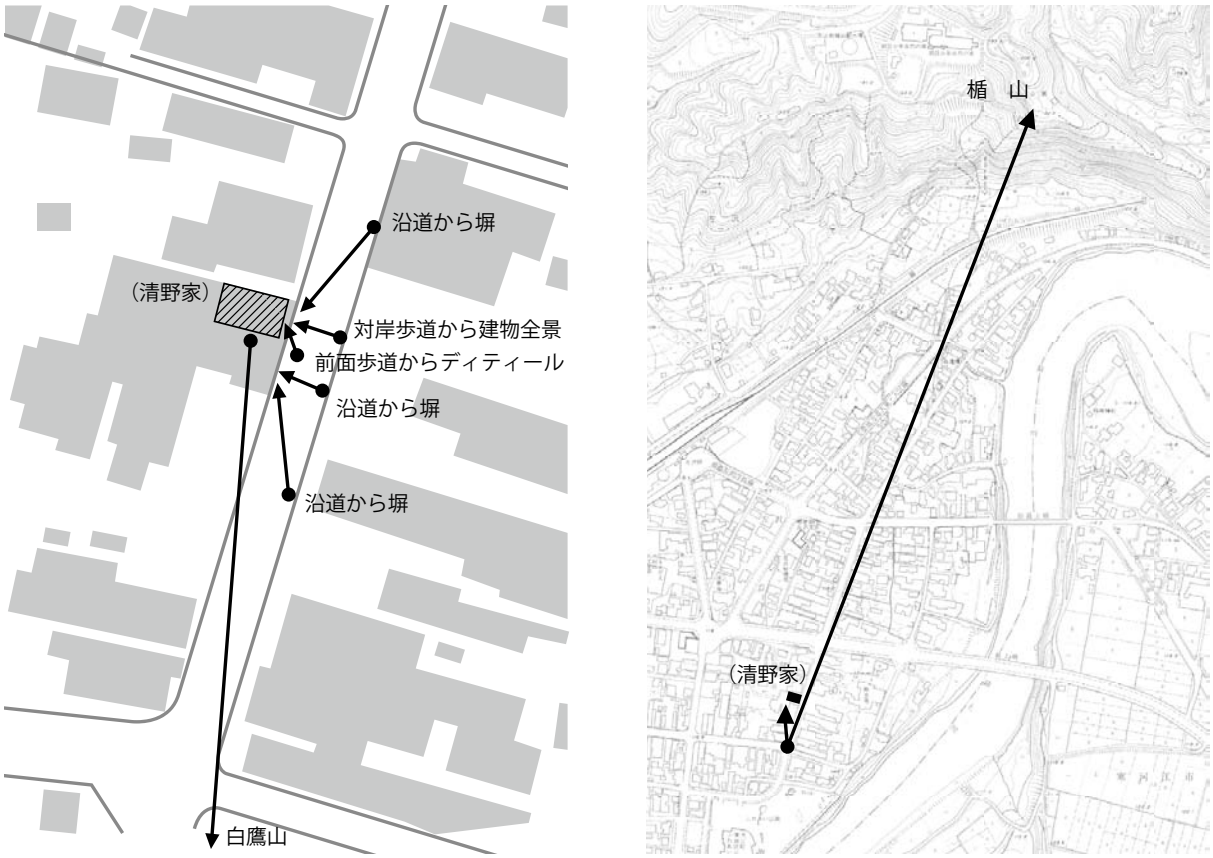

図５－24　歴史的建造物をとりまく眺望景観の展開例

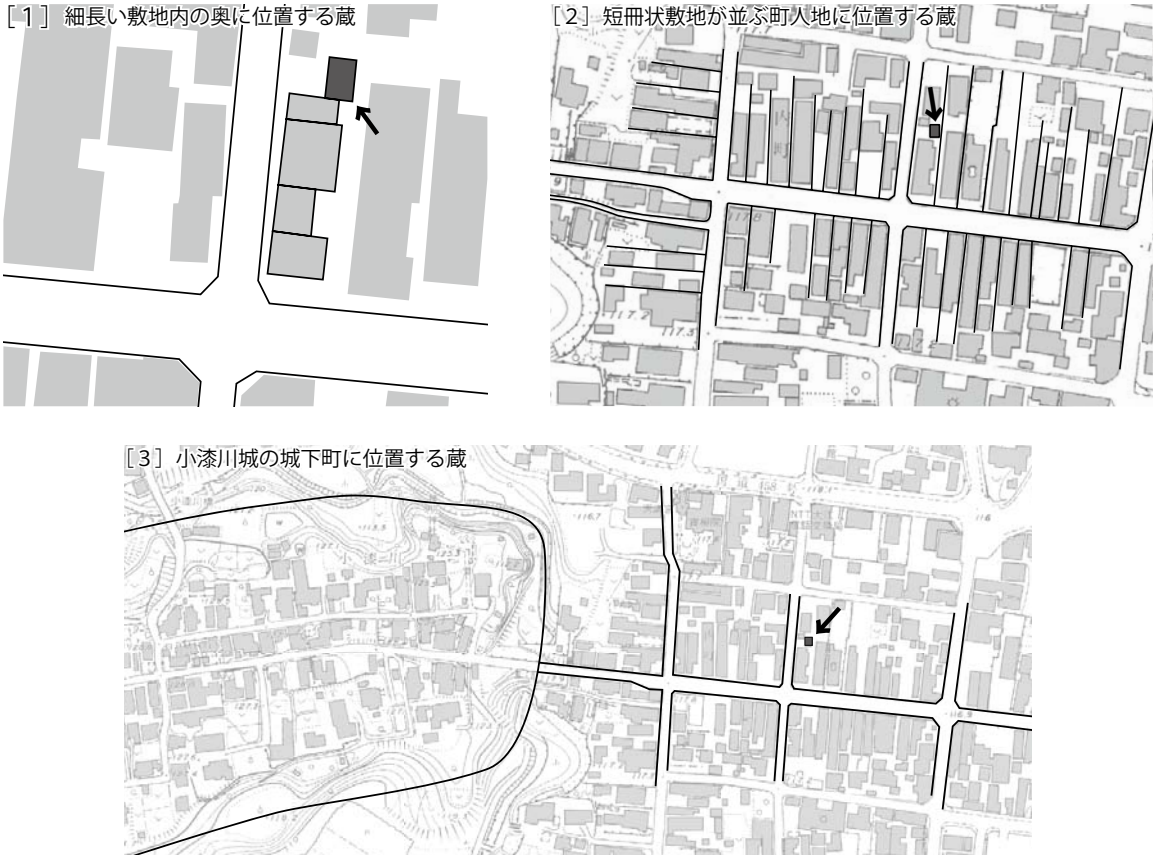

図５－25　内町のある蔵が示す景観構造の序列制

第４節　左沢の祭りと芸能

（１）大江町の祭りの変遷

江戸時代に左沢は庄内松山藩の領地となり左沢天満宮（別当実相院）は藩の庇護を受けた。この天満宮は別名「雨乞い天神（雨降り天神）」としても領民の信仰を集めていた。事実、別当の実相院では数度の雨乞い執行が記録されている。天満宮祭礼日は７月 27 日であったが、その前後４日間盛大に行われた様子が次の２つの記録から知られる。その一つ『安政四年日記』（松山領左沢代官所文書）には、「天満宮御祭礼獅子神輿外町々より手踊出ル、尤内町大仕組手踊下座物出来兼囃子座引出し候由之処、外町も囃子座引出し候儀見合之処」とある（『大江町史資料　第５号』）。さらに『御町廻り御足軽目付手控』（文久２年、鈴木多内文書）では、祭礼練り物の順序として、鳥居、獅子踊り、はやし座・手踊りなど町衆の集団、次に「御家人警固八人」、「小頭・道具持」、「御神輿」、「実相院」、「大庄屋」、「御徒士目付」、「御町廻」、「同断・目先」が巡行した様子が記されている（『大江町史資料　第 13 号』）。

このように天満宮祭礼は、御神輿のほかに町衆による芸能集団や武士、実相院僧侶、大庄屋なども加わって盛大に執り行われたことがわかる。ここに近世期都市型祭礼の「練り物」の壮大な姿をみるのである。とりわけここでは、天満宮祭礼は城下町を配下にした武家がかかわる側面と、繁栄する舟運河岸をもって富みを蓄えた町衆がかかわる側面の２つの性格や文化的要素がみられる点に留意しておかなければならない。

明治６年（1837）に左沢八幡神社が郷社となり、明治 16 年には社殿が現在地（松山藩米蔵跡地）に移って町民の信仰の中心は天満宮から八幡神社に移行していった。そして芸能集団である獅子踊りや囃子屋台などは八幡神社例大祭の神輿渡御行列に奉仕するようになっていった。昭和天皇の即位を祝う八幡神社例大祭では神輿渡御行列に奴行列が初めて加わり盛大に行なわれた様子が伝えられている。

神輿渡御行列をはじめとする多種の芸能集団参加による「練り物」は、時代の流れを受けて一旦衰退をみるが、平成時代に入ってから復活をとげ、現在では八幡神社例大祭を「おおえの秋まつり」と称し、「練り物」の復活とともに９月 15 日を中心に町内最大の祭りに変貌をとげている。

左沢天満神社

左沢八幡神社

おおえの秋祭り（小漆川奴）

おおえの秋祭り（神輿）

（2）祭礼と囃子屋台

①　御免町と七区（内町組）の囃子屋台

前述した「おおえ秋まつり」を彩っている「練り物」の一つに囃子屋台がある。町内を練り歩く２台の屋台は豪華絢爛であり、流れる笛や太鼓などのお囃子の音色には心楽しくまた癒される。囃子屋台が繰り出される光景は町衆が担い手の都市型祭礼を示しており、かつて最上川舟運で栄えた町場のくらしぶりや繁栄を端的に表現しているといえる。この囃子屋台はかつて七区の横町組にも１台あったが現在は以下に示す２台のみとなっている。なお、大正４年（1915）頃は八幡神社例大祭に原町組はじめいくつかの山車も参加している。

ア　御免町の囃子屋台

御免町とは、かつて多くの職人たちが住んでいた町で、租税である人足が免除されていたことにちなむ町名である。御免町の囃子屋台は天保 14 年（1843）に製作されもので町内で最も古いといわれている。江戸時代から大正時代までは天満神社や八幡神社の例大祭のたびに囃子屋台が町内を巡行して賑わいをつくりあげてきたが、昭和に入ってからは大きな祝賀行事において２度ほどしか巡行せず、町民にとって忘れ去られた状況にあった。しかし、平成に入ってから復活の機運が高まるなかで３年がかりで屋台を復元修理し、平成 10 年に現在の屋台が完成したのである。10 区～ 12 区の３区で「御免町囃子座保存会」を結成している。

屋台は高さ 4,7m、奥行 3,57m、間口 1,99m の大きさである。屋台全体の素材は欅であり、その上に漆を塗って要所要所には飾り金具を付けて見るからに豪華絢爛のおもむきがある。屋根は流線型の唐破風であり、欄間の彫刻にも金箔が施されたみごとなものである。この屋台を載せた車４基はいずれも御所車風に作られている。およそ 100 名でこの屋台を引き回している。

屋台の中のお囃子方（囃子座）は、締太鼓、宮太鼓、笛、三味線、鉦、拍子木、つつみ太鼓からなり、「ちゃんちゃんねんつ」「新囃子」「かっこ」「十五夜」「どとんぼり」「夜神楽」の６曲の演目をもつ。およそ 30 名で演奏している。

イ　七区 (内町組) 囃子屋台

七区とはかつての内町と横町からなっており、横町の囃子屋台も存在したが現在は内町のみとなっている。七区（内町組）囃子屋台は嘉永２年（1849）に製作されたものであり、町内では最も豪華なものといわれている。製作者は菅野辰吉という伝承がある。屋台は町内の豪商たちが１軒につき米 30 俵を出し合って作ったとされている。

明治 25 年以降の記録が残されており、それによると日清・日露戦争、左沢線開通、天皇即位、小学校落成等の記念に囃子屋台が町内を練り歩いた。その後昭和 3 年から 25 年まで中断して昭和 26 年に再度復活した。しかし、屋台がお披露目される機会は少なく解体されて倉庫に長く保管される状態が続いた。そこで平成 6 年に「七区囃子屋台保存会」を新たに結成して屋台の復元修理に取り組んで復活させた。それが現在のみごとな屋台なのである。

この囃子屋台は高さ 4,61m、奥行 3,29m、間口 2,02m の大きさである。作りはほぼ御免町の屋台と同じであるが、比較的金箔が多めに施されているのが七区の特徴である。また、欄間には朱・青・緑・紫の彩色が施されて鮮やかである。

屋台の中のお囃子方（囃子座）も御免町とほぼ同じであるが、赤い着物姿の三味線方が奏でる艶やかな風情が舟運で栄えたこの町の賑わいを彷彿とさせる。曲目も御免町とまったく同じであるが、なかに新しく「夜神楽」を銭太鼓の踊り用に編曲したものがある。銭太鼓とは銭の入った筒を両手に持って踊るお祝いの曲である。島根県の踊りを参考に平成 11 年から始めたものであり、子供から大人までおよそ 40 名が賑々しく踊る。

御免町囃子座保存会

御免町組囃子屋台
（菊地写真館提供）

七区囃子屋台

内町組囃子屋台
（菊地写真館提供）

②　最上川流域の祭礼と囃子屋台

大江町の祭りと囃子屋台は、かつて活況をていした最上川舟運で運ばれた上方の文化との関連で捉えられることが多い。つまり、祭礼時における囃子屋台の巡行は京都八坂神社の祭礼である祇園祭の山鉾巡行のスタイルを原型としているとか、囃子方（囃子座）が奏でるいくつかの曲目は、その山鉾巡行の際に演奏される「祇園囃子」（通称「コンチキチン」）の影響を受けている、と説明される場合が多い。それを確実に立証するためには各方面の慎重な検討を要するが、特にお囃子については民俗音楽的視点からの比較分析が必要である。たしかに舟運で繁栄した山形県内の最上川流域のいわゆる町場には、屋台や山車が巡行する類似の都市型祭礼文化が現在も継承されている。そのことを踏まえて、以下は大江町の祭りと囃子屋台を最上川流域の他市町にみられる代表的な祭礼文化との比較をとおして考えてみようとするものである。

ア　谷地のまつりと屋台

河北町谷地は江戸期を中心に紅花の産地として知られており、紅花商人をはじめとする豪商たちが活躍した町である。谷地のまつりは古くから谷地八幡宮例大祭とともにあり、現在は「谷地どんがまつり」と称して９月 19 ～ 21 日に行われている。この期間は谷地八幡宮境内で林家舞楽が奉納されることでも知られている。この例大祭では神輿渡御行列とともに奴行列や囃子屋台が巡行する。近年では囃子屋台は地区を代表する６台が町内を巡り歩く。屋根のついた屋台で囃子を演奏するスタイルでは大江町の屋台と同型であるが、大江町のような豪華絢爛さや重厚さは持っておらず囃子方による祇園囃子風の演奏もみられない。屋台では日本舞踊や現代舞踊も行われており、住民が参加して楽しめる「動く演芸舞台」としての機能が特徴的である。

イ　尾花沢のまつりと屋台

尾花沢の中心に鎮座する諏訪神社は住民のあつい信仰の対象になっており、例大祭は、江戸時代に京都祇園囃子系のお囃子と豪華な山車に彩られた近郷屈指の祭礼であったという。５分の１に縮小された山車の模型が現在も尾花沢小学校に残されているが、実際は高さ 15 メートルもの山車が町中に繰り出されるほどの賑わいがあったことが語り伝えられている。

諏訪神社例大祭は、現在は例大祭の前後、３日間８月 26 日～ 28 日に開催されているが、「おばなざわ花笠まつり」と称して花笠まつりの賑わいが強まっている。しかし当地の氏神である諏訪神社の祭りの側面は今なお強く生きている。特に 27 日にはお諏訪様の「まつり行列」として天狗、獅子舞、神輿が練り歩き、豊年踊りである「やっこ踊り」も氏子若衆によって披露される。また囃子屋台、踊り屋台の町内巡行、そして各神輿の共演なども行われている。

この囃子屋台がかつての京都祇園囃子系の山車を継承するものであり、現在も時代物の衣装人形と華やかな造花を屋台に飾る一方で、屋台の中では笛・太鼓・鉦の囃子方が演奏を奏でる。この囃子方の部分には屋根がついている。いわば衣装人形を飾る山車とお囃子を演奏する屋台が一体となったものといえよう。祭り当日は法被を着た青年 20 名くらいが神輿を担ぐように屋台の支え棒を肩に担いで町内を引き回すのである。この衣装人形が飾られた屋台は、祇園祭で市中を巡る山鉾巡行の「山」に相当するものといえよう。

ウ　新庄のまつりと山車

新庄まつりは宝暦６年（1756）、前年に大凶作に見舞われ打ちひしがれる領民を鼓舞し、かつ餓死者の霊を弔うため、当時の戸沢藩主が氏神である天満宮の祭りとして始めたものと伝えられる、いわば「世直しの祭り」である。毎年８月 24 日～ 26 日の３日間開かれる。この祭りの主要な役割を持つのは「新庄まつりの山車行事」である。

これは平成 21 年（2009）１月に国の重要無形民俗文化財として指定を受けた。現在では豪華絢爛な 21 台の山車が練り歩く「日本一の山車パレード」と称賛されるまでに発展したが、そのとき祭り囃子を担当するのが新庄市周辺の在方の若連である。

当日は山車担当の町方と在方がペアを組んで祭り行事を担う。

新庄まつりでは「山車」を「やたい」と呼んでおり、故事や物語、歌舞伎の名場面について衣装人形を配して表現するいわゆる「造り山」である。したがって屋根はかけていない。この山車に伴うお囃子の構成は、おおよそ太鼓４人（大太鼓２人･小太鼓２人）、笛 15 人、すり鉦 15 人、三味線２～４人の 30 人～ 40 人である。演目は共通して「宿渡り」「かっこ」があるが、各団体によっていくらかの違いが生じている。「宿渡り」は哀調を帯びた曲であり、「かっこ」はテンポの早い勇壮な曲で山車がすれ違う際に演奏される。このお囃子は祇園祭の囃子の流れを汲むものと考えられている。ただし、囃子方は山車の中での演奏は行わず山車の後方を歩きながら演奏する。

エ　酒田のまつりと山車

「諸国往還の津」といわれて西廻り航路の重要な湊であった酒田は、最上川舟運との結節点に位置し、上方文化を受け入れる直接の玄関口の役割をはたした。酒田山王祭りは、酒田の総鎮守である日枝神社の祭礼として慶長16年（1611）に始められた。それは江戸時代36人衆でリードされる自由都市酒田を象徴する盛大な祭りであった。この祭りの盛大さは、出入りする北前船の舟頭や関係者によって大坂や江戸まで聞こえたほどであったという。

山王祭りの山車が作られるようになったのは正徳2年（1712）からであり、張りぼての山や岩を積み重ねて巨大な高さとして、所々に衣装人形を立てるみごとなものであった。さらに、酒田の本間家三代当主光丘が明和2年（1765）に京都の人形師に270両の大金で作らせたという亀傘鉾がこの祭りに加わって華やかさを増した。木遣り音頭とともに渡御行列として練り歩く各町内の山車の一団はまさに壮観だったにちがいない。

嘉永4年（1851）に描かれた「酒田山王例祭図屏風」（酒田市・個人蔵）をみれば、高さは祇園祭の「鉾」、岩や松、衣装人形などの配置は同じく「山」を連想させるものであり、そこに祇園祭の山鉾を合体させた姿を見ることができる。描かれた山車には綱を手にした多数の曳き方は描かれているが囃子方といわれる集団がなかなか見当たらない。しかし、山車のかなり前方に目をやると、そこには台に乗せられた大太鼓（締太鼓）を叩いている一人と、そのすぐ後ろで鉦を打ち鳴らしている一人が描かれている。これが囃子方と考えられるが、実に小規模なお囃子であってむろん二人は歩いており屋台の中ではない。他に囃子屋台があったのかどうか不明な点が残る。

さて、この山車で酒田市中町組のものは約16mもの高さを誇ったが、明治40年に市内に電線を張ることになったため明治39年を最後としてこの種の山車は姿を消した。しかし、近年酒田青年会議所が平成20年に高さ20mもの山車（立て山鉾）の復元に取り組み、現在は酒田祭りに参加してかつての賑わいを創出することに努めている。

③　最上川流域の囃子屋台と大江町の囃子屋台

以上①②をとおして最上川流域に伝承される祭礼にみる屋台・山車と囃子をみたが、囃子の演奏の仕方について次の二種類に分けることができる。一つは、囃子方は屋根のついた屋台に乗って演奏する型（大江、谷地、尾花沢）。二つは、山車（新庄は「やたい」）は屋根のない「造り山」であり、囃子方はそれには乗らないで後方、または前方で行進しながら囃子を演奏する型（新庄・酒田）である。

さて、京都祇園祭では毎年７月 17 日、山 22 台、鉾７台の 29 台（近年減少）が市中を巡行するが、囃子方は高さのある「鉾」の中に交替要員も含めて約 40 名が乗り込む。一方の低い「山」は御神体である衣装人形を中心に、松、赤い笠、鳥居などいくつかの造り物を配する「造り山」であり、それは人間の乗り物ではまったくない。このように祇園囃子は基本的に「鉾」という乗り物の屋内で演奏されるものである。この視点からすれば、大江町の囃子は屋台に乗って囃子方が演奏されるかたちを保っており、祇園囃子の実態と共通部分をもつ。ただし、祇園祭の「鉾」と大江町の２つの団体の「屋台」の姿・形状が異なっていることは誰の目にも明らかである。

次に囃子演奏について、『祇園祭山鉾　函谷鉾』第 11 号によれば、祇園囃子の曲目は約 30 あり各鉾に共通のものもあれば鉾独自のものもある。この囃子は室町時代に能楽の影響のもとに成立して、江戸時代に現在のような優雅な囃子に洗練されていったといわれている。演奏の楽器は太鼓、笛、鉦に限られており、一般には太鼓方２名、笛方８名、鉦方８名からなっており、その他三味線などの楽器はつかない。この囃子が「コンチキチン」と表現されるように、多数の吊るされた鉦の凹面が一斉に鳴らされる響きが大変特徴的なのである。

大江町の囃子方には三味線があるがこれは祇園囃子にはまったくないものである。全国には多種多様な祭りの囃子があって、そこには祇園囃子系ばかりではなく江戸囃子系も多く含まれているのが実際である。しかし、江戸囃子やその他の関東地方に継承される祭り囃子にも三味線はつかないのが一般的である。

秋田県鹿角市に継承される県無形民俗文化財指定の花輪囃子は「日本一の祭り囃子」として名が知られている。豪華で大型の唐破風型屋根がついた 10 台以上の堅牢な屋台が繰り出される。屋台の 12 曲の演奏楽器には三味線がついている。花輪囃子は平安末期頃に京都から来たある貴人の笛の曲に、のちに太鼓と鉦、三味線がついて祭り囃子になったといわれている。このほかに三味線がつく祭り囃子は、青森県三戸祭の山車、同じく鰺ヶ沢町白八幡宮大祭山車、岩手県花巻祭山車などである。

一方で、同じ東北地方の囃子でも三味線がつかない事例として、『青森県山車祭礼調査報告書』によれば南部地方の 27 か所の祭礼時の囃子があげられる。それらには、例外を除き大太鼓（張太鼓か締太鼓）と小太鼓、笛がついている。

このように、東北地方の一部に囃子方として三味線が加わっている事例がみられる。三味線が沖縄を除く本州に伝来したのは永禄年間（1558 年～ 70 年）といわれており、歴史的には比較的新しい楽器である。当初は民謡や流行歌謡の伴奏に用いられていた。祭囃子に三味線をのちに取り入れることは十分考えられるが、その伝来時期は大江町や新庄祭りの屋台・山車やお囃子の成り立ちを考えるうえで一つの目安となろう。

なお、八木幸男の『江戸の祭り囃子考』によれば、江戸囃子は江戸の旗本やご家人たちが幕府の命によって作ったもので、里神楽の調子を取り入れ、長唄の節の一部を加え、関東独特の明るい歯切れの良い調子を工夫したものという。通常は大太鼓、締太鼓（２人）、篠笛、鉦の５人構成からなる。上方の文化風土から生まれた祇園囃子の優雅なメロディーとは趣が異なるといえる。

以上、他地域の実態をとおして大江町の屋台や囃子をみてきた。従来、大江町の囃子屋台は祇園囃子の流れをくむものといわれてきたが、そう簡単には言い切れない。音楽研究家の入江宣子は、「全国に数多く散在する祇園囃子は、多くは京都への憧れやつながりを求めての命名、あるいは地元祇園祭の囃子という意味で、京都祇園囃子と同じ演奏形態はない」と断じている（入江 2009）。たしかに、大江町のお囃子には祇園囃子の特色である８個の鉦から一斉に鳴らされる甲高い音色はない。

しかし、ひとかけらも影響を受けていないともいえない。当然、江戸囃子など他の要素を取り入れて構成さ

れていることも考えられる。三味線も流行歌謡や東北の他地域からの影響が考えられよう。いずれにしても大江町の祭りを華やかにしているのは、豪華絢爛である囃子屋台の巡行と心楽しい楽器演奏である。そして、大切なことは、その芸能文化の成り立ちに青苧売買や最上川舟運で財をなした有力商人たちが介在していたであろうということである。七区囃子屋台は町内の豪商たちが一軒につき米30俵を出し合って作ったという伝えがそのことを示している。青苧の売買に従事して蓄財した左沢商人たち11人の名が巨海院境内にある手水鉢（文政7年寄付）に刻印されている。このなかで鈴木佐太夫、斎藤甚右衛門、五十嵐利兵衛などは大庄屋を務めており、小国幸右衛門は松山藩御用達にもなっている。そのほかも名だたる町の商人たちである（『大江町史　近現代編』）。

大江町の祭りと囃子屋台の巡行は、かつて山間部の良質青苧をはじめとする商品売買や最上川舟運による繁栄によってもたらされた富を背景とした、町衆が創り出した芸能文化的景観を今に引き継ぐものであるといえる。

（3）祭りと獅子踊り

先に「大江町の祭りの変遷と概要」の項で、江戸時代後期の天満宮祭礼において獅子踊りが「練り物」として神輿渡御とともに町内を巡行していたことについて触れた。特に文久2年の『御町廻り御足軽目付手控』（鈴木多内記）によれば、獅子踊りは7月25日に実相院に勢揃いをして町内を巡行し、同じく27日・28日も実相院に参ってから徒目付と町廻り目付がお共をしながら巡行している様子が記されている。『元治二年日記』（松山藩左沢代官所文書）にも「廿六日天気・廿七日天気　一、天満宮御祭礼、獅子御輿町々より手踊リ少々出し、御免町組手踊大仕懸也、去る巳年（弘化2年）大火之後暫く中絶いたし候原町組鳥居此度出来引出ス（中略）、廿八日天気出勤　夕方一頻リ雨　一、獅子踊其外手踊庭かため有之」とある（『大江町史資料　第五号』）。

このように天満宮祭礼では獅子踊りが3日間も町中を練り歩いており、しかも『手控』によれば、必ず実相院へ参って2つの目付役を伴って巡行している。他の芸能集団にはみられない手厚い保護下にあるといえる。これは当時の獅子踊りが天満宮別当の実相院の配下にあったという事情からであろう。八幡宮祭礼というカミの祭りとともに実相院僧侶自身も練り物に参加するという、まさに神仏混淆の実態だからこそ成り立つ光景をうかがうことができる。東北地方では、盆に墓地で踊る獅子踊りが今なお少なくないが、本来獅子踊りとは死者供養というホトケにかかわる芸能だったのである。

さて、以上から獅子踊りは左沢の祭礼において不可欠の存在であったことが理解できるのであるが、現在の祭りでもこれがかたちとして一部継承されている。左沢三区獅子舞と深沢獅子踊が「おおえ秋まつり」に参加して町中を踊り歩いている。しかしそれは、かつてのような練り物という参加形態ではないことが異なる点である。

①　左沢三区獅子舞

左沢三区獅子舞は「獅子舞」と称しているが、実際は獅子踊である。町内の第三区の人々が担っていることから付けられた名称である。由来伝承は、左沢楯山城主大江氏が最上川の桜瀬付近で水難事故が続発したので元屋敷に波切不動尊を祀って舟の航行安全を祈願し、さらに山形市妙見寺の獅子踊りから分霊して川筋の悪霊退散を祈らせたのが起源とされている。この伝承から知られるのは、最上川の航行安全祈願の側面や水難者の鎮魂のための獅子踊りの側面であり、そこに水郷左沢の地域的固有性が語られていることである。

この獅子踊りの芸態的特徴として、7頭の獅子たちが肩から全身をおおう幕を右に左に大きく揺り動かして踊る。幕は意外に長く大きい。腹にかかえる太鼓も終始打ち鳴らしながら全身運動に近い動きを展開する。袴

と草鞋を身に付けた足取りはじつに軽やかで、日々の練習がうかがわれる。

それぞれの獅子の背中には木製の斧が下げられてあるが、これはかつて山寺で奉納踊りを行う獅子踊の一つであったことを示している。山寺とは、古来霊魂の赴く山であり、村山地方のかなりの獅子踊りが山寺で奉納踊りをしていた時期があった。寒河江市の内楯旭一流獅子踊は、４年に１度いまなお山寺参詣をかかさない。山寺に向かう獅子踊集団が背に持つ斧は、「煩悩の離れ斧」といわれて立石寺から授かったものである。旧暦７月７日（現８月７日）に山寺を訪れた村山地方の獅子踊りのほとんどが木製斧を所持しているのが特徴である。

さて、大人が扮する獅子のあいだに、２人の子どもが鉦打ち役を務めている。頭巾にあざやかな陣羽織を着用したじつに可憐な姿である。前列の獅子に合わせて動き、太鼓とともに鉦を打ち鳴らす大事な役目を担っている。およそ６人の笛役は紋付黒色の着流し姿である。

この左沢三区獅子舞は、左沢八幡神社の祭礼では、昭和 40 年代始め頃まで御輿渡御の先達を務めていた。今は「おおえ秋まつり」では八幡神社でご祈祷を受けたあと、単独で左沢地区内の練り歩きに出発する。地域のくらしの豊かさを祈り、いまだ９月の半ばの暑さの中で 40 か所以上も踊り歩き廻る。

なお、文久２年の『御町廻り御足軽目付手控』（鈴木多内記）に登場する獅子踊団体について、『大江町史』（1984 年）では「原町組より出た」と記しているが、その根拠が不明である。現在の左沢三区獅子舞が原町であるためにそう記したとすれば早計の感がある。伝承では江戸時代には左沢の各町内が順番で踊りを行ったという。

以上、起源伝承としての最上川安全航行、水難者の鎮魂供養のための分霊、町内鎮守の八幡神社祭礼への奉仕など、左沢三区獅子舞も地域文化に密着して継承発展してきたといえる。

三区獅子舞

②　深沢獅子踊

深沢獅子踊は大江町三郷地区の人々が担い手である。現在は「おおえ秋まつり」に参加して左沢地区内を廻っている。その由来伝承は明らかではないが、大正４年の地元の記録では山寺から伝承されて江戸時代中期にはすでに踊られていたという。太鼓には明治 11 年に踊った人々の名が記されている。

深沢獅子踊は、かつては盆の８月 14 日に深沢地区の各家々を回って縁側に出した先祖の位牌を前に踊り、一軒一軒供養して回っていた。お彼岸のときも供養を行った。また集落に死者が出ると獅子が葬列の先導役を務め、葬儀では実際に獅子踊りも踊っていた。

７頭の獅子の中に鉦打ち一人を伴うが、左沢三区獅子舞と同様に獅子踊りに鉦打ち役がつくのは珍しくない。鉦はたんなる楽器ではなく、古くから念仏を唱える際の必需品であった。獅子踊りは供養のための念仏踊りの一面を持つのである。いまも東北地方では、お盆の時期に墓地のなかで、あるいは縁側にこしらえた祭壇の遺影や位牌の前で、霊魂供養のために踊る獅子踊が少なからずある。特に東北地方北部でまだその慣習は濃厚にみられる。

獅子の背中を見ると木製の斧が吊るされている。これも左沢三区獅子舞同様に山寺立石寺にかつて奉納踊りを行なったことを物語る。たしかに深沢獅子踊は踊り手が交替すると山寺へ奉納することが慣例となっている。昭和 55 年の奉納では、立石寺から山寺獅子踊の流れをくむ団体として「免許皆伝の証」と斧を授けられているのである。深沢獅子踊では死者供養のため真ん中で踊る中立ちの獅子頭には「南無阿弥陀仏」と記された笏型の板が掲げられている。ここに獅子踊りの本質が象徴的に表されている。遺影に向かって獅子踊りを見せたいと願う人々に時折出くわすが、そのとき獅子踊りはあの世の人々をこの世とつなげる不思議な霊力を持った芸能であることを思い知らされる。なお、この深沢獅子踊は藩政時代から天満宮祭礼に参加していたという記録はない。

深沢獅子踊保存会

③ 「おおえ秋まつり」と獅子踊り

これまで①②の２つの獅子踊りをみてきた。現在の左沢三区獅子舞は今なお八幡神社との関係を重んじるがゆえに若干の神道色を帯びているが、それは長い年月をかけての姿といえる。一方、深沢獅子踊は直接的に神社とのかかわりを持たないこともあって、獅子頭の「南無阿弥陀仏」の札が象徴するように現在も仏教色を保持している。

いずれにしても、二つの獅子踊りが「おおえ秋まつり」のなかで町中を巡っている姿は左沢の祭礼の歴史性を彷彿させるとともに、囃子屋台と並んで現在の祭り芸能の文化的景観によりいっそうの彩りを与えているといえる。

（4）「百目木茶屋唄」と「百目木甚句」

最上川が左沢楯山城の真下において直角にカーブする附近に清水屋、通称は「百目木茶屋」といわれる大きな料亭があった。明治 17 年に建てられたという元所有者の証言がある（『歴史の証言』）。

現在は道路拡張のため取り壊されてなく、その跡地から 100 mほど西、「最上川舟唄発祥の地」と記された碑のそばに「百目木茶屋趾」の碑が建立されている。この百目木と呼ばれる場所には江戸時代から２つの簗場が作られたことでも知られていた。「百目木茶屋唄」の歌詞にあるように、後年この簗場でとれる鮎をはじめとする川魚を料理して提供する場として百目木茶屋が作られて賑わいを示したのであろう。

2009 年９月３日、橋上地区の柏倉清助氏（昭和６年生まれ、78 歳）からの聞き書き調査では、百目木茶屋はたいそう大きな建物であり、落ち鮎がとても美味しかった記憶があるという話を聞くことができた。鉄道が通る以前の明治時代中・後期頃まで最上川舟運はまだその使命を終えておらず、左沢を起点に上り下りする船頭衆たちにとって百目木茶屋は疲れた体を休めて飲食できる憩いの場所だったと思われる。

この茶屋の飯盛女たちが歌い始めたのが「百目木甚句」であり、酒田甚句とも共通で熊本県の民謡「おてもやん」の節を織り込んだ賑やかな唄だという（『山形県大百科事典』）。以下に「百目木茶屋唄」とともに「百目木甚句」の歌詞を記してみる。

百目木茶屋
（菊地写真館提供）

①　百目木茶屋唄

茶屋は百目木（どうめき）　二階の景色　前を流るる　最上川
夏は清水　てんを浮かして　見事に咲かせた　かきつばた
上り下りの　船のかずかず　夕暮涼しき　中河原
梁にござれや　どんどん　鱒でも鯉でも　とれ次第
ちょいとあがらんせ

この歌詞からは茶屋は二階建てであり、カーブを大きく描いて流れる最上川の絶景を楽しむことができる位置にあったようである。「上り下りの船のかずかず」とあって、まだまだ舟運が活躍していた時代とその情景がうかがわれる。「梁にござれやどんどん」とあるので、簗漁でとれた鮎はもちろん鱒、鯉などの料理が客に提供された様子で、簗場と一体となって百目木茶屋は発展したのであろう。

百目木の築
（菊地写真館提供）

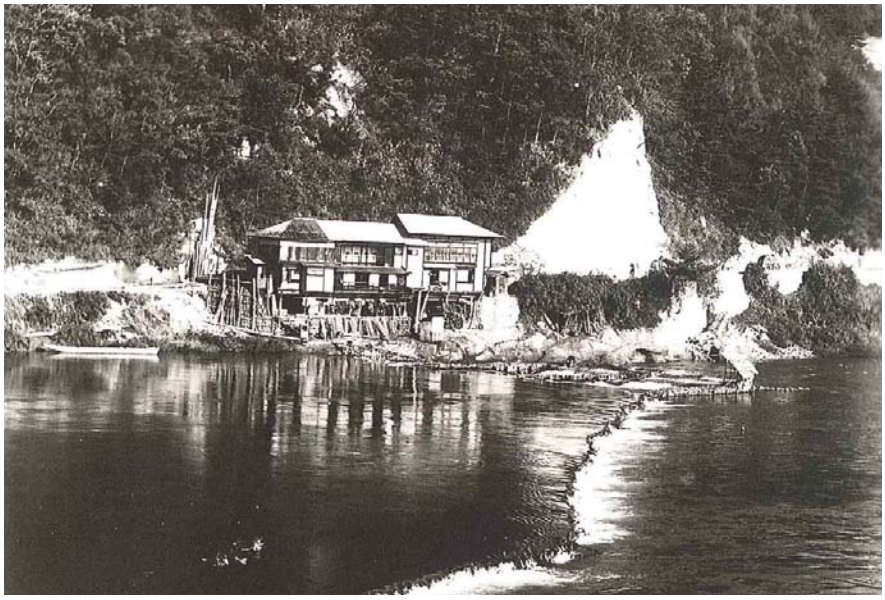

百目木の築と料理屋
（菊地写真館提供）

百目木の築跡

②　百目木甚句

ハァー　あてらざわ
御日市帰(おまちがえ)りに百目木の茶屋で　一ぱい飲んで眺むる最上川
向こうに見えるは何じゃいな　上杉さんのお米蔵
どんと積んで下すは酒田船
ハァー　あてらざわ
お米山と積んで帆を巻きあげて　今日も下るぞ酒田船
いつごろお帰り　風次第　荷物は何々　松前の
にしん　こんぶに　たら　かすべ　京の友禅　博多帯
おみやげ話は　たんとたんと

この歌詞で「上杉さんのお米蔵」とあるのは、江戸時代から旧最上橋のたもとに作られた米沢藩左沢陣屋（舟屋敷）のことである。舟運の歴史的な事実を盛り込んで描写している。「お米山と積んで帆を巻き上げて下る酒田船」というのもじつにリアルに歌い込んでいる。「松前のにしん、こんぶ、たら、かすべ、京の友禅、博多帯」と品々を並べているが、帰り荷として北前船が北海道に向かったときの商品と、上方へ上ったときの商品を区分けしながら的確に歌い上げている。そして「おみやげ話」を「たんとたんと」と最後に挿入して、船乗衆の帰りを待つ飯盛女たちの心情をさりげなく吐露している。まさに最上川舟運時代の左沢の繁栄ぶりの一端を歌い上げたみごとな座敷唄である。湾曲して滔々と流れる最上川のたもとに建てられた百目木茶屋は、最上川舟運時代の文化的景観を形作る一要素として存在したといえる。

小鵜飼船が航行する様子（菊地写真館提供）

第５節　景観認知

（１）語りつがれる左沢の景観

①　最上川舟運に関わる景観

大江町の左沢は五百川峡谷出口に当たる。左沢より上流の最上川では、峡谷部を流れる河川の地形や、舟運の難所や目印となった地形を見ることができる（図５－25）。

最上川舟運が河口の酒田から上流の米沢藩領までつながったのは、元禄年間の西村久左衛門による開削以降である。大江町の左沢と用の間にも、この時の開削跡とされる地形が最上川の河底に残っている。

大江町内で最も上流に位置する用の集落の北側には、川と山頂で 150 mの比高差がある岩の絶壁「明神ハゲ（用のハゲ）」があるが、江戸時代の名所とされ、その山頂には厳島神社があって、水上交通の安全を祈る人の参詣があった。下流の左沢に向かうと、藤田を流れる最上川には難所「左巻（ひだりまき）」があり、また、左巻から流れ下った川が蛇行する難所とその目印で、山頂の稲荷大明神が水上安全の神として信仰された「大明神山」がある。このように、最上川が舟運に利用されたことで名前がついたと考えられる自然景観や、信仰と関わる景観が、現代に継承されている。

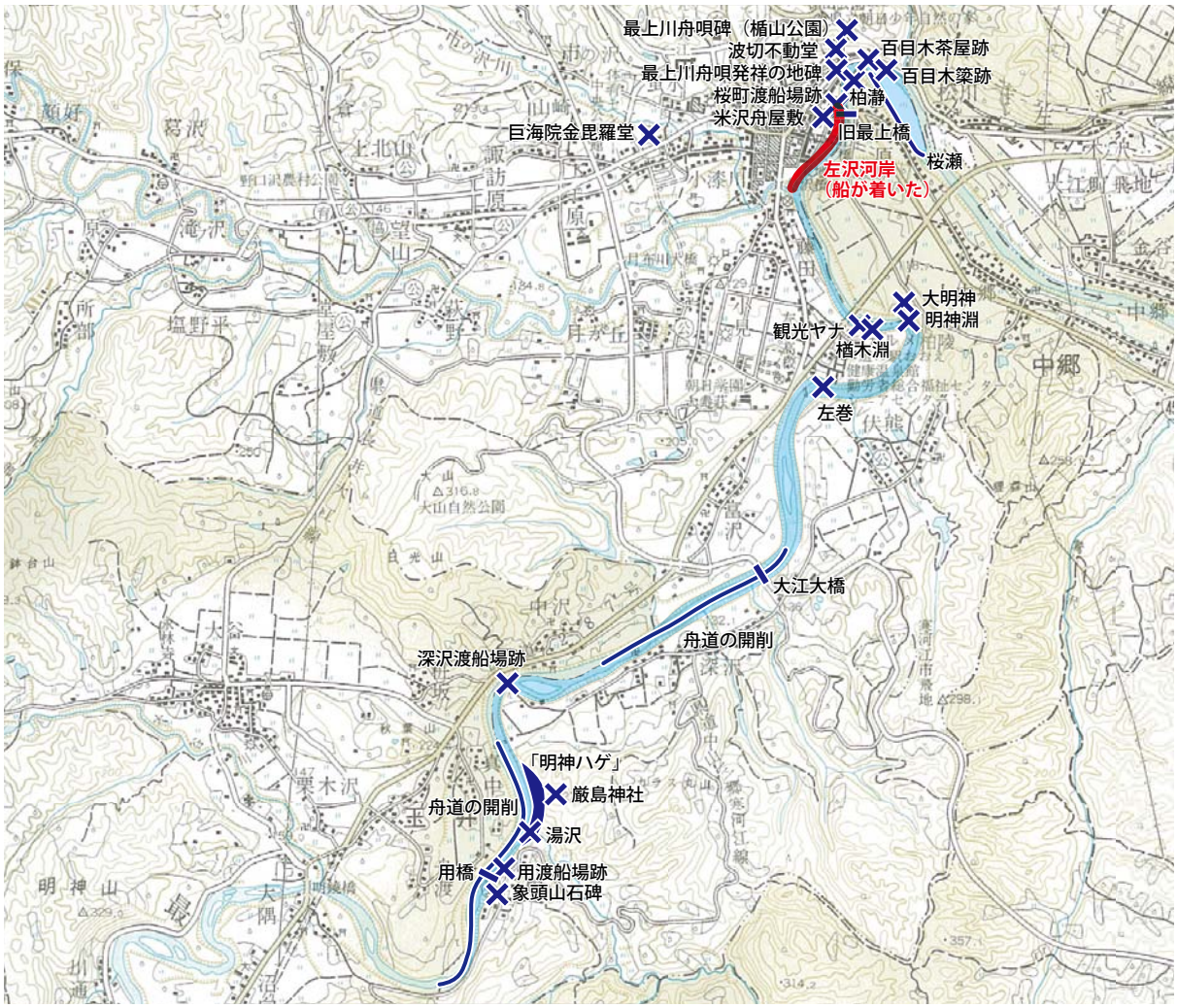

図５－26　最上川に残る舟運の痕跡や地名

明神ハゲ（用のハゲ）

「左巻」付近（藤田）

②　左沢八景

明治 35 年に「左沢八景」の漢詩が詠まれた。壬寅の年に左沢に来た石庵道人小林磊谿が、13 代目の巨海院住職であった祖勇尊師が左沢八景の題を撰んでいたのを見せられて漢詩を作ったと書かれた扁額が、左沢の白田家に残されている（『大江町史』）。

祖勇は寛延３年（1750）、越後の高田村生まれ、文化４年（1807）から巨海院住職となり、文政９年（1826）に亡くなった。石庵道人は大阪府の人で、「壬寅の年」は明治 35 年であるとされている。また祖勇の没年から、左沢八景の詩題が、江戸時代後期にすでにできていたと考えられている。

左沢八景の詩題は「桜瀬（さくらせ）帰帆」「古城晴嵐」「鏡山秋月」「森宮（もりのみや）夜風」「巨海院晩鐘」「前田落雁」「川口夕照」「愛宕山暮雪」である。前述の白田家の扁額にこれらの詩が書かれている。

この詩について『大江町史』では、当時は最上川の舟も上り下りしており、前田は左沢駅もなく家もまばら、楯山の麓まで田圃で雁の群れも舞い下りたことであろうことから、「左沢八景の詩は当時の風景を描写したものである。しかも近江八景に倣って左沢の地になぞらえた情感は、当時の人々の文芸生活として読むべきであろう」としている。

詩題とされた場所については、「森宮」「前田」「川口」「愛宕山」は、現在も左沢周辺に小字名として残っている。「桜瀬」は楯山麓の最上川中洲南側で、現在橋の名前（桜瀬橋）に見ることができる。「巨海院」は寺院の名前である。ただ、「古城」については、江戸時代後期時点で「小漆川城跡」と「左沢楯山城跡」どちらを指したのか知ることができない。

現在の桜瀬

現在の森の宮

桜瀬帰帆

妻山袖浦　急流中
偏に喜ぶ　軽舟　百里の風
寸々たる魚児　左沢に生じ
桜花瀬を擁して　帰帆紅なり

古城晴嵐

城荒れ　塁砕け余濠少し
老樹鬱蒼として　風怒号す
嵐気常に籠りて　猶海に似たり
晴天白日　雲濤を吐く

鏡山秋月

玉兎高く昇り　衆嶺横わる
眸を窮むれば　処として　瑤瓊ならざるはなし
鏡山と秋月と雙ら清絶
併せ作す　今宵　最水晶なるを

森宮夜雨

古廟森々として　天地清く
千松万柏　帷風生ず
西窓一夜　不眠の後
誤って聴く　蕭々　夜雨の声

巨海院晩鐘

帰禽　巨海院　回る所
向晩　何れの辺りよりか　詩興催す
寂漠煙中　寺有るを知る
鐘声　勃々　松より出でて来たる

前田落雁

北方に兀立す　石巌の巓
成し写す　雲箋の九天に懸るを
稲々　千町　秋玉の如し
忽ち看る　雁侶の前田に落つるを

川口夕照

雲飛び　煙散り　奇景多し
橋影　崖に懸りて　宛ら虹に似たり
此の裏　誰か知る　川口の好きを
一湾の夕照　波に対して　紅なり

愛宕山暮雪

朔風凛烈として　六花皚し
時に送る暗香は　何れの処の梅ぞ
白雪黄昏　尚清浄
知りぬ　愛宕嶺より来る所を

（『大江町史』より）

現在の川口（川口橋）

現在の愛宕山（愛宕神社）

③ 「浪花節前語り」

近代左沢では浪花節も愛好されたという。左沢町名を読み込んだ「浪花節前語り」がある。この前語りは後藤岩太郎が得意であり、菊地政五郎、小国久四郎、川勝松助の助言があってまとまったという。後藤岩太郎は明治 24 年（1891）生まれ、没年は昭和 28 年（1953）である。また、菊地政五郎と小国久四郎は左沢の人で、菊地政五郎は明治 35 年に左沢の菊地写真館の新館を建設している。小国久四郎は横町で商業を営んでいた。これを語って各地の素人浪曲大会で優勝した後藤岩太郎は、左沢下小漆川の生まれである。現在に伝わる最上川舟唄の編曲をおこなったことで知られている。

「浪花節前語り」では江戸時代の町組の名前で、現在の小字名でもある「内町」「横町」などのほか、「代官屋敷」「八幡小路」など、近世の施設や社寺と関係ある建物や通りの呼称も語られている。内町横町には「諸商人」、原の町は「酒は満腹」など当該地で営まれた生業や、「卸小売に眼がまわる」「のぼり下りの舟が行く」など商業や舟運で繁栄した町の様子が詠われている。

左沢町名唄込浪花節前語り

月雪花の眺めつきせぬ左沢
清き流れの最上川
朝日の昇る東町
新町下れば袋町
代官屋敷に小学校
前田の汽笛で眼をさまし
未来の大臣卵たち
学校さして急がるる
酒は満腹原の町
酔った機嫌で千鳥足
花は満開桜町
町で名高い三階楼
山と川とに包まれて
のぼり下りの舟が行く
横町内町諸商人（あきんど）
卸小売りに眼がまわる
貯めたお金で銀行ができる
聞いて驚く八幡小路
わしの生まれは小漆川で
声の悪いは親のゆずりと
御免町

④ 「百目木甚句」「百目木茶屋唄」と百目木柏瀞

「百目木甚句」「百目木茶屋唄」は、第 5 章 4 節で紹介され、「湾曲して滔々と流れる最上川のたもとに建てられた百目木茶屋は、最上川舟運時代の文化的景観を形作る一要素として存在した」と指摘されている。

「百目木甚句」は、米沢や酒田のほか松前、京、博多と全国的な地名を織り込みながら左沢における最上川舟運の景観を描きだしており、内陸の左沢においても、舟運を通じて全国規模のスケールの流通・往来が認知される景観が存在したことが分かる。

なお、百目木付近の最上川には「柏瀞」と呼ばれる場所がある。左沢対岸寒河江市中郷に属し、最上川に面した崖の傾斜した地層が最上川に映った様子が柏の葉のようなので、この名前がついたという。

百目木と柏瀞は「百目木柏瀞」として、昭和元年、9 年、15 年の「山形縣西村山郡左澤町勢一覧」で「名所」として紹介されている。昭和 34 年（1959）の「左沢町 町勢のしおり」では「観光」の項の「名所」に、「日本一公園」とともに、柏瀞の由来のほかに、「又対岸に百目木茶屋があり景勝と川魚の味覚をもって往時より知られている」と紹介されており、百目木と柏瀞が、左沢の名所として認識されていたことが分かる。

そして同じ資料の「観光」の項では、「この辺一帯は最上川中流どころで景観最も優れ、釣りによし、簗によし、四季とりどりの風情と相俟って粋人を喜ばしている」「名勝 柏瀞」のほか、「山紫水明の地にふさわしい「日本一公園」」や「上杉藩の米倉」跡、航行安全が祈られた「波切不動尊」、「百目木茶屋」など最上川や舟運にまつわる要素が「水郷左沢」として紹介されている。（『大江町史資料　第 16 号』）。

百目木茶屋は昭和 40 年に、百目木簗は昭和 37 年に解体された。現在、最上川の岩盤には、簗の跡と考え

られる痕跡（ピットの列）が残されている。

百目木で最上川が大きく曲がる様子は現在も変わらないが、柏瀞については崖を樹木がおおっており、水面に映った柏の葉のような景観は見ることができない。

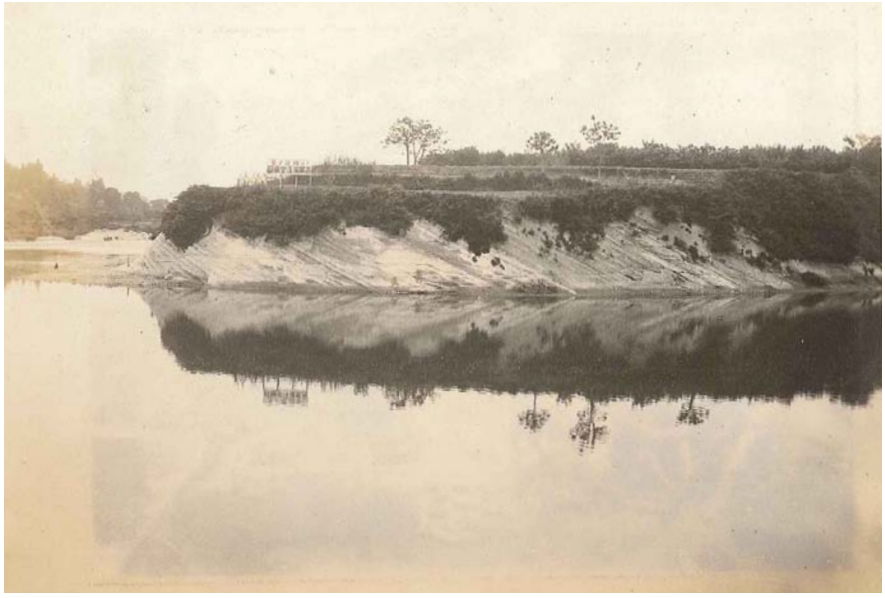

「柏瀞」の様子
（菊地写真館提供）

⑤ 「最上川舟唄」

現在唄われている最上川舟唄は、渡辺国俊（1905 － 1957）が編詞、後藤岩太郎（1891 － 1953）が編曲したものである。渡辺は左沢元屋敷育ち、後藤は左沢下小漆川の生まれで、左沢の菊地政五郎一家の後援を得ていた。

「世界三大舟唄の一つとさえ数えられる最上川舟唄は水郷大江町左沢の民謡家後藤岩太郎翁によって大成された」。「翁は舟唄を訪ねて各地を巡り、又、自らも舟に乗って櫂に合わせて声を練り」、渡辺国俊氏などの協力を得て、現在に伝わる最上川舟唄が名声を博するに至った（「最上川舟唄碑」）。

最上川の川沿いには多くの舟唄が残っていた。「昔、酒田通いの舟が最上川の急流を上り下りし、勇ましい掛声と共に舟人の歌声が高らかに響きわたった。そしていつの間にか波を越えて川沿いの村々にこぼれ落ちた」（「最上川舟唄碑」）という。現在も伝わる左沢発祥の最上川舟唄には、かつて舟運に生きた人々の様子がいきいきと歌われている（『「最上川流域の文化的景観」調査報告書』）。

現在左沢では、最上川と市街地を見下ろす楯山公園には、後藤岩太郎の業績をたたえる「最上川舟唄碑」、元屋敷の百目木には「最上川舟唄発祥の地」の碑が建てられ、最上川舟唄が顕彰されている。また大江町では「最上川舟唄保存会」が結成され、舟歌の普及に伴って「最上川舟唄踊り」が踊られ、毎年「正調最上川舟唄全国大会」が開催されている。

最上川舟唄

渡　辺　国　俊　編詞
後　藤　岩太郎　編曲

前掛声　ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ
エエヤエーエヤエーエ　エーエヤ　エード
ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ―

一本唄　酒田さ行ぐさげ達者でろちゃ
ヨイトコラサノセー
流行風邪などひがねよに
掛声　エエヤエーエヤエーエ　エーエヤエード
ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ
股大根の塩汁煮
塩しょぱくてくらわんにゃえちゃ
エーエヤ　エーエ　エーエヤ　エード
ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ―

二本唄　碁点隼やれ三カの瀬も
ヨイトコラサノセー
達者でくだったど頼むぞえ
掛声　エエヤ　エーエヤ　エーエ　エーエヤ　エード
ヨーエ　サノ　マッガショ　エンヤコラマーガセ
あの女居んねげりあ　小鵜飼乗もすねがったちゃ
エーエヤ　エーエ　エーエヤ　エード
ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ―

三本唄　山背風だよあきらめしゃんせ
ヨイトコラサノセー
おれをうらむな風うらめ
掛声　エエヤ　エーエヤ　エーエ　エーエヤ　エード
ヨーエサノ　マッガショ　エンヤコラマーガセ
あの女ためだ　何んぼとっても足らんこたんだ
エーエヤ　エーエ　エーエヤ　エード
ヨーエサノマッガショ　エンヤコラマーガセ―

最上川舟唄発祥の地碑（百目木）

最上川舟唄碑（楯山公園）

正調最上川舟唄全国大会

最上川舟唄保存会

⑥ 「大江町」の由来と「日本一公園」

大江町は昭和 34 年（1959）に、漆川村と左沢町が合併して誕生した。『大江町史』では、「大江町の町名は、最上川の雄大さから由来している。特に楯山城跡に登って最上川をながめた感じは素晴らしい」と、町名の由来を紹介している。大江町の命名者は、合併当時の山形県知事安孫子藤吉である。町名については、以下のような説明がなされている。

「　漆川
　　左沢　　合併新名
大江町　　百川　衆沢　尽く一大江に帰するの意を取る。

猶、南朝の忠臣大江氏の此地方に領主たりし因縁も連想されるが、必ずしも之を主とせず、むしろ、最上川が此地に至って一大屈曲をなし、始めて大江の景観を呈し、佳気葱々として悠久に盛なるを見るべし。以て町民の理想を標示するに足る。」

併せて参考として明代（1368 ～ 1664）中国の高啓（1336 ～ 1374）の「登金陵雨花台望大江」という詩が示された。「登金陵雨花台望大江」の詩と書き下しは以下の通りである。

登金陵雨花台望大江　　高啓

大江来従万山中　　大江は万山の中より来る。
山勢尽与江流東　　山勢尽く江流と東す。
鐘山如竜独西上　　鐘山は竜の如く独り西上し、
欲破巨浪乗長風　　巨浪を破って長風に乗ぜんと欲す。
江山相雄不相譲　　江山相雄にして相譲らず。
形勝争誇天下壮　　形勝争い誇る天下の壮。
秦皇空此瘞黄金　　秦皇空しく此に黄金を瘞む。
佳気葱葱至今王　　佳気葱葱今に至るまで王なり。

（中略）　　（中略）

英雄乗時務割拠　　英雄時に乗じて割拠を務む。
幾度戦血流寒潮　　幾度か戦血寒潮に流る。
我今幸逢聖人起南国　　我今幸に聖人の南国に起るに逢う。
禍乱初平事休息　　禍乱初めて平ぎて休息を事とす。
従今四海永為家　　今より四海永く家と為る。
不用長江限南北　　用いず長江の南北を限るを。

（『大江町史』より）

この詩と町の景観の関係について「大江町の楯山からのながめは、南京の雨花台から揚子江をながめた感じに一抹相通ずるものがある」として、「揚子江に比較される最上川、鐘山に比較される朝日岳、共に江山の雄」に当たり、「『江山相雄にして相譲らず景勝争い誇る天下の壮』とはまさに大江町の楯山からのながめではないか。」と説明されている（『大江町史』）。

左沢には「楯山からのながめ」を望める「楯山公園」通称「日本一公園」がある。町北部の稲沢山丘陵に位置する史跡左沢楯山城跡の一部である。この、日本一公園の由来については、昭和７～８年（1932 ～ 33）に行われた楯山の天神越改修工事において、工事委員であった左沢の庄司甚吉が、山頂からの景色のすばらしさを驚嘆し「ここからの眺望はすごい、日本一の景色だ」と叫んだ。その後、町から現場に向かう労務者が「今日も日本一公園に行こうぜ。」と挨拶を交わすようになったと言われている（『楯山公園あれこれ』）。

現在、楯山公園からの眺望は、平成 10 年「最上川ビューポイント」の一つに選ばれている。最上川ビューポイントとは、山形県が最上川の良好な眺めを得られる地点を公募し、応募された 258 件 129 ポイントの中から、最上川ビューポイント選定委員会（委員長：横山昭男山形大学名誉教授）により選定された 11 景を指す。

平成 20 年に実施された第１回大江町景観グランプリでは、グランプリを受賞している。同グランプリは大江町が主催して公募により「次代につなげる価値のある景観資源」を募ったものである。

平成 19 年度 第１回景観グランプリ　グランプリ受賞
『楯山公園からの眺望』

最上川ビューポイント

（2）原町と駅前の景観認知

①　原町景観ワークショップの開催

大江町は平成 19 年の 10 月から 12 月にかけて「原町景観ワークショップ」を実施した。ワークショップの目的は、原町では舟運時代から受けつがれた文化と、そこから生まれ引き継がれてきた景観が残されているとして、原町景観の重要性と、今後の景観保存及び原町らしい良好な景観を形成するには何が必要かを考える機会とすることである。

平成 19 年 10 月 28 日に 1 回目『原町景観を観察しよう』、11 月 14 日に 2 回目『原町景観を創っていこう』、11 月 28 日に 3 回目『原町景観をアピールしよう』、12 月 12 日に 4 回目『原町景観を次代につなごう』と、それぞれテーマを設定して実施。３班に分かれて現地を歩いて、魅力景観や問題景観を発見し、それをどのように活かすことができるか、次代へつなげることができるかといった検討が行われた。

ファシリテーターは町景観形成委員会委員の志村直愛、参加者は地域住民や大江町在住者と東北芸術工科大学の学生、場所は町のふれあい会館と原町である。

参加者は 1 回目 13 名（内町内在住者 9 名）、2 回目 10 名（内町内在住者 10 名）、3 回目 14 名（内町内在住者 10 名）、4 回目 18 名（内町内在住者 12 名）である。

②　原町の景観認知

ワークショップでは、現地で「魅力的景観」と「問題な景観」を探して、その特徴を班ごとに考えた。発見された「魅力的景観」と「問題な景観」を、「自然の景観」「空間の景観」「生活の景観」「歴史の景観」に分けて班ごとに検討がおこなわれた。自然の景観は「自然にある風景＝地形の変化、緑、水など」、空間の景観は「人工的に造られた風景＝道、建物、空地、ストリートファニュチュア」、生活の景観は「人の生活の風景＝人、行動、生活に関わるものなど」、歴史の景観は「歴史に関わる風景＝歴史的なもの、こと、歴史の変化を伝える痕跡など」とした。

ワークショップで使用されたシートをもとに集計を行ったのが表５－１から５－４である。

なお、一つの景観が、「自然」「空間」「生活」「歴史」という類型複数に属するとした回答や、「魅力」と「問題」両方に位置づけられるとしたシートがあり、これらについては該当する各類型又は「魅力」「問題」両方に、それぞれ 1 件とカウントして集計を行った。表に示した割合はあくまで回答された「景観」の数を 100％として、各類型又は「魅力」「問題」の景観が占める割合を計算しているため、割合の合計は必ずしも 100％とならず、また、各類型又は「魅力」「問題」の景観の数を足した場合にも、必ずしも総数と一致するとは限らない。

表３－１は発見された魅力的景観と問題な景観に占める景観類型毎の数と割合、表３－２は景観類型毎の「魅力的景観」と「問題な景観」の数と割合をあらわした。

原町周辺を歩きながら得た地区内の「魅力的景観」としては、総じて「生活」と「歴史」の景観の比率が高く、「問題な景観」としては、「生活」と「空間」の景観に票が集まる結果となった。「魅力的景観」と「問題な景観」の総数は、66 対 26 で魅力が多くを占め、地区で目にとまる景観要素には魅力と感じられる良好な景観が分布していることが読み取れる。

また、班ごとに参加者自身が見つけた「魅力的景観」と「問題な景観」について話し合いをおこなって、シートに記述している。それをまとめたのが表３－３、３－４である。

「魅力的景観」として各班が捉えた内容を見てみると、歴史を感じるものの記載が圧倒的に多く、原町が歴史的景観が引き立つ地域であることを裏付ける。特に、白壁や沿道の旧家の建築、蔵から、格子戸、表札まで、建築とそれに関わる設えが幅広く挙げられている。また旧家の名称や歴史に関わる言葉など、ソフトな面での要素も挙げられているのが特徴である。また建物と背景、建物と樹木など、自然との相互関係を指摘する声も

あり、景観要素が分類によらず、複合的な組み合わせにより真価を発揮する場合もあることを示している。一方で高い評価を得ている歴史の景観ではあるが、その維持に生活者の苦労がある指摘もある。

「問題な景観」として挙げられた内容は、電線、電柱、ブロック塀といった現代の市街地らしい景観要素が挙げられている他、気になる景観要素の種類として、ものの色や材質、新しいものや機能優先のものを指摘する声がある。また歴史的な景観の中での不調和、ミスマッチなど、魅力的景観との関係性も挙げられており、良好な景観を阻害するものとして相対的な評価が下されていることがわかる。また「問題な景観」には自然系の要素はほとんど指摘されておらず、川や緑などの要素はこの地区では高い評価で受け入れられている。

図５－27は、ワークショップで班ごとに描かれた原町の地図に発見した景観を記載した図と、発見した景観を記したカードを元に、発見された景観の所在地を１枚の地図にまとめた地図である。

最上川沿いで舟運で栄えた商家の町並みを伝える原町では、建築物や門塀、格子戸など歴史を伝える要素そのものが、この地の歴史の奥深さを認識する根拠になっている。多くの参加者が同様の意見を示しており、原町が歴史あるまちとして認知されていることを裏付ける。一方、歴史的景観は、そこに存在する建築物だけでなく、周囲の樹木、背景としての山並みなどとの組み合わせで価値を発揮することも認知されており、その魅力の複合性が大切であり、それを阻害する要因への問題意識も高い傾向がある。

表３－１　発見された魅力的景観と問題な景観に占める景観類型毎の数との割合

		自然の景観	空間の景観	生活の景観	歴史の景観	合　計（魅力／問題別、（ ）は班毎の発見景観の総数）
魅力的景観	紫	８件（44％）	２件（11％）	15件（83％）	６件（33％）	18件（100％）
	赤	３件（19％）	７件（44％）	５件（31％）	９件（56％）	16件（100％）
	緑	３件（９％）	６件（19％）	10件（31％）	15件（47％）	32件（100％）
問題な景観	紫	２件（35％）	１件（13％）	７件（87％）	０件（０％）	８件（100％）
	赤	０件（０％）	５件（83％）	２件（33％）	３件（50％）	６件（100％）
	緑	０件（０％）	６件（50％）	４件（33％）	４件（33％）	12件（100％）

表３－２　景観類型毎の魅力的景観と問題な景観の数と割合

		自然の景観		空間の景観		生活の景観		歴史の景観	
紫	魅力	100％	８件	100％	２件	71％	15件	100％	６件
	問題	25％	２件	50％	１件	33％	７件	０％	０件
赤	魅力	100％	３件	78％	７件	71％	５件	100％	９件
	問題	０％	０件	56％	５件	29％	２件	33％	３件
緑	魅力	100％	３件	55％	６件	100％	10件	100％	15件
	問題	０％	０件	55％	６件	40％	４件	27％	４件
全体	魅力	100％	14件	68％	15件	79％	30件	100％	30件
	問題	14％	２件	55％	12件	34％	13件	23％	７件

景観づくりへの住民意識として、創り増やすべき景観要素として、古い建築自体の再現は難しいとしても、門や板塀、蔵の鏝飾りや戸袋などの建築物の一部分の復元、再建を求める声が多いだけでなく、旧家の屋根形状といった形態特性を守り伝えて行く必要を指摘する意見も出された。

表３－３　班ごとに行われた魅力的景観の分析（『原町の魅力景観分析シート』より）

	紫グループ	赤グループ	緑グループ
数と割合	18（75%）	16（89%）	32（84%）
具体的なもの	歴史を感じられるもの、白壁、手入れの行き届いている樹木	会津屋の建物，塀、沿道の歴史ある建物，蔵、山の眺望、自然の樹木、表札	
種類や特徴		沿道の建物の歴史的街並み、建物と樹木の関係、山の眺望	
類型別数	自然８　／　空間２ 生活 15　／　歴史６	自然３　／　空間７ 生活５　／　歴史９	自然３　／　空間６ 生活 10　／　歴史 15
類型傾向		歴史が最大	歴史
キーワード	格子戸、倉と松、板べい	歴史の背景が頭の中にあるから、明治の建物、古い、庭園とマッチ、旧家の名、商、陣屋跡、自然が間近に	
特　徴		歴史に関わる言葉が多い、商い、表札、陣屋、昔の生活、自然との相互関係	
その他		歴史あるものは重要、ただ生活者にとっては大変	

表３－４　班ごとに行われた問題な景観の分析（『原町の魅力景観分析シート』より）

	紫グループ	赤グループ	緑グループ
数と割合	8（33%）	6（33%）	12（34%）
具体的なもの	電線、電柱、消火栓、ポスター、シャッター（車庫）、アクリルの波板へい	板塀がブロック塀に、移動により碑の由来が不明、看板ポスター、建物の色彩、参拝できないお堂、新しい駐車場	
種類や特徴	色、材質	新しいもの、新しい生活で変えられたもの、機能的なこと	
類型別数	自然２　／　空間１ 生活７　／　歴史０	自然０　／　空間５ 生活２　／　歴史３	自然０　／　空間６ 生活４　／　歴史４
類型傾向	ほどんど生活景	自然にはない、空間に多い傾向	空間
キーワード	周辺にミスマッチ、歴史的なもののなかに新しいもの	古いものに新しいものが加わり不調和となった、色彩が周辺とそぐわない	
特　徴		調和していないもの、周辺とそぐわない色	
その他		歴史あるものは重要、ただ生活者にとっては大変	

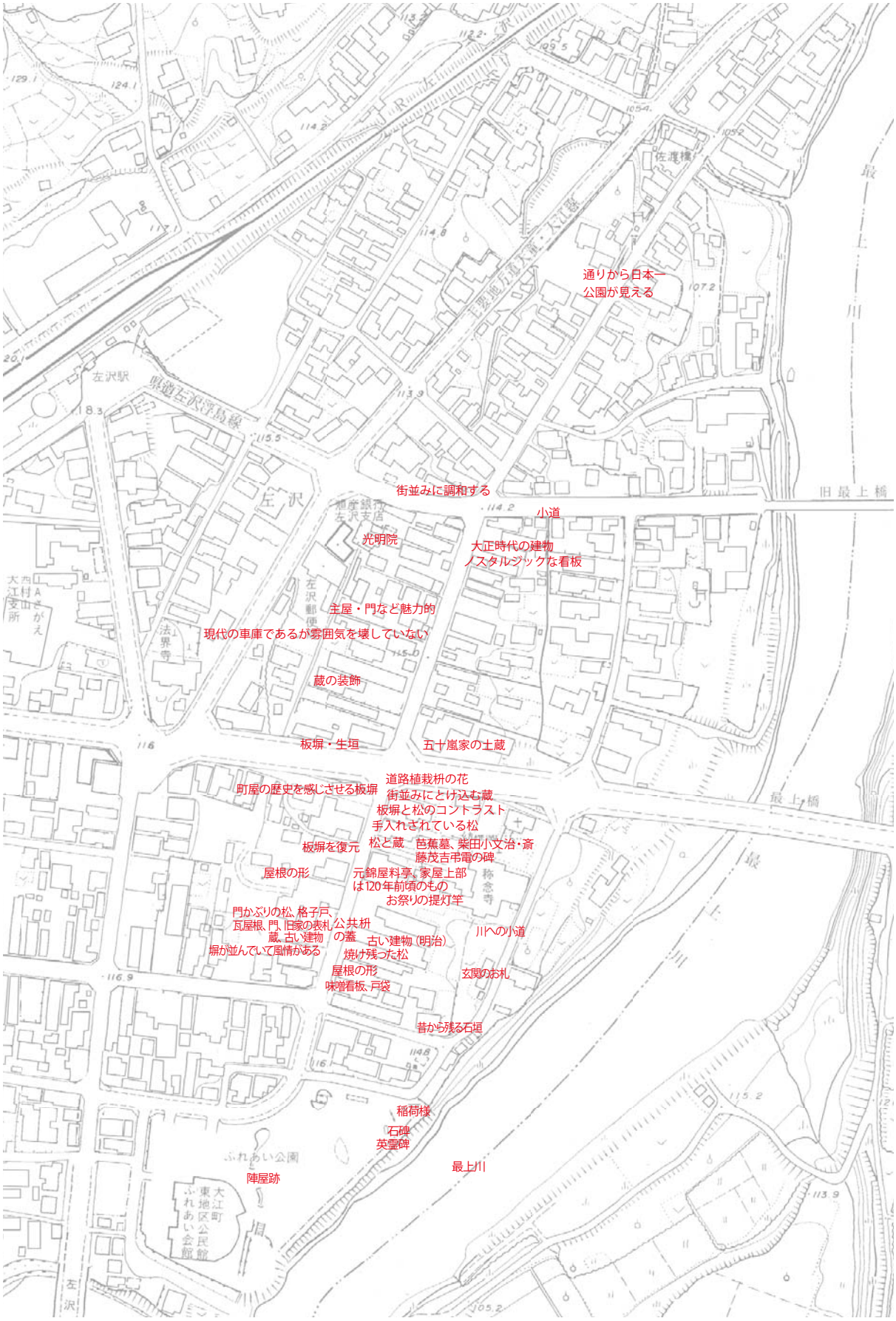

図５－27　原町で発見された景観の位置

（地図上の表記は、ワークショップで記されたカードと地図を元に作成）

③　駅前景観ワークショップと認知

平成 20 年の 9 月から 10 月にかけて、「駅前景観ワークショップ」を実施した。平成 20 年 9 月 28 日に 1 回目「駅前の将来を描いてみよう」、同日午後に 2 回目「駅前景観を分析しよう」、10 月 8 日に 3 回目「にぎわう駅前の景観を創っていこう」、10 月 22 日に 4 回目「駅前景観を次代につなごう」と、それぞれテーマを設定して景観づくりに関する意見交換を行った。

1 回目は、小学生の参加者を募り、現在の駅前景観について、子どもたちが望む姿について、各自に絵を描いてもらい表現してもらった。紙面に自由に描かれた 10 枚の絵には、道路沿いの歩道、空地に提案された公園、特徴のある駅前通りに立地する商店などが描かれ、それぞれ求める景観像についてのコメントを付した。

小学校 4 から 6 年生の参加者の描く理想の景観は、プランターで明るく彩られた歩道、駅前の広大な空地を公園化する、あるいはデパートを誘致するといったどちらかといえば機能的な要望が数多く寄せられた。

一方で、ユニークなデザインの店舗ファサードを大事にする、家の外壁色が沈んだ色だったので明るい色に、歩道に絵を描いてにぎやかにしたいといった駅前景観に関わる具体的な提案も見られた。総じて景観について理想的な機能付加を前提として、賑やかさや明るさを期待する声が多かった。また複数の看板の共架や、名産ラフランス型のイメージ看板の提案など積極的な提案も多かった。

一方で駅前通り沿道の景観づくりについては、ブロック塀の木造化、水路の開渠化、大正ロマンをテーマにした演出、空地の有効活用などが大人の声として挙げられた。同時に、沿道の空地の解消や夕方になるまで店を開けておくなど、駅前通りの賑わいと連続性の保持という景観上重要な指摘も挙げられている。

駅前を中心とした大江町全体の景観イメージとして、日本一公園や神通峡、最上川などからのイメージとして「水郷の町」を連想させる景観への期待。朝日連峰の入り口、山城の存在をアピール。地元以外の人が町に来た時に、町の良さを伝えられることなどが挙げられ、景観認知の傾向と、それを受け止める町民としての心がけを強く意識する意見が出された。

また、町外からの参加者の意見として、無用なセットバックが町並みの連続性を崩してしまっている指摘や、空地の出現により見えてしまう建物側面デザインの無策、逆に空地により背後の樹木や楯山の全貌が視認できるようになるなど、功罪が入り交じっている状況指摘もあった。

地域の景観をリードする基幹的な要素である、市街地の中心に位置する駅と町とを結ぶ駅前通りに、おのずと市民の景観意識が集まる傾向が見られる。特に町の玄関口として、地域の特徴を活かした誇るべき景観としての重要性が期待されており、景観整備を推進すべき重要な拠点と考える必要性を再認識する結果となった。

（3）内町・横町の景観認知

①　アンケート調査からみる景観認知

内町・横町における景観認知を知るために、「内町・横町景観アンケート」を実施した。対象は左沢７区である。中央通り商店街とその周辺の誇るべき景観や悪い景観、自然、歴史、文化、生活を感じさせる景観、大江町らしい景観は何があるかについて、９つの設問に複数回答可で記述による回答をいただいた。アンケートの用紙は下の通りで、設問と回答の一覧は次頁から掲載した。

良い景観としては、「昭和11年の建物」「町屋造りの家」など街並みを構成する建物のほか、「各種商店がそろっている」「各々のお店が工夫をこらして商いをしている所」といった商店街としての特徴や、囃子屋台・青竹ちょうちんまつりといった文化や行事に関わることなど、無形の文化や行事、暮らしに関わる指摘がなされている。

「中央通りらしい景観」でも「各々のお店の工夫を凝らした商い」「店が古くても魅力ある商品の並んだ店」など商業活動に関わる内容がとりあげられており、建物から日々の商売を含めた商店街のあり方への評価がなされている。

また、逆に悪い景観としても「飲食店、食料品店などまだまだ必要な店がある」「商店街として考える時（歯の抜けた）店が多い」など、商店街としての機能や現状を指摘した意見があり、 当地の景観は、商店街の商業と切り離して考えることができないものだということが分かる。

自然・歴史・文化・生活という特性ごとにどのような景観があるかという設問に対する解答としては、歴史と文化に囃子屋台やお雛様が重複してみられるほか、歴史としては有形の建物など、文化としては無形の芸能や行事が多い傾向にある。そして生活として「商店街としてそれぞれ頑張っている」「魚や、雑貨店」「商店街全般」「お店の商い」「銀行が３つもあったこと」など、商業に関わる事柄があげられているほか、「ご近所どうしでの歩道でのよもやま話し」という、日常生活における人の姿が景観としてとらえられていることが興味深い。

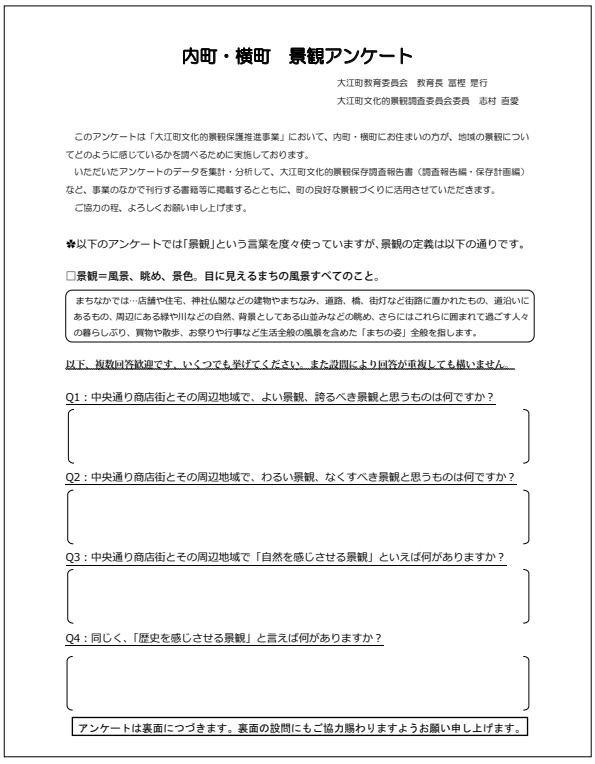

内町・横町　景観アンケート

大江町教育委員会　教育長 冨樫 是行
大江町文化的景観調査委員会委員　志村 直愛

このアンケートは「大江町文化的景観保護推進事業」において、内町・横町にお住まいの方が、地域の景観についてどのように感じているかを調べるために実施しております。
いただいたアンケートのデータを集計・分析して、大江町文化的景観保存調査報告書（調査報告編・保存計画編）など、事業のなかで刊行する書籍等に掲載するとともに、町の良好な景観づくりに活用させていただきます。
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

✽以下のアンケートでは「景観」という言葉を度々使っていますが、景観の定義は以下の通りです。

□景観＝風景、眺め、景色。目に見えるまちの風景すべてのこと。

まちなかでは…店舗や住宅、神社仏閣などの建物やまちなみ、通路、橋、街灯など街路に面かれたもの、通沿いにあるもの、周辺にある緑や川などの自然、背景としてある山並みなどの眺め、さらにはこれらに囲まれて過ごす人々の暮らしぶり、買物や散歩、お祭りや行事など生活全般の風景を含めた「まちの姿」全般を指します。

以下、複数回答歓迎です。いくつでも挙げてください。また設問により回答が重複しても構いません。

Q1：中央通り商店街とその周辺地域で、よい景観、誇るべき景観と思うものは何ですか？

Q2：中央通り商店街とその周辺地域で、わるい景観、なくすべき景観と思うものは何ですか？

Q3：中央通り商店街とその周辺地域で「自然を感じさせる景観」といえば何がありますか？

Q4：同じく、「歴史を感じさせる景観」と言えば何がありますか？

アンケートは裏面につづきます。裏面の設問にもご協力賜わりますようお願い申し上げます。

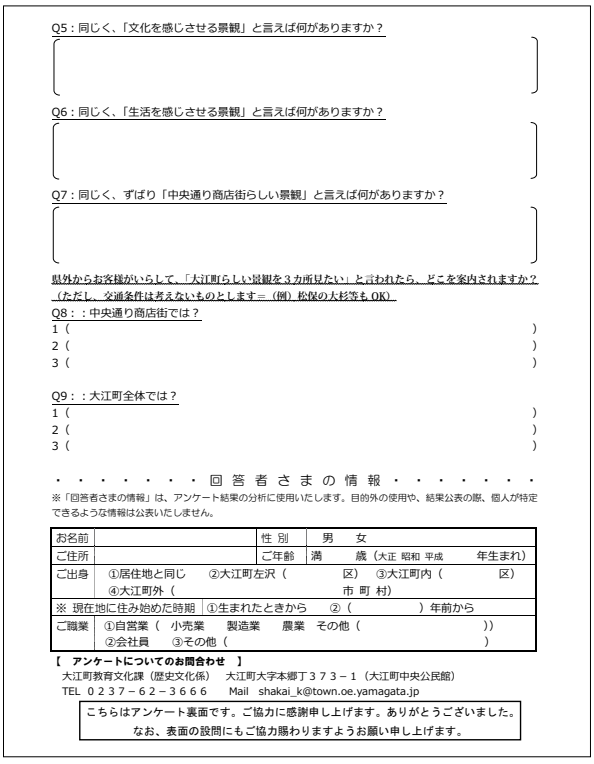

Q5：同じく、「文化を感じさせる景観」と言えば何がありますか？

Q6：同じく、「生活を感じさせる景観」と言えば何がありますか？

Q7：同じく、ずばり「中央通り商店街らしい景観」と言えば何がありますか？

県外からお客様がいらして、「大江町らしい景観を３カ所見たい」と言われたら、どこを案内されますか？（ただし、交通条件は考えないものとします＝（例）松葉の大杉等もOK）

Q8：：中央通り商店街では？
1（　　）
2（　　）
3（　　）

Q9：：大江町全体では？
1（　　）
2（　　）
3（　　）

・・・・・・・回答者さまの情報・・・・・・・

※「回答者さまの情報」は、アンケート結果の分析に使用いたします。目的外の使用や、結果公表の際、個人が特定できるような情報は公表いたしません。

お名前		性 別	男　女
ご住所		ご年齢	満　　歳（大正 昭和 平成　　年生まれ）
ご出身	①居住地と同じ　②大江町左沢（　　区）　③大江町内（　　区） ④大江町外（　　市 町 村）		
※ 現在地に住み始めた時期	①生まれたときから　②（　　）年前から		
ご職業	①自営業（小売業　製造業　農業　その他（　　）） ②会社員　③その他（　　）		

【 アンケートについてのお問合わせ 】
大江町教育文化課（歴史文化係）　大江町大字本郷丁３７３－１（大江町中央公民館）
TEL ０２３７－６２－３６６６　Mail shakai_k@town.oe.yamagata.jp

こちらはアンケート裏面です。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。
なお、表面の設問にもご協力賜わりますようお願い申し上げます。

「内町・横町通り」景観認知アンケート調査　調査票

Q１　中央通り商店街とその周辺地域で、よい景観、誇るべき景観と思うものは何ですか？

・昭和 11 年（左沢大火）の建物が残っている
・昭和 12 年度に建てた建築物 店 住宅等
・昭和レトロのお店
・町屋造りの家・お蔵
・昔ながらの風景が素晴らしいと思う
・元しあわせ銀行の建物 ①
・ひいらぎやさん十字路ななめ向かいにある公園
・子供や老人にやさしい道づくりとして完成した中央通り商店街。各家庭・店先に花鉢がたくさん見られるようになりました。
・各種商店がそろっている（町並）
・各々のお店が工夫を凝らして商いをしている所
・ポケットパークの使用 ②
・ミニポケット公園の冬のイルミネーションとさつきの展示
・街灯
・はやし屋台巡幸
・青竹ちょうちん祭り
・囃子屋台・青竹提灯
・夏祭りの青竹ちょうちんをした時の風景はきれいだと思う
・原町の街並みと清野家 ③
・町内の遊郭の名残を感じさせる佇まい④と茂吉の歌碑⑤
・フットパスからみた様々な橋
・東地区公民館のあたりから見る最上川風景
・最上川沿い ⑥
・日本一公園からの眺め ⑦
・森の宮からみた田園 ⑧
・川口橋からみた楯山 ⑨
・大山公園全体と、管理棟から見た 360°の景観最高
・大山公園のひめさゆり
・誇るべき景観はやはり日本一公園だけでしょう。その他を言えば原町通りの一部ですが限られていて二・三軒では観光客を満足させられるか？この場所なら入場料を出しても見てみたいというところがあるでしょうか。
・なし

Q２　中央通り商店街とその周辺地域で、わるい景観、なくすべき景観と思うものは何ですか？

・（きらやか銀行裏手）のお蔵は大火を逃れた立派なお蔵ですが、傷みが激しく補修することで安全と景観が保たれると感じております。
・元きらやか銀行裏辺りの壁がくずれた蔵
・ふれあい会館周辺の植込みのさつき。
・ポケットパーク
・ポケットパークは街灯ふうの風情ある灯りが気に入ってます。電飾の際できるだけ風情を損なわないようにお願いしたいと思っております。
・看板いらない、のれん街にでもするか…
・空地（横町通り）
・飲食店、食料品店 etc　まだまだ必要な店がある
・商店街として考える時（歯の抜けた）店が多い。
・道路と歩道の境界にポールがありますが、接触や追突事故があった避難の声が多い。私個人として、十字路付近に設置してはいかがと思います。
・車道と歩道の境のプロテクターが道路を狭くしている。冬期間は必要だろうが夏季は色別されているので必要とは思わない
・歩道と車道に立っているポールの数が多すぎる。あちらこちらで車をぶつけている様で買い物客も減ってきている。
・景観とは異なりますが、道路もきれいになりましたが、下水道してない所が 10 軒以上もあるので歩いている人から臭いねと言われます。
・最上橋の新旧が一緒に見られるといえばそれも良しですが、不便でも新しい橋は邪魔（景観的には）と言うと言過ぎかな？
・なし
・なし
・特になし

「内町・横町通り」景観認知アンケート結果 1

Ｑ３　中央通りとその周辺地域で「自然を感じさせる景観」といえば何がありますか？

・道路 10 箇所余りに樹木ボックスを設置したこと
・街路灯に花鉢を設置したこと
・各家の花の植栽やフラワーポット、側溝のせせらぎにも自然を感じます。ポットの木
・板塀が統一されている
・静かで人通りが少なく安らぎを感じる（？）
・街並みがそろっている
・最上川フットパス ①
・ふれあい会館からながめる最上川と月布川 ②
・佐藤内科さん近隣の最上川の風景 ③
・日本一公園からみた全景 ④
・日本一公園
・郷社八幡神社の鎮守の森 ⑤
・郷社山門の大杉と銀杏・橡木・桜などの巨木
・Ｑ１と同じ（最上川沿い、大山公園のひめさゆり、日本一公園からの眺め）
・なし（５人）

Ｑ４同じく「歴史を感じさせる景観」といえば何がありますか？

・蔵の町・町屋造りが数点あります
・左沢川運を思う　建物が残っている・倉が多い（しあわせ銀行等も）
・裏通りからみられる蔵座敷
・安彦商店②、上田屋③、芳賀魚店④等古い木造商店
・町屋造りをそのまま残されている林武一郎商店⑤と内部に見える大きな桁と梁
・旧きらやか銀行 ①
・山家先生の自宅 ⑥
・囃子屋台、獅子踊り奴行列など
・お雛様・二日市（初市）
・旧正月やひな市があること
・原町清野家 ⑦
・五区の会津屋さんの蔵造りでしょうか
・原町通りの一部の蔵、屋敷、神社、仏閣等
・原町通り
・称念寺の茂吉の碑文 ⑧
・厳島神社（弁財天地区・山家家所有）と大小 13 の堤
・巨海院の山門 ⑨
・無記載
・なし（３人）

Ｑ５同じく「文化を感じさせる景観」といえば何がありますか？

・交流館に飾られている囃子屋台 ①
・はやし屋台
・囃子屋台をはじめとする大江町の祭
・女相撲甚句
・ひな祭り　歴史ある雛をかざりその家をめぐる
・最上川舟運で伝えられた京の文化（囃子屋台お雛様など）
・旧町名に名残をとどめる
・それぞれの家庭で何代もつづいた豪家の物　誇りと歴史があり、景観にも感じさせる
・青苧
・茂吉の歌碑 ③
・山形銀行 ④
・中央通りの大改修で成った前面道路と街路灯 ⑤
・駅交流ステーション ⑥
・なし（３人）
・無記載（３人）

「内町・横町通り」景観認知アンケート結果 2

Ｑ６同じく「生活を感じさせる景観」と言えば何がありますか？

・スーパーマーケットやコンビニはありませんが、商店街としてそれぞれ頑張っている。
・魚や、雑貨店 etc…
・商店、スーパー、いこいの広場、公民館①等
・中央通り商店街全般
・お店の商い
・初市…各商店が初市に参加し自宅前で客とのふれあいをしていた（最近少ない）
・森永牛乳屋の早朝よりの荷卸しと配達風景
・ご近所どうしでの歩道でのよもやま話し　会話
・ビアガーデン
・各戸それぞれのプランター等の花々と交差点西南に位置するポケットパーク
・左沢の中心であった事から銀行が３行もあった事、その一つが昭和 12 年に建設されたしあわせ銀行②
・地主であった山家宅等
・街道③
・左沢線④
・なし（５人）
・無記載

Ｑ７同じく、ずばり「中央通りらしい景観」と言えば何がありますか？

・旧しあわせ銀行家屋 ①
・道路が整備され②て景観も一段とよくなったかと思う
・道路も整備され②街並みとマッチングして来たように思われる
・街並み②
・街路灯のある商店街
・各々のお店の工夫②を凝らした商い
・店が古くても魅力ある商品のならんだ店
（行列のある店が一軒でも欲しい）
・とにかくお店の前はきれいに掃除されている
・各戸がそれぞれの前面道路をそれぞれが清掃を心掛けて保たれている清潔な歩道②
・中央通り公園③が出来た事が商店街のおもてなしの心を表し心がなごむ
・なし（５人）
・無記載

県外からお客様がいらして、「大江町らしい景観を３カ所見たい」と言われたら、どこを案内されますか？（ただし、交通条件は考えないものとします）

Ｑ８中央通り商店街では？

・ポケットパーク（２名）①
・道づくり
・板塀
・古い街並み
・まだ残っている町屋造り、上田家②、髙取家③、高橋家④、山家家⑤等
・林武一郎商店⑥の町家造り
・きらやか銀行⑦
・倉
・立派な蔵座敷
・各々のお店を覗く、時々縁台に腰を下ろし街並みを楽しむ
・お魚のおいしいカクサン魚屋⑧
・山家のだんご⑨
・たいやきのさくら
・札の前⑩
・囃子屋台
・はやし屋台
・初市
・青竹ちょうちんまつり
・屋敷を見学する所がない（外観だけでなく）
・残念ながらあえて商店街と言っても見せる商店が見つからない。できれば大江町の特産物（酒類、菓子類、野菜類、小物類等その商店街で、いつでも見られる店が少ない　その他製造している商店とか）
・なし（４人）
・無記載

「内町・横町通り」景観認知アンケート結果３

Ｑ９大江町全体では？

・日本一公園（８人）①
・楯山公園展望台
・楯山公園から見る街並 ②
・最上川の蛇行と眼鏡橋③を一望できる楯山
・日本一公園と最上川
・最上川 ④
・百目木と最上川の流れ ⑤
・最上川フットパス ⑥
・フットパス
・灯ろう流し花火大会 ⑦
・テルメのアユ祭り
・原町通り⑧と清野家⑨など
・青竹ちょうちん祭り
・大山公園（４人）
・大山自然公園（２人）
・柳川温泉（２人）
・柳川温泉と近くの山並み
・柳川温泉と神通峡
・神通峡（３人）
・神通峡、古寺鉱泉
・古寺（２人）
・パワースポット

「内町・横町通り」景観認知アンケート結果４

また設問最後の「大江町らしい景観」に対する回答としては、日本一公園（楯山公園）が 12 件と最も多くを占めるが、そのうち９人が日本一公園という表記による回答であった。

このアンケート結果から、内町、横町の景観に対する左沢住民の景観意識としては、昭和初期からの店舗、住宅、蔵などの建築及びそれらが連なる町並み景観が昔ながらのレトロな雰囲気を伝えるイメージを強く抱きつつ、近年のポケットパークやイルミネーションなどの新たな取り組みをも誇るべきものとして認めていることが特徴的である。また、はやし屋台や提灯など、祭りに登場する季節的な景観を誇るべきものとして挙げる例もあり、地域の生活に根ざした伝統的行事が景観として確実に認識されていることを伺わせる。これらが沿道の町並み景観と一体として維持されることが期待されよう。

一方で、ポケットパークなど新しいものについての評価には厳しく捉える意見もあるが、存在そのものよりはそのデザインや見せ方の工夫の必要が感じられる。また安全のための道路設備、ストリートファニチュア等の設えに対する異論も多く、建造物、町並みと一体的な調和に配慮したデザインのあり方は課題といえよう。

景観の要素を４つの軸で捉え整理することで、それぞれの視点からの特徴を抽出すべく質問を設定した。

自然については、フラワーポットなど近景を捉える視点が多いが、鎮守の森やはるか日本一公園までの中、遠景の視座の意見も出ており、複合的な眺望景観のどの視座にも自然が常にあるこの土地の魅力を捉えている。

歴史は前述の余折、蔵、店といった建造物に、寺社というオーソドックスな歴史的遺構に加え、祭りの風景や、道そのものを挙げる回答もあり幅広い歴史遺構の存在に対する住民意識の高さが見られる。

生活は、リアルな生活要素としての商店や商売が挙げられているが、かつてあった銀行など往時の賑わいを懐かしむ声も聞かれるのが特徴である。

文化は難しい視点であるが、文化的景観であることを踏まえて設定したが、当然出て来るであろう祭りや行事に加え、青苧や町の旧町名といった生活文化の視点や、真新しい街灯や駅施設などを挙げる先進的な目もあり興味深い。いずれにせよ、生活や産業、歴史的なものと新しいものといった異なるエレメントを総合的に捉える目線が存在することは極めて心強い。

「県外からの客を案内する場所」という設問は、大江町らしい景観という視点を問う発想を変えた質問であるが、こうした中に、景観に対する潜在的な認知性が隠れているように思う。

やはり、蔵や店を並べる歴史ある町並みが多数を占め、祭りの設えがこれに続く、少なくとも○○家や○○

屋、○○銀行といった具体的な名称が表れており、生活と切り離されていないこれら景観要素の身近さを感じさせる結果となっている。また「見せるものはない」という回答も多いが、地元ならではの控えめな謙遜の気持ちを差し引いても、ある意味せっかくの魅力的な景観要素の存在への気づきや、価値の提示など、地域の景観に誇りを持っていただく施策の必要性があぶり出された結果ともいえるであろう。

一方で「中央通りらしい景観」という視点では、それぞれの町並みに加え、きれいに掃除された道路、商品の並び、工夫、おもてなしの心など、生活行為自体を評価する意見が多く、景観づくりの取り組みに発展できる住民意識の高さが評価され、今後の選定、景観形成の取り組みへの積極的な町民参加への気概を示すものとして大いに期待できるといえよう。

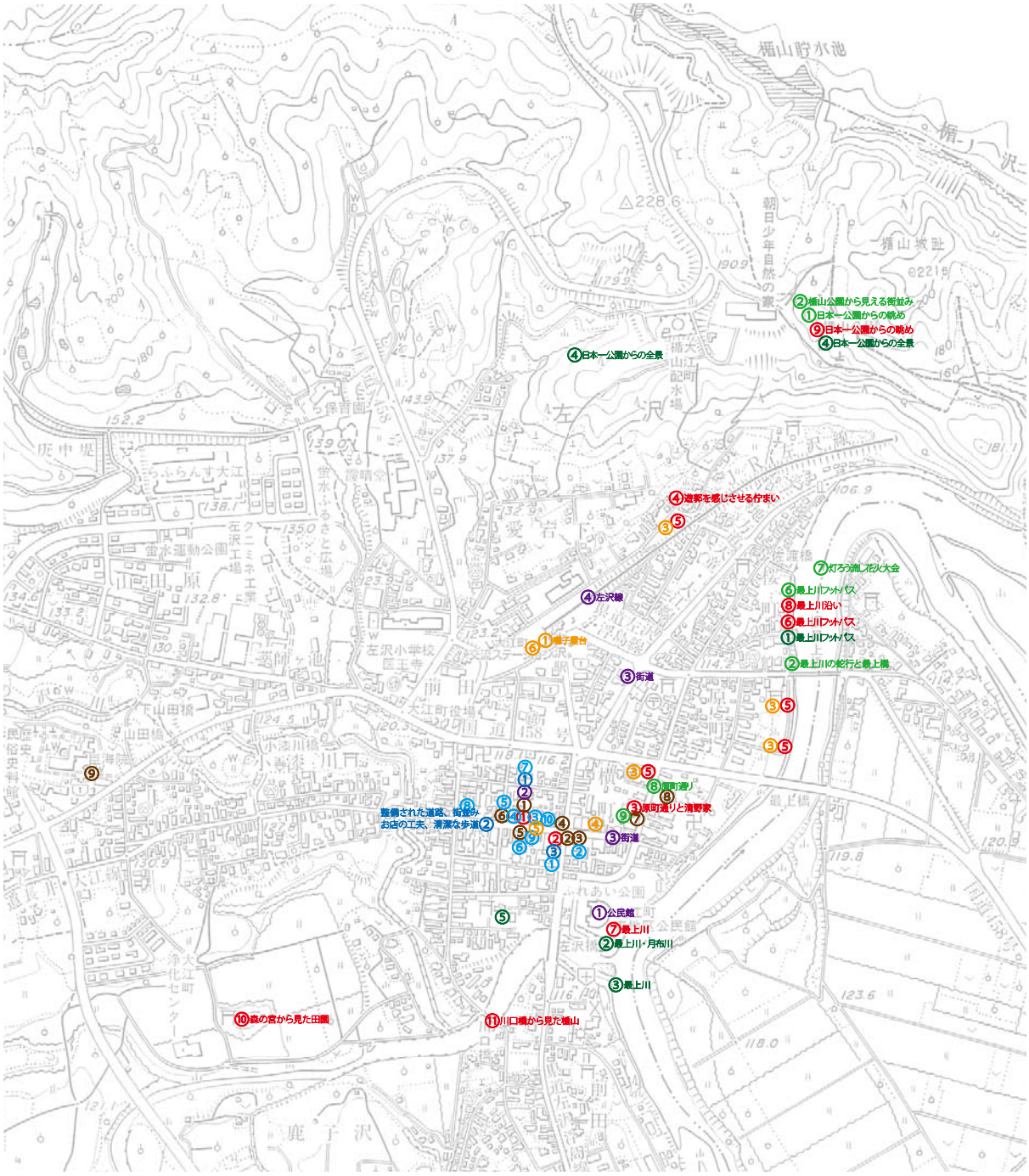

図５－28　内町・横町で認知された景観（アンケート調査結果より）

※①～の表記及び文字の色は「内町・横町通り」景観認知アンケート結果１～４と対応したものである

②　聞取り調査と内町・横町の景観認知

アンケート調査後、平成23年7月14日、大江町東地区公民館（町民ふれあい会館）において、内町・横町にお住まいの6名の方に、内町・横町の景観に関わる記憶や印象を聞きとる調査を行なった。調査ではアンケート結果について簡単に報告を行なった後、当該範囲の地図を広げ、主に60～70歳代以上の方と、50歳代以下の方の2つのグループに分かれて、地図に付箋を貼りながら、町の景観に関わる記憶をうかがった（図5－28、図5－29）。

60～70歳代以上のグループでは、町中に井戸があった記憶や、商売の種類と店舗名に加えて、市や大店の記憶など、近代、繁栄した町のなかで営んだ暮らしを通した記憶が提示され、暮らしの記憶がまとめられた地図ができた。

また、50歳代以下のグループでは、かつて「店がたくさんあった」「なくなった店がある」ということから、中央通り付近にあった店や屋号、商売の種類についての記憶が次々提示され、地図上でも「どの通りに何の店があったか」という記憶がまとめられた地図ができた。

具体的な内容をみていくと、具体的な内容を見ていくと、沿道の店については屋号やその由来まで、元旅館、ミルクホール、醸造元など店じまい前の商売、業種についての情報、交番や銭湯など往時の賑わいを伝える公共的施設の記憶、堰や井戸、屋敷稲荷など建物の背後に隠れた生活の姿に関する情報、大火時の情報やその後のまちづくりの歴史など長期に渡る景観の変化について客観的な情報が多く抽出された。

60～70歳代以上のグループでは、この土地にお住まいになられた期間が長いことから過去のまちの姿に対する直接的な記憶が鮮明であることに加え、先代から語り継がれた史実を確実に記憶されており、活きた情報としての景観要素の解を数多く持たれている。また同世代の町民同志の検証の時間に比例して、そうした生の景観認識が溢れるように出て来ることは大きな収穫と感じた。

一方、50歳代以下のグループでは、「せとものや」「風呂屋」「ゲタやさん」など、その店舗で営まれた商工業など職種から、店舗の名前や屋号、店の名称を想起して場所の記憶につなげて地図に書き込むという作業が多かった。出来上がった地図でも、かつて当地でみられた景観として、そこにあった店舗建築や店舗の名前ではなく、職種や商売の種類をそのまま答えられた例も多い。

そして、50歳代以下のグループでは、外から左沢に嫁いだ（又は婿に入った）方が多いが、回答いただいた記憶の時代をみると、回答者が当地に居住した年代より遡ると考えられるものもみられる。回答者自身が「古いことは分からない」と言いながらも、中央通りに住む方の中に、当地で営まれた商工業の記憶が受けつがれており、その内容から、住宅街や集落とは異なった商業地としての記憶が当地に刻まれていることがうかがえる。いいかえれば、当地では、景観の中に商工業など各家々の生業が存在し、その生業こそが当地の景観として記憶されていることが分かる結果がみられた。

聞取り調査の様子

聞取り調査　成果品

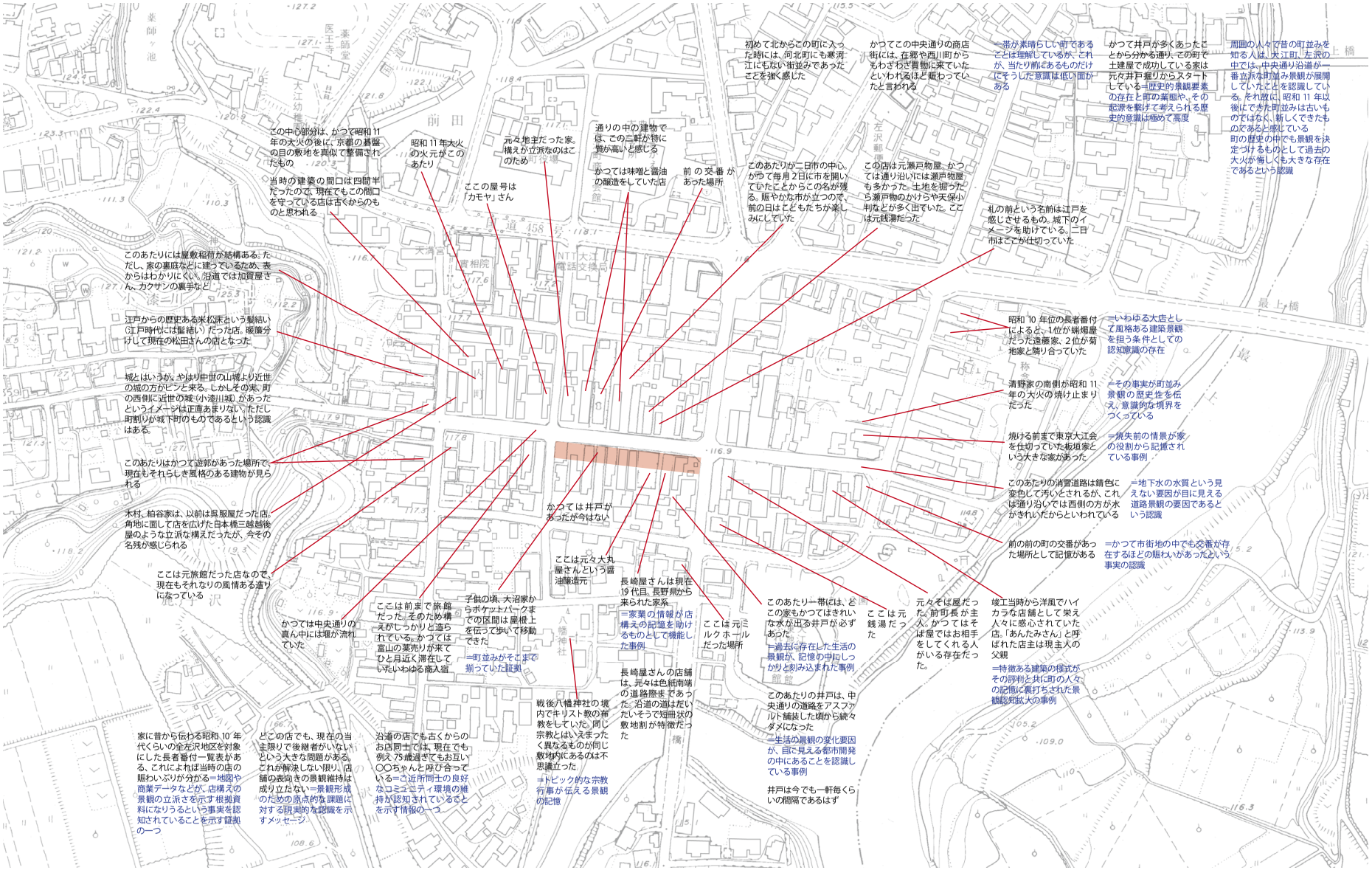

図５－29　内町・横町の景観認知調査１（60～70歳台以上のグループ成果品より）

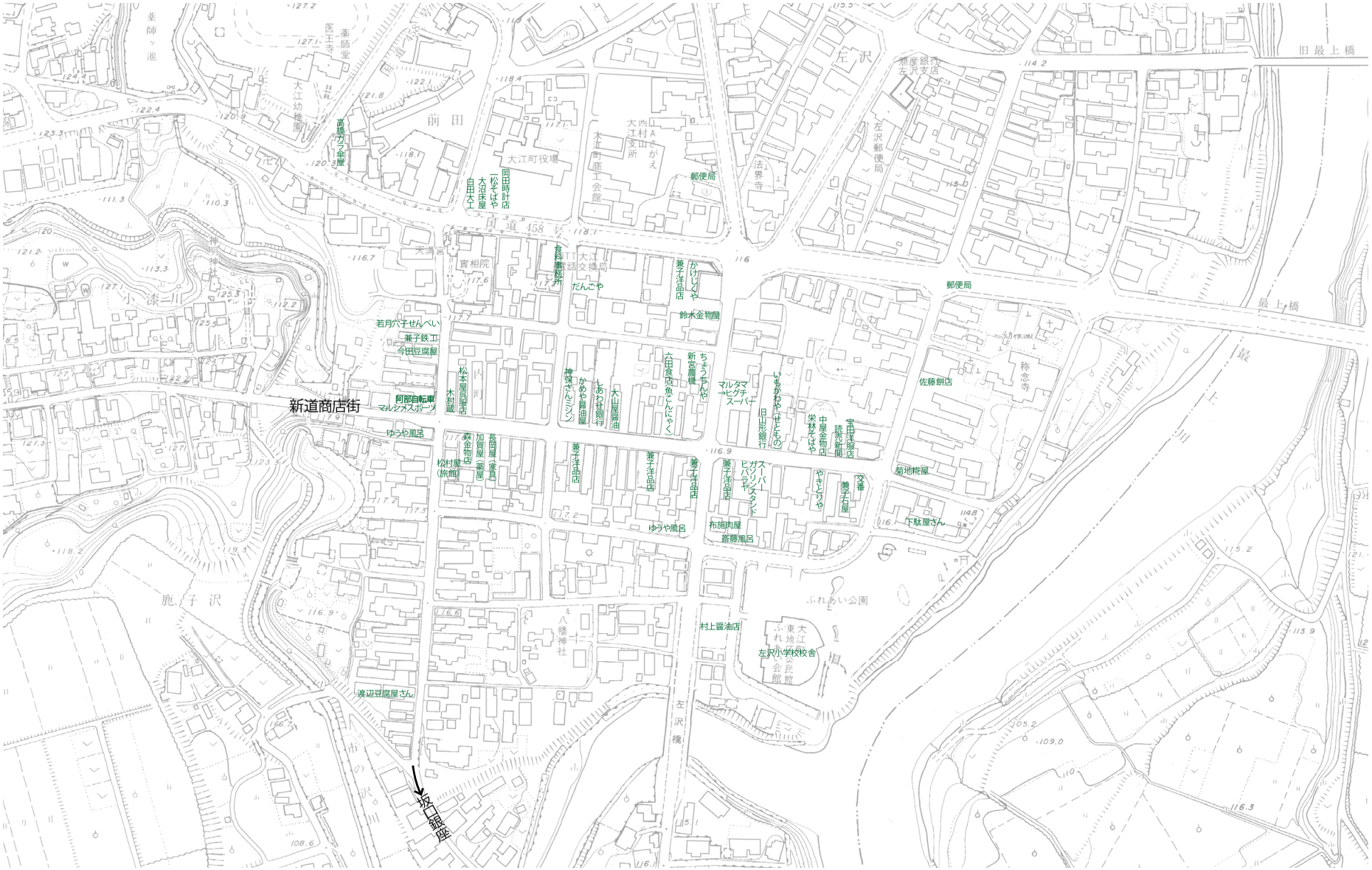

図５－30　内町・横町の景観認知調査２（50 歳台以下のグループ成果品より）

地域住民や周辺部に在住する町民からの声として、筆記式のアンケート及び、現場での意見交換型ワークショップと、異なる形式での景観認知の試みを通じてみると、

１：基本的に、中央通りに面して建ち並ぶ店や蔵などの歴史ある建造物群を中心とした商店街の町並み景観がこの地区の景観の主軸となっている。

２：これらは昭和 11 年の大火を期に更新されたものと背後に残る大火以前の古いものとに分けられるが、いずれもが生活生業の歴史を伝えるものとして、対外的にアピールできる景観要素としても高く評価されている。

３：常設ではない祭りの設えや行事など、生活文化として歴史を伝える景観への意識も高い。また井戸や堰など町並みに付随するストリートファニチュアなどの景観要素や、新しいポケットパークや歩道なども景観要素として評価する目が届いており、質の高いデザインに対する意識も強い。

４：歴史の変化は屋号や商店名、業種などの変遷、町並みを形成する建造物の姿や規模、周辺の設えなどの景観要素と複合的に意識され、それらが伝承された、あるいは直接の記憶として現在のところ残されており、今ある要素を補填する価値としての可能性を持っている。

５：また各老舗や、地主の住宅など地域が誇るべく歴史的建造物には、その繁栄の歴史も含め、西村山地域全体レベルでも特に賑わった地区の証として往時の姿を知る方や先代からの伝承を知る方の中では、特に強い誇り意識を感じさせる景観要素として欠かせないものとなっている。

６：一方でこれらの景観要素については、世代によっては大火以後を新しい時代と読む見方もあることから過小評価される傾向が否めなかったり、終戦前後の最盛期の賑わいと比較して衰退したものと意識される見方も否定できない側面はある。

このように、現在目に見えるまちの景観は、まさしく今の一時代に存在する現象としての景観像そのものであり、住民の世代によっては、建築、地割り、設えといった物理的なもののみならず、それらの成立、持続の背景となった商業、生活などの過去の発展、繁栄の姿を知る、あるいは伝承された価値観により、景観要素への評価が多様であることも理解できる。すなわち、現在ある歴史や文化を伝えるものは、この土地のアイデンティティーとして最低限重要である景観要素であることを基本に、過去からの記憶、語り継がれた史実などを重ね合わせ、これらの景観要素の見えない価値を加えて評価しながら維持、伝承していくことが求められる。

第６節　４つの軸からみる左沢の景観

（１）各時代に由来する構成要素

さて、まちなかで目に見えるもの全てを景観と位置づけるならば、町場左沢の風景の中で、その景観の特性を体現する景観要素とは何を示すのであろうか。

時代毎にその事例を挙げてみる。

左沢楯山城の時代以前に関わる景観要素

・土地の形状とそこにある自然（緑や水）の景観。
・屈曲する最上川と、これを見下ろし囲む周囲の山並み。
・左沢市街地の北側、屈曲点の真上に位置する左沢楯山城の痕跡と眼下に広がる段丘上の平地帯。平地帯上に位置する元屋敷周辺に、城下町が存在した可能性がある。

近世の「左沢町」に関わる景観要素

・近世小漆川の台地上に造られた城と、城下に展開した城下町。
・内町、横町、原町と短冊状に区切られた城下の地割りと、並び立つ商家、蔵の街並み。
・町を貫く道が、東西南北へと通じる往来として延長している姿。
・城下に伝わる伝統的な祭りや、最上川舟運による繁栄を伝える民俗芸能の風景。
・城下町に配置されて、町人の信仰を集めた社寺の佇まい。
・最上川を行き来した舟運交通と、その積み替え地点としての舟着き場や「米沢舟屋敷」跡と、桜町渡船場の跡。
・河岸左沢で富を蓄積させた原町の通りと商家の街並み、店と蔵。

近代以降の展開に関わる要素

・明治に架けられた橋とその架け替えでできた美しいアーチ橋
・度重なる大火を経た後の区画整理道路、その上に近代期に建てられた町屋建築と蔵
・鉄道が通じて左沢に置かれた駅と駅前の街並み風景
・洋風意匠を用いた、明治維新以後ならではの商店建築

中世の山城からの眺望景として、いつもその麓にあり、近世小漆川城の城下町として発展した骨格の上に、舟運で栄えた町における富の蓄積としての側面を見せ、近代に至っても継承されながら、大火や開発の中で、新しい形を求めつつ、なおも歴史的な姿を伝えている左沢地区の歴史的建造物と、それらが形成する街並みこそが、「左沢楯山城」「小漆川城と城下町」「川と舟運」「農山村」の４つの景観軸を結びつけ、目に見えて具現化する代表的景観要素であり、景観づくりを支えていく鍵であるといえよう。

（2） 4つの軸と街並み

現在、町場左沢の景観を特徴づける歴史的建造物とそれらが建ち並ぶ街並みと、景観の4つの軸との関係を見ると、以下のような特性が見て取れる。

① 楯山の山城と左沢の街並み

上と下との関係

＝見上げられる城、見下ろされる町

＝見上げる山城のスカイライン ―― 見下ろされる街並み

左沢楯山城跡と左沢地区の街並み景観との関係性

上と下との関係とは、山上に位置する山城と麓に広がる町との標高上の上下関係である。

山城跡からの眺望。かつて、城主が町を見下ろしたシチュエーションを再現できる、歴史的視座を追体験できる場である。標高も、まちなかの建物の規模にも変化がないとすれば、地形と建築との相関関係の中で、眺望のスケールは中世と変わらないことになる。景観スケールの継承を確認できる関係である。

中世の山城は、眼下を監視する役割を果たした。しかも、左沢の東端を流れる最上川を見下ろす。大江町は東の左沢から、西の朝日連峰へと奥深い町域である。したがってここは町の入り口にあたる。かつて、置賜や山形方面へにらみをきかせていた立地で、現在も大江町の玄関口にあたる。

ここから眼下に見えるシンボリックな景観要素としては、最上川の流れ、桜町渡船場跡、左沢線の線路敷き、旧最上橋、新最上橋が挙げられよう。これらは順に、中世から現代にかけて、発展変化してきた左沢へのアクセス交通路の変遷を示す景観である。

すなわち舟運、鉄道、車道、新バイパスである。いずれの時代にもこの場所は左沢の玄関であり、大江町の玄関である。その手段変遷を一望できる歴史文化を認識できる眺望点であるといえる。転じて言えば、山城自体が交通の要衝を押さえる意味合いを持っていた事も類推できる。

② 近世小漆川城と左沢の街並み

突き当たり、直行の関係

＝拠点とこれを支える、従う町

＝塊として小漆川城跡の台地 ―― ここから延びる短冊状の地割り

近世小漆川城と左沢の街並み景観との関係性

突き当たり、直行の関係とは、市ノ沢川（小漆川）が囲む高台の城跡と、そこから東へ展開する城下町との地理的関係を示す。

標高でいうと、城跡は若干高い標高に、城下町は低い位置にある。小漆川城下町からは、現在は直通の道路で結ばれているが、かつては市ノ沢川（小漆川）の川端を経て、城へ上る経路であったと考えられる。

城跡のあった一帯は、台地先端の高台であるが、現在は中央と北側に位置する新旧の通りに沿って建つ民家、店舗と、南側の高台にある住宅地とに分類される。高台上の住宅地では、敷地割りの広い宅地にゆとりのある住宅が配置され、いわば山の手のお屋敷町的な景観を見せる。北側の通り沿いにも武家地の様相を残す大型の民家が残っている。

城下町は、城跡から小漆川を挟んで、東に延びる内町、横町通り沿いの街並みと、これに直交する御免町通り、原町通り沿いの街並みがその中心である。

城下町の街並みは、京都町屋などと同様、通り沿いに短冊状に分割した地割りの上に、うなぎの寝床状の細長い土地が、間口を狭く、奥行きを長く並んだ形式を持つ。この敷地上に、通り沿いに店、その奥に住まい、蔵、背後に畑地という順序で概ね構成された土地利用が共通した配置となっている。

原町では、店蔵が表通りに面して建つ例が多く、町の風格を示す景観要素として特徴的である。一方、内町、横町では、蔵は店の奥に配されるため、前面道路と並行して背後に並ぶ形となる。表側からは視認できないケースもあるが、ここの部分は大火被災地にあっても、焼け残った物件も多く、特に古い時代の建造物が隠れているケースが見られる要注目地帯である。近年店舗の取り壊しや駐車場化などにより逆に見えやすくなる場合もあり、その存在が注目されつつある。

ここは、現在も商店街が展開するいわゆる町人地の様相を呈しており、城跡と城下が山の手の屋敷地と下町の町人地としての住み分けを持って共存していた様子が見て取れる。

現在に至ってもその関係性を大きく崩していないことから、支配者の拠点としての城跡とこれに従う城下の町との関係は、現在でも容易に看取できる。

なお、城下町側は、近代以後の大火とその復興計画により、また鉄道や、最上川を跨ぐ新しい橋の架橋により交通軸の変化に伴う新道の開設など、街並み景観を大きく変える機会が多くあった。このため、市街地の建築は、近代、現代において更新を続けており、必ずしも近世までの街並みを忠実に伝えるものとは言いきれない。

しかし、短冊状の地割りはほぼ近世の状態に近く、江戸からの歴史を伝える老舗商店やその商家建築、大火を経てもなお裏手の蔵には明治、江戸期の建造物も残されており、近世の歴史の文脈を伝える景観要素に満ちあふれている。

③　最上川舟運と左沢の街並み

平行する関係

＝舟運の航路と続く街並み

＝米沢へ遡る航路　――　原町の通りと商家の並び

最上川舟運と左沢の街並み景観との関係性

平行する関係とは、舟運で栄えた航路としての川と、陸上で舟運を支えた商家と街並みが平行した位置関係にあるということである。

最上川が町と関係する景観上重要な地点は、北から簗と簗茶屋（百目木）、桜町渡船場跡、米沢舟屋敷跡、旧最上橋、新最上橋と続く。これらは、川の屈曲点付近北から南へと並び、左沢の町場と平行して展開している。

近世城下町の中でも舟運で栄えた姿があらわれている原町の通りは、往来として北へ向かう寒河江、庄内への道である街道筋であり、最上川と平行して存在する。

原町通りとその延長上に連なる街並みの東側には、川端へ続く幾筋もの路地空間があり、空間的に最上川との関係性を伝える構造を見せている。

近代以後新たに造られた最上橋（旧最上橋・新最上橋）は、いずれも川端を見下ろす視点場として重要な役目を担っている。特に、昭和初期に設けられた最上橋（旧最上橋）は、川縁から美しいアーチの造形が見られ、また橋の中央に川を見下ろす視点場が設けられており、橋と川との景観上の強い関係性が見て取れる。新最上橋は、アーチ橋と左沢楯山城を重ねて見られる視点場として重要な役割を持っている。両橋は町場から山形方面を結ぶ交通軸として重要であるばかりでなく、町のシンボルとなるいくつもの景観要素を視認させる重要な視点場としての意味を持つ存在である。

④　農山村と左沢の街並み

手前と奥の関係
　＝大江町の中での谷の入り口と奥という位置の違い
　＝「売る」と「育む」　　生活や精神的位置づけの違い
　＝山間に集積する農村　――　町場に集積する市、商家群。
流通地（消費地）と生産地
　＝農と商

農山村と左沢の街並み景観との関係性
　手前と奥の関係とは、大江町の中での谷の入り口と奥という位置の違い、さらには、産業構造としての機能の違いを示す。すなわち、農山村と市街地＝農業と商業＝生産地と消費地あるいは流通拠点の関係をみることができる。
　精神的位置づけとしては、育む土地と商う土地、これは裏舞台と表舞台の関係ともいえる。双方が存在して、まちが成り立つという構図も見て取れる。
　農山村地区における具体的な景観要素としては、農家の建築に田畑、背景としての森林、山並みなどが挙げられるが、限界集落などと呼ばれる人口が減少している集落の中には、逆に古くからの茅葺き屋根の農家や、木造の小屋、社などが残り、魅力的な景観を見せている。これらは、町場の建築や街並み、環境とはまったく違った形をもった景観要素であり、改めてその分布調査、検証の必要があろう。

⑤　４つの軸の関係

　歴史的建造物やそれらが並び建つ街並み景観は、それぞれの軸によって違った位置関係を持っているのが特徴である。それぞれの関係性が交差し合って、立体的、複層的な景観構造を見せている。
　町場を歩き、それぞれの景観要素に触れるとき、この町の歴史の面影や文化特性の一端を感じ取ることができる。ただしその深い理解のためには、現在目に見えにくくなっている変遷の過程や、歴史のストーリーなどの複層的な構造の理解が必要である。
　これを見えやすい状態に整備し、理解しやすい情報を提供することが、今後の文化的景観の整備、実現のための最重要課題である。